



福岡市子ども読書活動推進計画

～ 本との楽しい出会いを子どもたちに ～

目 次

はじめに	1
------	---

第1部 子どもの読書活動の意義

1 子どもの読書活動の現状	2
2 子どもの読書活動の重要性	5

第2部 計画の基本的考え方

1 計画の目標	7
2 計画の位置づけと性格	7
3 計画の5つの柱	7
4 計画の対象	8
5 計画の期間	8
6 計画の推進にあたって	8

第3部 子どもの読書活動の推進に向けて(計画の5つの柱実現の取り組み)

A 子どもの成長に応じた家庭での読書習慣の定着を目指します

1 家庭の役割と現状	9
2 家庭における読書活動推進のための取り組み	11

B 地域において子どもの読書活動を推進します

1 地域の役割と現状	13
2 地域における読書活動推進のための取り組み	16

C 図書館において子どもの読書活動を推進します

1 図書館の役割と現状	18
2 図書館における読書活動推進のための取り組み	19

D 学校教育などにおいて読書活動を推進し、学校図書館を充実します

1 学校などの役割と現状	22
2 学校などにおける読書活動推進のための取り組み	25

E 子どもの読書活動について、市民一人ひとりの理解と関心を高めます

1 子どもの読書についての現状	31
2 子どもの読書活動推進のための取り組み	32

第4部 推進体制の整備

- 1 計画推進のための考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 2 福岡市子ども読書活動推進会議の設置・・・・・・・・・・ 34
- 3 ボランティア団体などとの共働・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

第5部 施策一覧(目標)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

[資料編]

- 1 子どもの読書活動に関するアンケート
 - 調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
 - 標本構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
 - 子どもの読書活動に関する意識・・・・・・・・・・ 44
 - 保護者の読書活動に関する意識・・・・・・・・・・ 53
 - 読書活動団体調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
- 2 子ども読書会議
 - 小学生の部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
 - 中学生の部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
 - 高校生の部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
- 3 PISA(経済協力開発機構(OECD)生徒の学習到達度調査)・・・ 75
- 4 子どもを対象とした文庫活動などの読書活動団体・・・・・・・・ 76
- 5 福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱・・・・・・・・ 79
- 6 子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿・・・・・・・・・・ 80
- 7 子ども読書活動推進計画策定委員会ワーキンググループ名簿・・・ 81
- 8 子ども読書活動推進計画策定の経過・・・・・・・・・・・・・・・・ 82

計画体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83



はじめに

子どもたちの読書離れが進んでいるといわれています。身の回りに多様な本があふれる豊かな時代になって、かえって子どもたちは本から遠ざかっているように思えます。

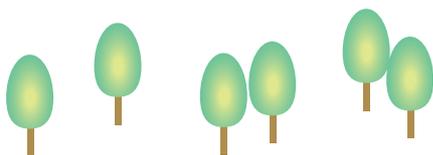
子どもは本を読むことで言葉を学び、言葉を通して未知の世界に踏み入っていきます。自由な本の世界で、子どもはいつしか主人公に自らを重ね、冒険や出会いから勇気や知恵を得、いたわる心や感動を心に刻んでいきます。

読書が子どもの人格形成に果たす役割は極めて大きく、この意味で、今私たちには子どもが本と親しみ、読書が楽しめる環境づくりが求められています。

このような現状を踏まえ、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定されるとともに、平成14年には同法に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定され、国や地方公共団体が子どもの読書環境を整備する取り組みを進めていくことになりました。

この度、本市においてはこの法律に基づき、子どもの健やかな成長を願い、子どもが読書の楽しさやすばらしさに出会い、将来に向けて読書活動を定着できる環境づくりを目指して「福岡市子ども読書活動推進計画 ～本との楽しい出会いを子どもたちに～」を策定しました。子どもの年齢や成長・発達段階に応じて、読書活動のあり方に対する考えを示し、図書館や学校などに関わる行政施策の方向と取り組みを体系的に表したものであり、平成17年度から21年度までの5年間の計画です。

本市では、各小学校区ごとに設置された公民館を拠点に地域での文庫活動や子育て、学校週5日制への取り組みがなされていますが、そのなかでも子どもの読書活動が盛んです。このような特徴を生かしながら、市民や市民団体などと連携し、子どもが読書を通して生きる力を身につけ、人生を豊かにすることのできる環境づくりを推進していきます。



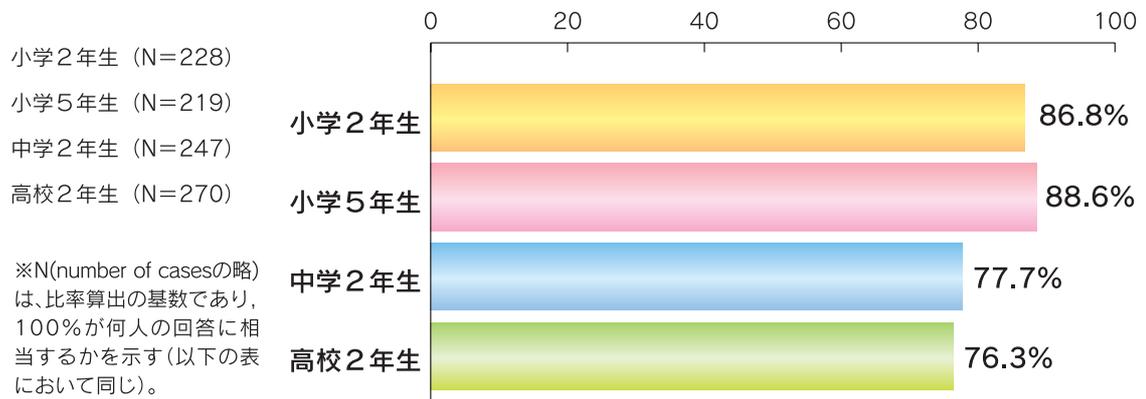
第1部 子どもの読書活動の意義

1 子どもの読書活動の現状

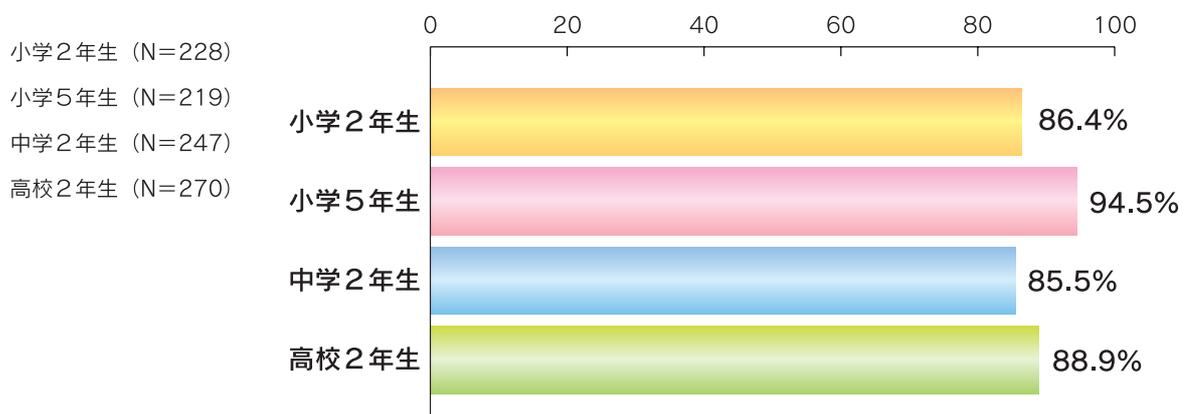
(1) 子どもの読書活動に関するアンケート結果

本市が平成16年7月に実施した「子どもの読書活動に関するアンケート」によると、「あなたは読書が好きですか」という質問に対し、「好きだ」「どちらかといえば好きだ」と答えた児童生徒の割合は、小学2年生、5年生、中学2年生、高校2年生でいずれも高い値を示しています。また、「あなたは読書が大切だと思いますか」という質問に対し「大切だと思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた児童生徒も高い割合となっています（次表1、2参照）。

(表1)「読書が好きですか」との質問に「好きだ」「どちらかといえば好きだ」と答えた児童生徒の割合
(子どもの読書活動に関するアンケート 福岡市教育委員会 H16.7月実施)



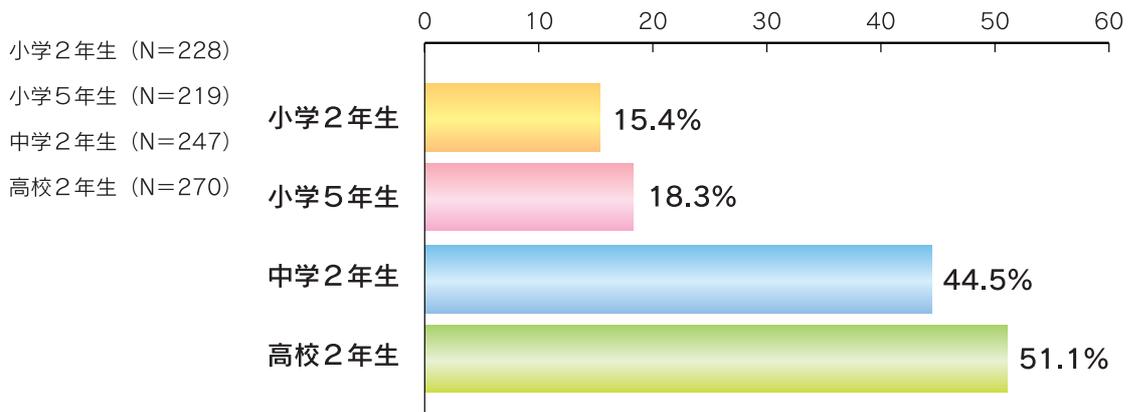
(表2)「読書が大切だと思いますか」との質問に「大切だと思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた児童生徒の割合
(子どもの読書活動に関するアンケート 福岡市教育委員会 H16.7月実施)



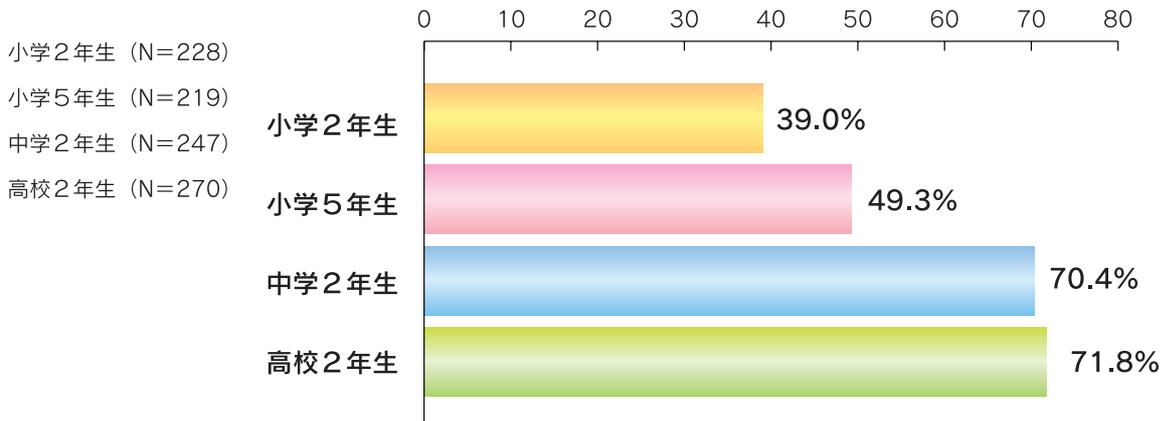
また、「どんなときに本を読んでいてよかったと思いますか」という質問に対しては、「読んでいて楽しい(おもしろい)」が69.5%(全区分平均)のほか、「知らないことがわかる」「国語の力がつく」「考える力がつく」が続いており、楽しみながら読書を役立てている姿が浮かびあがってきます(資料編46ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照)。

しかし「1カ月に何冊本を読みますか」という質問には「読まない」「1冊未満」と答えた児童生徒の割合が、学年が上がるにつれて高くなり、中高生では約半数になっています。これは全国的な調査結果とも類似の傾向となっています。一方、マンガを月に1冊以上読む児童生徒の割合は、学年が上がるにつれて高くなり、中高生では本を読むよりマンガを読む方がはるかに高い割合を示しています（次表3，4参照）。

（表3）「1カ月に何冊本を読みますか」との質問に「読まない」「1冊未満」と答えた児童生徒の割合
（子どもの読書活動に関するアンケート 福岡市教育委員会 H16.7月実施）



（表4）「1カ月に何冊マンガを読みますか」との質問に「1冊以上」と答えた児童生徒の割合
（子どもの読書活動に関するアンケート 福岡市教育委員会 H16.7月実施）

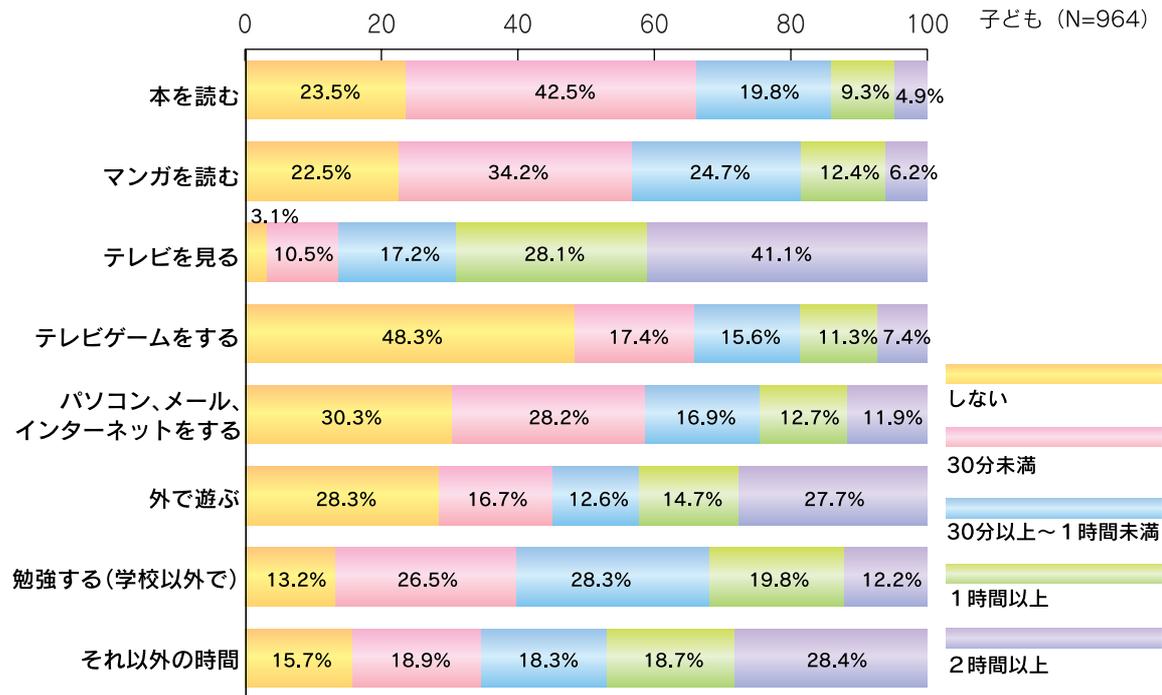


また、同じアンケートで子どもの平日の過ごし方を見ると「本を読む」「マンガを読む」時間は他の過ごし方より短く、「テレビを見る」「外で遊ぶ」が長い時間となっています。一番多くの時間を費やしているのは「テレビを見る」ことで、平日の多くの時間が費やされていることがわかります（次表5参照）。



(表5) 平日の過ごし方(小学2年・5年生, 中学2年生, 高校2年生の平均)

(子どもの読書活動に関するアンケート 福岡市教育委員会 H16.7月実施)



(2) 子ども読書会議の結果

本市では平成16年8月に市立の小学生, 中学生, 高校生の代表35人に集ってもらい, 子ども読書会議をそれぞれ開催しました。出席してくれた子どもたちは, 学校で図書委員をしているなど比較的読書が好きな子どもたちで, 読書の楽しみ方やその楽しさを広めるための方策など, 多くの意見を発表してくれました(資料編64ページ「子ども読書会議」参照)。

読書の楽しさとしては「いろいろな人の考え方や生き方を知ることができる」「想像をふくらませることができる」さらに, 楽しみ方として「話題の本を読み, 同じ本を読んだ友人と意見交換をする」など多くの意見が出されました。

また, 読書の楽しさをみんなに広める方策としては, 「友人同士で本を紹介しあう」「学校図書館で新刊書や人気のある本のコーナーをつくる」「学校図書館で本の検索ができるようにする」「朝読書を広める」「学級文庫を充実する」などの意見が出されました。

出席者は, 学校図書館の利用者がもっと増えたり, みんながもっと本を読むようになればいいと考え, 学校の図書委員会活動を中心に活発に活動していますが, 周りの子どもたちの読書活動がなかなか進まないことが気になる様子が見られました。

(3) 子どもの読書活動の現状

これらの結果から見てくる子どもの読書活動の現状は, 子どもたちは, 読書の大切さを認識しており, 本を読むことは楽しいと思いつつも, 実際には一部の子どもを除いて, テ

テレビや外で遊ぶことなど、読書以外のことの方に多くの時間を費やしています。また、年齢が上がるほどマンガを読む量が増える一方で、本を読む量は減っており、本離れが進んでいるというのが現状と思われます。

諸外国との比較で日本の子どもの置かれている現状を見てみると、平成12年に行われたPISA（経済協力開発機構(OECD)生徒の学習到達度調査）によれば、「趣味としての読書をしていない」と答えた生徒（15歳児）は、OECD平均では31.7%ですが、日本では55.0%となっており、調査対象の31カ国中最も高く、「どうしても読まなければならないときしか、本は読まない」と答えた生徒は、OECD平均では12.6%ですが、日本では21.5%となっています（資料編75ページ「PISA（経済協力開発機構(OECD)生徒の学習到達度調査）」参照）。

このように読書を楽しんだり、自主的な読書活動をしている日本の児童生徒の割合は、国際的に見ても少ない状況にあります。このことは子どもを取り巻く日本の家庭・地域・学校などの環境が、子どもの読書活動に抑制的に作用していることを推測させ、子どもの読書について考えるとき、子どもの育つ環境についても注意を向けることの重要性を示しているといえます。

2 子どもの読書活動の重要性

(1) 子どもの読書活動の推進に関する法律

子どもの活字離れや国語力の低下、対話による問題解決能力の低下などが指摘されている中、子どもにとっての読書の重要性にかんがみ、子どもが自主的な読書活動を行うことができる環境整備を図ることを目指す、「子どもの読書活動の推進に関する法律(法律第百五十四号)」が、平成13年12月に公布・施行されました。

この法律においては、子どもの読書活動を「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」として意義づけています。

さらに同法では、子どもの読書活動推進に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務などを明らかにするとともに、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表すること、4月23日を「子ども読書の日」とすることなどを定め、国が施策を総合的かつ計画的に推進するとしています。

(2) 子どもの読書の意義

子どもは本を読むことで日常生活を離れ、現実では体験することのできない人生やさまざま

まな場面に出会うことができます。その中で喜怒哀楽を感じたり、わくわくすること、ほっとすること、励まされることなどさまざまな気持ちを味わいます。読書は自分の関心や興味に合わせて、気軽に余暇や趣味として楽しめ、生活の楽しみとなります。

また、読書が人の一生において果たす役割はきわめて大きく、読書を通じて身につけていくものは数多くあります。

子どもが本と出会うのは、乳幼児期の保護者などからの絵本の読み聞かせ（本を読んでやること）です。子どもは保護者などの愛情のなかで、読み聞かせの楽しさや心地よさを感じながら、言葉や物を覚え、想像力を働かせたり、自分で考えたりします。読み聞かせは感性を豊かにしながら、脳の発達を促し、その後の人格形成の基礎を築きます。

就学期に子どもが字を覚え、自分で本を読むことができるようになると、本への興味はさらに広がります。楽しみながら、好奇心や探求心を持ち、自ら進んで本の世界に浸り、知識や知恵を得ながら、主体的に学ぶ意欲や力を身につけていきます。

児童生徒期には関心のある分野の本をさらに読み進むことができるようになり、本から実際では体験できないさまざまな豊かな経験をすることができます。さらに、想像力を使い本の中に入り込み、人間や人生など、生きていくうえで重要なことについて学んだり、考えることで、人生観を高め、人格を形成していきます。

また、読書は子どもが変化の激しい社会に対応していくために、さまざまな問題について考え、判断し、行動して解決する能力を育むことにも役立っています。

さらに、読書を通してすぐれた文章に触れることで、語彙（い）力や文章を書く力など、国語力が向上し、表現力をつけ、創造性を高めることも期待されます。

少子高齢化、高度情報化などにより、社会の状況が変化しても、子どもにとって読書活動の持つ意義は本質的には不変のものであり、自分の将来に夢を持ち、自己実現を図っていく礎となる、きわめて重要なものなのです。

このような子どもの読書活動を進めるためには、乳幼児期、児童生徒期という子どもの成長の時期や状態に応じて、一人ひとりにふさわしい本と出会うことができること、それとともに本について一緒に話すなど、周りの大人と読書を共有できる時間が持てることなど、子どもが本に親しめる環境づくりが大切です。

こうした視点から、社会全体で子どもの自主的な読書活動が進められるように取り組むことが重要であり、市民や読書活動をする市民団体、家庭・地域・学校や図書館などと連携しながら、市を挙げて具体的に施策を進めていく必要があります。

第2部 計画の基本的考え方

1 計画の目標

子どもたちが読書の楽しさやすばらしさに出会い、読書を通じて人生を豊かにできるような環境づくりを進め、子どもたちの健やかな成長を目指します

子どもの成長・発達にとって、読書はかけがえのないものの一つです。すぐれた本との出会いは、子どもに大きな影響を与えます。

本は読むようにいわれて読むものではなく、子どもたちが自らの好奇心や探求心により、進んで本を手にしていくというのが本来の姿です。しかしそのためには、読書の楽しさやすばらしさを体感する機会があり、新しいことを知る喜びに出会えること、年齢や発達段階・障がいの程度などに応じた適切な本が読める環境が不可欠です。本計画は、そういった環境づくりを通して、子どもの読書活動を推進します。

2 計画の位置づけと性格

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国及び福岡県の計画を基本として、本市の子どもの読書活動の推進状況を踏まえ、策定しました。本市における今後5年間の子どもの読書活動推進に関する考え方や施策の方向性・取り組みについて示しています。

3 計画の5つの柱

子どもの読書活動を推進するため、子どもたちの年齢や発達段階・障がいの程度、家庭・地域・学校などの生活・活動の場などに応じて、計画の5つの柱を設定し、その実現に努めます（5つの柱の施策一覧（目標）は第5部35ページ参照）。

- A 子どもの成長に応じた家庭での読書習慣の定着を目指します
- B 地域において子どもの読書活動を推進します
- C 図書館において子どもの読書活動を推進します
- D 学校教育などにおいて読書活動を推進し、学校図書館を充実します
- E 子どもの読書活動について、市民一人ひとりの理解と関心を高めます

4 計画の対象

この計画の対象は、「おおむね18歳以下のすべての子ども」とします。

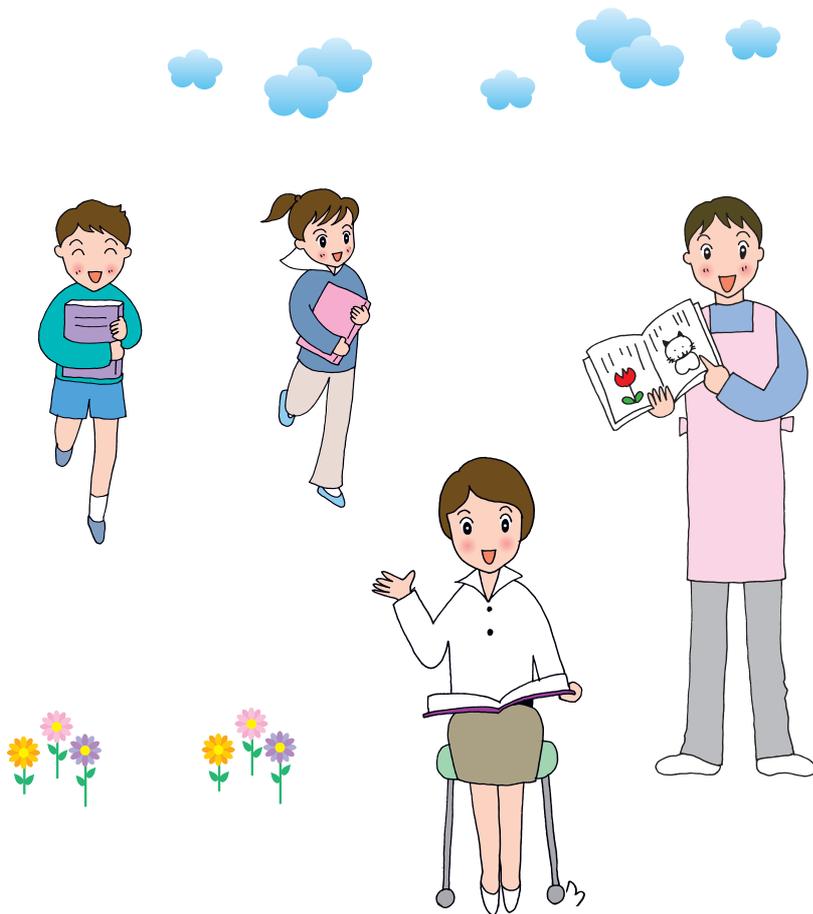
5 計画の期間

この計画の期間は、平成17(2005)年度から平成21(2009)年度までの5年間とします。その後は必要に応じて計画の見直しを行い、引き続き子どもの読書活動を推進します。

6 計画の推進にあたって

計画の推進にあたっては、「市民と行政の共働」という視点から家庭・地域・学校、市民や市民団体などと行政が連携し、より効果的に施策を進めていくよう努めます。

あわせて、市は本計画に掲げた各種施策を実施するため、必要な財政上の措置を講じるよう努めます。



第3部 子どもの読書活動の推進に向けて(計画の5つの柱実現の取り組み)

A 子どもの成長に応じた家庭での読書習慣の定着を目指します

1 家庭の役割と現状

(1) 家庭での子どもの読書の現状

子どもは保護者との温かいふれあいの中で言葉を学び、さまざまな体験をすることなどによって、基本的な生活習慣を確立し、成長していきます。家庭は子どもたちにとって生活の基本の場であり、読書活動の基礎を築くうえで最も重要な役割を果たす場所です。

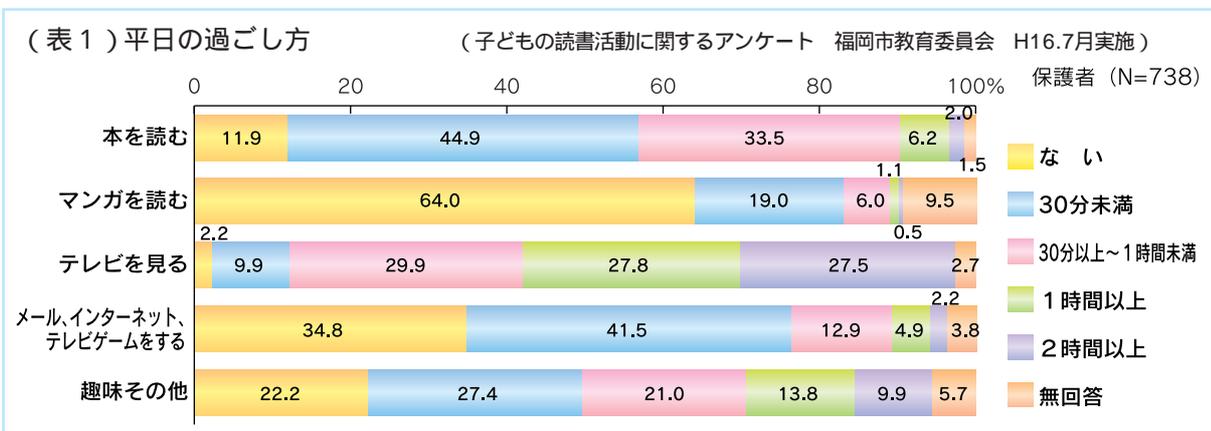
しかし近年、テレビやゲーム・パソコンなどの情報機器の普及、塾や習い事の増加などで、子どもを取り巻く生活環境が大きく変わり、読書に親しむ機会が減少し、家庭での子どもの過ごし方が時代とともに変わってきています。

(2) 保護者の読書の現状

このような子どもの状況に対して、保護者の状況はどのようなのでしょうか。

福岡市が18歳以下の子どもを持つ保護者を対象に実施した調査で、「あなたは読書が好きですか」という質問に「好きだ」「どちらかといえば好きだ」と84.5%の人（全区分平均。以下同じ）が回答しています。また、「あなたは読書が大切だと思いますか」という質問には「大切だと思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人が97.7%にも上り、子ども以上に読書の大切さを認識し、読書を好きな人が多いといえます（資料編53、55ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

一方、「1カ月に何冊本を読みますか」という質問には「読まない」「1冊未満」と答えた人が41.2%に上ります（資料編54ページ「子どもの読者活動に関するアンケート」参照）。また、保護者の平日の過ごし方を見ると、1時間以上本を読んでいる人は8.2%なのに対し、1時間以上テレビを見ている人は55.3%となっており、余暇として家庭で一番多くの時間を費やしているのは、子どもと同様テレビを見ることになっています（次表1参照）。



これらの結果からみると、子どもと保護者ともに読書は好きで、大切だと認識していますが、実際の読書行動には結びつかず、読書時間もテレビと比べると格段に短くなっているのが現状のようです。この読書に対する認識や読書習慣は子どもと保護者で同じ傾向を示しており、現在の家庭においては子どもと保護者ともに読書離れが進みつつあると思われます。

（3）乳幼児期の本の読み聞かせ

乳幼児期の保護者の関わりや遊びなどの体験は、子どもの成長に役立つだけでなく、人格形成や生きていく上で必要な知識・知恵の習得に大きな影響を与えます。乳幼児期の子どもが家庭で保護者とともに絵本を開き楽しい時間を持ったり、身近な図書館でともに本に親しんだり、地域の文庫活動に連れて行ってもらうことは、本を通じたさまざまな体験により子どもの発達を促すことにつながります。また、保護者にとっては絵本を通して子育ての楽しさを実感し、子育て不安を解消する一助となるものです。さらに、このような乳幼児期の取り組みは、自ら本に親しむ子どもを育てる礎となります。

本市が実施した「子どもの読書活動に関するアンケート」で、主に乳幼児期に実施されている「読み聞かせ」について尋ねたところ、「本を読んでもらうのが好きです（でした）か」の質問に対して「好き」「どちらかといえば好き」と答えた小学2年生は68.5%、小学5年生64.4%、中学2年生46.9%、高等学校2年生63.0%と高い割合を示し、子どもたちが読み聞かせについて好意的に捉えていることが分かります（資料編48ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

また、子を持つ保護者に対する「読み聞かせをされていました（います）か」の質問に対しては「よくしていた（いる）」「ときどきしていた（いる）」の答えが、80.8%（全区分平均。以下同じ）に上り、読み聞かせに積極的に取り組んでいる保護者の姿が浮かび上がります。「読み聞かせはどのような影響があったと思われますか」との質問に対しては、「本が好きになったと思う」が42.6%、「感受性が豊かになったと思う」が49.4%、「国語力がついたと思う」が33.1%となっています（資料編60、61ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

これらの結果から、読み聞かせは乳幼児にとって楽しい時間であり、また本を好きになるきっかけともなっていることを示しています。また、保護者も読み聞かせの大切さを認識し、読み聞かせを積極的に行っており、子どもに与える影響は本そのものが好きになることだけにとどまらず、感受性や国語力などの力もつくると認識されていることがわかります。

本市においては、すべての乳幼児と保護者に、「絵本を開くひとときの楽しさ」を伝える「福岡市ブックスタート事業」を平成16年8月より開始しました。この事業は赤ちゃんとの最初の出会いをつくりながら、乳幼児期における読み聞かせの大切さを広く保護者に理

解してもらうため、各区保健福祉センターにおいて行われる4か月児健診の際に、絵本の読み聞かせとお薦め絵本の配付や紹介をするものです。絵本ふれあいタイムとして、地域の読み聞かせボランティアと連携・協力し、読み聞かせボランティアが読み聞かせの実演を行っています。

また、地域における文庫活動や公立図書館を紹介して、赤ちゃんと保護者のふれあいの大切さを伝えながら、子どもと保護者の読書活動の継続・促進を支援しています。

（4）児童生徒期の子どもの読書

本市の実施したアンケートの結果からは、子どもと保護者ではよく似た読書認識や習慣があることが表れており、家庭で子どもと保護者が一緒に読書をしたり、本と関わる時間を共有することは、子どもの読書習慣の定着にきわめて重要だといえます。

小学生になり、自ら本を読む年齢に成長した子どもの読書活動は、想像力や思考力を養い、人間性の基礎を築くものであり、また、人生を豊かなものにする一助ともなるものです。保護者が子どもと本に関する語らいの時間を持ったり、子どもに発達段階に応じた本との出会いの機会を作るなど、家庭での読書習慣の定着を図っていくことが大切です。



2 家庭における読書活動推進のための取り組み

乳幼児期から児童生徒期を通じて、子どもが家庭において読書習慣を身につけ、定着させていくことができるよう、保護者に対して、子どもの読書の意義を伝えて、家庭において読書習慣を定着させる支援を行います。

読書の大切さを広く市民に伝え、継続して本に親しんでもらえるよう、毎月23日を「福岡市子どもと本の日」として定め、啓発を進めます。

また、乳幼児期の早い時期から子どもが本と出会えるよう、4か月児とその保護者を対象に実施するブックスタート事業や、家庭教育手帳（ ）（ は40～41ページの用語解説に記述。以下同じ）の配付、保育所、幼稚園、学校などでの保護者への啓発などにより、直接に子どもと保護者を対象とした読書の大切さを伝える事業を、子どもが成長していく過程に応じ、さまざまな時期や機会を捉えて進めていきます。

あわせて、図書館の児童図書などの充実を図るなど、家庭で読書に親しめる環境づくりにも力を入れていきます。

【新規】「福岡市子どもと本の日」の創設（毎月23日）

「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、4月23日は「子ども読書の日」と定められています。これは、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。

福岡市ではこの日にちなみつつ、子どもが本と親しむ機会をさらに増やし、家庭・地域・学校などを通じて、子どもの自主的な読書活動がより一層進められるように、毎月23日を「福岡市子どもと本の日」とします。この日は、子どものいる家庭において、なるべくテレビなどを消して、子どもと保護者ともに読書に親しめるよう、市民へのPRや働きかけを行います。

また、家庭での読書活動を推進するため、書店にも協力を依頼するなど、連携を進めていきます。

ブックスタート事業

福岡市に生まれるすべての赤ちゃんと保護者を対象に、各区の保健福祉センターで行われる4か月児健診の際にお薦めの絵本を配付するとともに、「赤ちゃん絵本を開くひとときの楽しさや大切さ」を伝えます（平成16年8月開始）。

家庭教育手帳の配付による啓発

家庭教育手帳の乳幼児編を4か月児健診時に、「小学生（低学年～中学年）編」を小学1年生の保護者、「小学生（高学年）～中学生編」を小学5年生の保護者にそれぞれ配付し、読書の大切さや保護者の関わりの重要性などを直接保護者に伝えます。

P T Aの取り組みへの支援

P T Aと連携して開催する講演会や研修会などにおいて、子どもの読書活動推進の取り組みに関する情報交換や研究協議を行い、子どもたちが身近に本に親しむことができるような環境づくりを支援します。

図書館での児童図書の収集、提供

子どもが読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成の助けとなるよう、子どもの成長に役立つ各分野の児童図書などを収集・提供します。また、本の紹介、読書に関する相談や情報の提供を行います。

保育所、幼稚園、学校などでの保護者への読書の重要性についての啓発

保育所や幼稚園、学校などにおいて、発達段階に応じた読書の重要性を保護者会・P T Aなどを通じて伝えていきます。

B 地域において子どもの読書活動を推進します

1 地域の役割と現状

（1）地域の果たす子どもの読書への役割

地域は子どもたちが遊んだり、暮らしたりする日常生活の場です。そして、さまざまな活動や生活体験を通じて成長する場です。しかし、都市化・少子化が進む中で子どもたちが自由に活動できる場が減少するとともに、地域での子どもの体験活動は減っています。

また、子どもに関わっている大人の環境に目を移すと、地域のなかでは昔に比べて住民相互の交流や助け合いが少なくなっているのが現状であり、人々の連帯感や人間関係の希薄化が進んでいます。地域においての子どもと大人の関わりが児童・生徒期の親などの保護者のみに限られるのではなく、「子どもは地域の子」という意識のもとで、地域のさまざまな世代を含む全体で子どもを育てていこうとする意識や行動が必要です。

読書活動においても、家庭から始まる読書活動が、自然に子どもが遊び、暮らし、成長する場である地域にまで広がっていくようにすることが重要です。それぞれの地域においては、その地域の子どもの現状や子どもを取り巻くコミュニティの実情に応じた読書活動を進めることが期待されています。

（2）公民館などの果たす役割

本市には各小学校区ごとに144の公民館があり、さまざまな地域活動の拠点となっています。その中で、近年の少子化や核家族化により育児に不安を抱える親などのため、子どもや保護者が気軽に参加できる各種講座やサークル活動などを積極的に増やしています。

乳幼児ふれあい学級など乳幼児とその保護者のための講座、小学生などの児童・生徒と保護者を対象とした学校週5日制関連事業や家庭教育学級など、子どもの年齢に応じたさまざまな子ども向け・保護者向けの講座を実施しており、その中で読み聞かせやお話会などを紹介して、子どもと保護者に読書の楽しみを伝えるなどして、地域の読書活動を推進しています。

また、公民館の改築時には児童等集会室を設置し、文庫活動などが行えるよう、書架や収納棚を配置するなど、読書環境の整備を進めています。

ほかにも、子どもたちに紙芝居やペープサート（ ）など本を楽しむ催しを行ったり、総合図書館の団体貸出（ ）を利用する市民の読書サークルによる文庫活動なども公民館を会場として広く行われており、市民団体との共働による子どもたちへの読書機会の提供にも力を入れています。

さらに、読書活動の地域における拠点としての図書館分館の他、子どもや保護者の利用する少年科学文化会館や市民福祉プラザなどの公共施設でも図書室を充実するなど、子どもが身近に本に親しむことができるような環境づくりに力を注いでいます。

（3）地域での文庫活動などの読書活動の状況

文庫活動は地域にある公民館や集会所などを活動場所として、子どもたちや地域住民への読書活動の普及を目的に、市民が作った読書活動団体です。定期的に活動日を設けて、総合図書館の団体貸出などを利用して図書を集め、本の閲覧・貸出を行うほか、読み聞かせや紙芝居、人形劇、パネルシアター（ ）などの催しなども行っています。

子どもと本の架け橋として、子どもが身近な場所で多くの本と出会える場であり、保護者同士の出会いや情報交換の場でもあり、子育て家庭と地域をつなぐ場ともなっています。

福岡市では、地域での文庫活動などの読書活動団体の実態を知るため、平成16年7月に総合図書館の団体貸出に登録している団体及び公民館で活動している団体の合わせて255の市民団体に対して子どもを対象とした文庫活動などの状況について調査しました（資料編42ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

地域の読書活動団体の割合は、公民館の文庫活動団体と留守家庭子ども会がともに多く、次いで集会所、小学校の文庫活動団体が続いています（次表1参照。団体の詳細については、参考資料76ページ「子どもを対象とした文庫活動などの読書活動団体」参照）。

（表1）読書活動団体の内訳及び割合

（子どもの読書活動に関するアンケート 福岡市教育委員会 H16.7月実施）

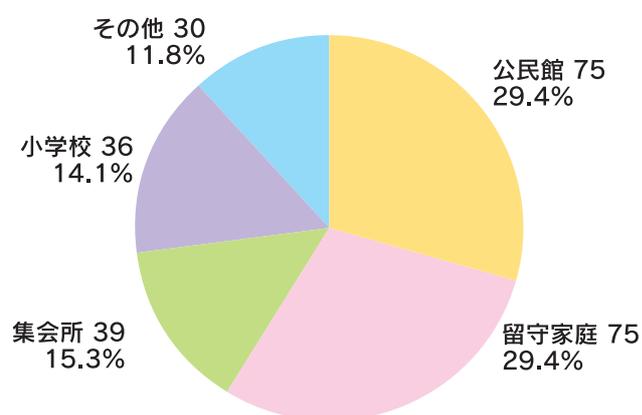
公民館の文庫活動団体（N=75）

留守家庭子ども会（N=75）

集会所の文庫活動団体（N=39）

小学校の文庫活動団体（N=36）

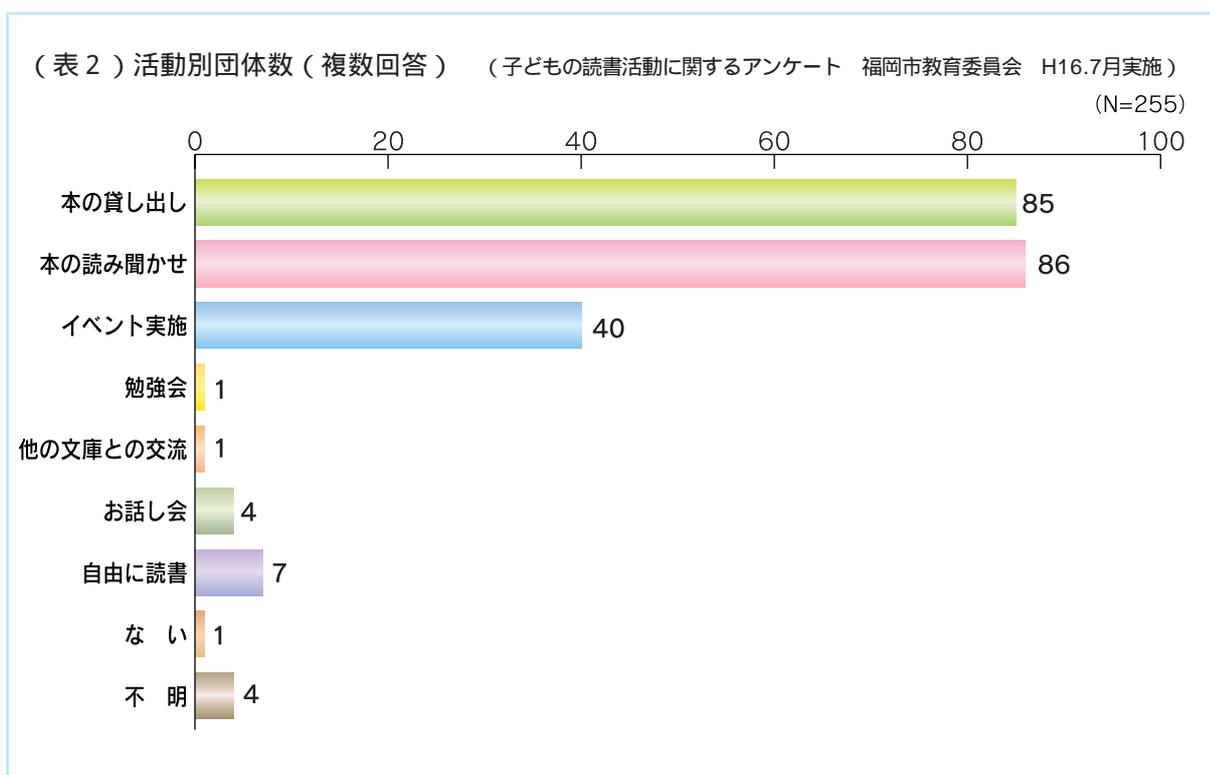
その他（N=30）



調査結果から、読書活動団体の会員数は51～100人が一番多く、次いで101～200人が多いものの、100人以下が61.7%を占めています。月間の平均参加人数は、100人以下が半数以上を占めており、これらの結果から推測される1回当たりの平均参加人数は数十人の団体が多

いと思われます（資料編62，63ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

各団体の活動内容は、本の読み聞かせや本の貸し出しが多く、地域での子どもと本との出会いを作る場となっている実態がうかがえます。また、紙芝居や七夕・クリスマスなどのイベントを実施している団体も40団体に上り、さまざまな活動を通じて本好きな子どもを育てようとする工夫が見られます。一方、他の文庫との交流をしている団体は1団体のみで、限られた地域での活動にとどまっている現状がうかがえます（次表2参照）。



各団体の会員の中で行事などに参加するだけでなく、中心となって活動している人数は1～3人が一番多く、次いで4～6人で、10人未満の団体が全体の41.4%に上り、活発に活動している人は会員の中の一部の人に限定されているといえそうです（資料編62ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

（4）地域における保護者の読書活動への参加状況

本市が実施した「子どもの読書活動に関するアンケート」で18才以下の子を持つ保護者に「公民館や地域の文庫活動に参加されたことがありますか」と尋ねたところ「よく参加している」「ときどき参加している」が11.0%（全区分平均。以下同じ）、「以前よく参加していた」「以前ときどき参加していた」が22.0%で合わせて33.0%である一方、「参加したことはない」が60.2%にも上っています。「参加したことはない」と回答した人にその理由を尋ねると「地域文庫活動を知らない」「身近にそのような活動がない」が合わせて45.2%、「興

味がない」「他にすることがある」が合わせて36.5%となっており、関心がない人の割合が相当高くなっています（資料編56，57ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）

同アンケートの「あなたは学校や地域の文庫活動などのボランティアとして協力できますか」の質問には「要請があれば協力したい（できる）」が19.5%にすぎないのに対し、「あまりしたくない」「時間的に余裕がない」「文庫活動などの必要を感じない」が合わせて73.4%と調査対象者の約4分の3を占めています（資料編57ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）

これらの結果から、保護者の多くは読書の大切さを認識し、読書活動も好んでいいるものの、文庫活動などの実際の地域での活動に参加している人はほんの一部の人であり、地域での読書活動は主に一部の熱心な人の努力によって支えられているのが現状といえそうです。また、現在、地域での活動に参加していない保護者の多くは、今後機会があっても活動に加わることは消極的であることがうかがえます。

子どもが家庭と学校以外で過ごすのは、住んでいる地域が大半であるといえ、地域の大人が子どもにどんな環境を作れるかは子どもの社会性などの成長に大きく関係します。

地域全体で子どもに関わることの大切さは読書活動においても同じであり、乳幼児期はもちろんとりわけ地域で活動することが多くなる児童生徒期の子どもの健全育成のためには地域での取り組みが重要です。地域の文庫活動を通じて、読書を通じた子どもの居場所づくりをするなど、それぞれの地域コミュニティの実情に合った市民や市民団体などの取り組みを行政も共働きの視点から支援し、地域と力を合わせて子どもの成長に関われる取り組みが求められています。



2 地域における読書活動推進のための取り組み

家庭から始まる子どもの読書活動が、子どもが遊び、暮らし、成長する場である子どもの住んでいる地域に自然に広がっていくことが大切であり、市はそれぞれの地域の状況に応じた市民の活動が活発になるように支援していきます。

公民館など地域にある市の関連施設は、地域での読書活動支援の核となるものであり、市民向け講座の実施、活動の場の提供や子ども向け図書館の充実を図るなど、地域が子どもの読書活動を進める環境づくりを実施していきます。

あわせて、子どもの読書に関して市民や市民団体が実施する文庫活動や本のリサイクルなどの自主的な活動を支援していきます。

【新規】子どもに読ませたい本のリサイクルによる活用（公民館，PTAなど）より身近な所で本に接することができるようにして，子どもたちの読書活動を推進するため，子どもに読ませたいお薦めの本を，必要とする人に提供することを目的に，公民館やPTAが中心となり本のリサイクルを図ります。

公民館での読み聞かせサークルや文庫活動への支援

読み聞かせサークルや文庫活動への支援について，今後も活動の場の提供に努めるとともに，地域住民への周知に向けて，公民館だよりなどでの広報に努めます。

公民館による学校週5日制関連事業や家庭教育学級での読書活動の推進

公民館で実施している学校週5日制関連事業や家庭教育学級のなかで，読み聞かせやお話など読書に関する内容を取り入れ，読書活動の推進に努めており，今後もその充実を図っていきます。

地域の文庫活動団体への支援

図書館において地域のボランティアなどによって運営されている文庫活動団体に本やイベント用の図書用具（パネルシアター，ペープサート，大型紙芝居など）を貸し出ししたり，除籍図書の無料譲渡を行うなど，地域の文庫活動団体への支援を行います。

【新規】学校図書館の子どもたちへの開放

学校図書館が子どもたちの読書活動の推進に役立つように，学校図書館の開放について検討を進めていきます。

子どもプラザにおける子どもの読書活動の推進

乳幼児と保護者がいつでも気軽に利用でき，子育てに関する相談や情報交換ができる各区の拠点として設置する子どもプラザにおいて，利用者のニーズにこたえ，絵本の読み聞かせなどを実施し，子どもと本の出会いを支援します。

市関連施設での子どもの読書活動の推進

少年科学文化会館，美術館，博物館，人権のまちづくり館，市民福祉プラザ，中央児童会館などにおいて，それぞれの施設の特徴を生かした，さまざまな分野の子ども向け図書の収集を進め，子どもの読書活動を推進します。

C 図書館において子どもの読書活動を推進します

1 図書館の役割と現状

（1）図書館の子どもの読書への役割

図書館は子どもたちがたくさんの本と出会い、読書の楽しみを発見できる場所です。また、学習を助けるのに必要な情報を提供する場所でもあります。そのために、図書館ではたくさんの本を集めて、すべての人が調べものをしたり、自由に本を読み、借りることができるようなサービスを行っています。ほしい本が見つからないときなどのレファレンス業務も役割のひとつです。

さらに、子どもたちに読書に親しんでもらうために、おはなし会などによる読書へのきっかけづくりや児童図書の紹介など、読書を推進することに役立つさまざまな情報を提供することも大切な役割です。

また、地域における読書活動を推進する役割もあります。そのための図書の貸出や地域読書活動に関わるボランティアの養成や支援も役割のひとつなのです。

（2）図書館の現状

本市では、平成8年、総合図書館の開館に伴い、各市民センター図書室を分館化しました。その後、平成12年に博多南図書館、平成15年に和白図書館が開館し、現在、総合図書館と9分館体制となっています。総合図書館にはこども図書館を設置し司書資格を持つ児童資料専門員、読書相談員などの職員を、各分館には読書相談員などの職員を配置しております。

各図書館では、子ども向けの図書や絵本、紙芝居などの収集・貸出、読書相談のほか、おはなし会などの読書行事、講習会などの開催、モデル児童図書目録の配布などの情報提供を行っています。また、研修会などへの参加により職員の資質の向上に努めています。

児童図書の蔵書冊数は、平成15年度末現在で、総合図書館が、団体貸出分を含めて約21万冊、分館が全体で約17万冊です。このほかに児童研究資料が約2万3千冊あります。

また、総合図書館と各分館合わせた児童図書の延貸出冊数は、総合図書館では約42万冊余、分館では86万冊余となっております。これらは、いずれも前年度より増加しています。

なお、児童図書の蔵書冊数と延貸出冊数を15歳以下の人口1人当たりで見ると、蔵書冊数は1.9冊、延貸出冊数は6.5冊となります。

個人登録者数は、平成16年12月31日現在、12歳以下が約3万7千人、13歳が

ら15歳が約2万5千人，16歳～18歳が約2万8千人となっております。

公民館，集会所や留守家庭子ども会などを拠点とする団体貸出の状況は，平成16年4月1日現在，登録団体数は232，会員数は3万8千人余となっており，年々増加しています。

（3）子どもの図書館に対するアンケート結果

本市が小学2年生，小学5年生，中学2年生，高校2年生を対象に実施した「子どもの読書活動に関するアンケート」によると「市立図書館（総合図書館・分館）に行ったことがありますか」の質問には「ある」が73.2%（全区分平均。以下同じ），「ない」が22.4%となっています。「平均どのくらい行きますか」との問いには「半年に1回以上」「年に1回程度」が78.5%を占め，「週1回以上」「月に1回以上」は20.0%でした（資料編51，52ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

「市立図書館に行く主な目的は何ですか」との質問には「本を借りる」が46.4%，「本を読んだり調べものをする」が34.5%，「学習室を利用する」が13.4%となっています（資料編52ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

（4）点字図書館の状況

総合図書館に併設されている点字図書館は，視覚障がいのある子どもが家族と同じ図書館で読書ができる環境となっており，点字図書・録音図書・CD図書（ ）資料などを収集・提供しています。また，これらの資料の郵送貸出や対面朗読も行っています。

点訳・音声訳（ ）・対面朗読はボランティアによって行われており，年に1回養成講座を実施し，修了後はそれぞれのボランティアとして活動しています。

2 図書館における読書活動推進のための取り組み

あらゆる子どもたちが自ら読書のすばらしさに出会えるような幅広く多様な図書の収集・提供や子どもの読書のきっかけづくりを積極的に行います。また子どもたちの読書に関するボランティア活動の支援に力を入れていきます。

子どもの読書活動を推進する図書資料の充実

子どもの成長に役立つ児童書の収集など [再掲12ページ]

子どもが読書の楽しみを発見し，読書習慣の形成の助けとなるよう，子どもの成長に役立つ各分野の児童図書などを収集・提供します。また，本の紹介，読書に関する相談や情報の提供を行います。

子どもの読書，児童文化の研究のための図書の収集

児童図書や子どもの読書を研究するための資料及び児童文化を研究するための資料を収集します。

世界の絵本の収集

市内に居住する外国人の子どものため，また，外国の児童文化を研究し，国際理解を深めるため，世界各国で著名な賞を受けた作品や国際資料の収集対象国を中心として，世界の絵本を収集します。

大学との連携

市内の大学図書館との相互貸借により，市立図書館において大学の専門書や学術書の貸出を行います。

子どもの読書活動推進のための事業の充実

【新規】インターネットによる図書資料の検索と予約

インターネットにより図書館が所蔵する図書資料を検索し，借りたい本を予約して，総合図書館又は各分館で受け取ることができるようにします。

おはなし会の実施

定例のおはなし会やこどもの日，クリスマスの特別おはなし会などでの読み聞かせ，ストーリーテリング（ ）を通じて，子どもにおはなしの楽しさを伝え，読書へのきっかけづくりを進めます。

ブックスタート事業のフォローアップ

ブックスタートをきっかけとした本への関心を継続して持ち続けることができるように，図書館の絵本の充実や乳児健診時に配付する絵本リストの見直しや乳幼児向けのおはなし会を行うなど，フォローアップに努めます。

子ども対象イベントの実施

1日図書館員，図書館わくわく探検隊，折り紙教室などの子ども対象イベントを実施することにより図書館への関心を高めるとともに，図書館を訪れる機会をつくるように努めます。

児童図書や子どもの読書に関する情報の提供

モデル児童図書目録の刊行

対象年齢を4段階に分けた子どものモデル児童図書目録を刊行し、総合図書館内にモデル児童図書コーナーを設けて展示するなど、子どもに読んでもらいたい本の選定と紹介を行います。モデル児童図書目録は、適宜改訂を行います。

図書館ニュースの発行

新しい本の紹介、おはなし会や催し物の案内などを載せた子ども図書館ニュースは、内容をさらに充実させ、毎月発行し、公立図書館、小・中学校、幼稚園、保育所、公民館などに配布します。

児童文学講演会の開催

児童文学作家や絵本作家や児童文学に造詣が深い学識経験者などを招いて児童文学に関する講演会を開催します。

子どもの読書活動に関するボランティア活動の支援

図書やおはなし会用具の団体貸出〔再掲17ページ〕

地域の文庫活動団体に対し、図書やおはなし会用具の貸出を行います。

文庫活動ボランティア講座の開催

地域における読書推進活動のリーダーである読書ボランティアの育成と資質向上を目的として、文庫活動ボランティア講座を開催します。

地域文庫交流会の開催

文庫活動ボランティア同士の情報交換とネットワークの構築を図り、活動の活性化を目的に地域文庫交流会を開催します。

ボランティア団体への支援

図書館において活動するおはなし会や子どもの読書を支援する団体に対し、定例の会合や勉強会会場の提供や事業の共催など、ボランティア団体の支援を行います。

視覚障がいのある子どもへの点字図書館の周知

視覚障がいのある子どもと保護者などへ点字図書館について周知を図ります。また、子ども向け点字図書・録音図書・CD図書資料などの収集の充実を図ります。

D 学校教育などにおいて読書活動を推進し、学校図書館を充実します

1 学校などの役割と現状

（1）就学前施設

保育所

保育所の日々の生活の中で（朝の集まり，食事やおやつの前後，お昼寝の前の時間など）子どもたちは，何回となく絵本に触れ，絵本の読み聞かせを楽しんでいます。

一日の大半を保育所で過ごす子どもたちにとって，とりわけ絵本の読み聞かせは，心がほっと和む時間でもあります。子どもたちに読み聞かせの心地よさや楽しさを十分に味わわせるとともに，想像力や豊かな心（感性）を育み，また，家庭との連携の中で，保護者へも絵本の大切さや楽しさを伝え，親子の心のふれ合いの機会となる読み聞かせを推進していくことは，保育所の重要な役割でもあります。このため，保護者会，クラス懇談会，育児講座などで，保護者を対象として，実際に読み聞かせを行ったり，絵本コ・ナ・や絵本の貸出などあらゆる機会を通して，絵本の楽しさや，大切さを具体的に伝えるようにしています。

また，関係機関（保健福祉センター - や各区の図書館，公民館など）との連携を図りながら，地域での育児支援活動に努め，読書活動（読み聞かせ）推進の輪を広げています。

障がい児施設（ ）

乳幼児期からの絵本との出会いは想像力や豊かな心（感性）を育み親子の心のふれあいの機会となります。なによりもまず，親子がふれあいともに楽しむ遊びのひとつとして，保護者にその大切さを伝えていきます。認識やことばの発達のためだけでなく，親子のコミュニケーションや共感を深める機会として，また想像の世界を楽しみ本に親しむ契機として，発達や障がいの状況にあわせて適切な本を選ぶようにしています。

聴覚障がい・視覚障がいのある子どもたちには聞こえや見えに対する工夫，知的障がいのある子どもたちには興味や理解にあわせた工夫，肢体不自由のある子どもたちには姿勢にあわせた見せ方の工夫などが必要です。そのため，市販のものだけではなく，手づくりの絵本や紙芝居，ペープサート，ボランティアの協力による触る絵本や拡大絵本なども活用するとともに，保護者に紹介，貸出もしています。

幼稚園

幼稚園においては，幼児が一人の人間としてよりよく生きていくための基礎を培うことや想像力を豊かにすることが求められています。

言葉を覚えるこの時期に，子どもたちが絵本と出会い，子どもたち自身がイメージをふく

らませ、思考の世界を広げることが必要であることを保護者に伝え、幼稚園と保護者が一体となって読書を推進しています。

読み聞かせにより、絵本の世界にひたり、想像する喜びや楽しさを味わせるとともに、豊かな感性を育み、幼稚園児の読書習慣の定着を目指しています。そのため、絵本の選定においては、ねらいや内容を明確にして、幼児期に読ませたい絵本の充実を図り、幼児の発達段階に応じて計画的な読書活動を行っています。

また、幼児一人ひとりの読書の様子を保護者に伝えたり、絵本の貸出を行うなどにより、保護者との連携を図りながら、読書活動の意義を伝え、子どもと保護者の読書活動が進むよう努めています。

（2）小・中学校

学校図書館教育は、児童生徒の読書活動を促進するとともに、各種の資料や情報を提供することにより、児童生徒の自主的・主体的学習活動を促し、豊かな人間性を培い、生涯にわたる自己教育力を育てる上できわめて重要な役割を持つものです。

小・中学校では、司書教諭及び学校図書館教育担当教諭を中心に、学校図書館が学校における学習・情報センターとして機能するように、資料の活用や調査研究を行う学習活動の場として充実させるとともに、読書センターとしての整備充実に努めています。

具体的には、「朝の読書活動の実施」「蔵書の整備」「司書教諭・学校司書・図書館ボランティアの配置」「学校図書館関係者の研修の実施」などを行っています。

本市が小学2年生、小学5年生、中学2年生を対象に実施した「子どもの読書活動に関するアンケート」によると「読書の時間（朝の読書など）がありますか」という質問には、「ある」が小学生が92.2%、中学生が70.0%、「ない」が小学生が6.5%、中学生が29.1%となっています（資料編48ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

「読書の時間によって何が変わりましたか」（複数回答）という質問には「以前より本を読むようになった」が小学生が45.9%、中学生が46.2%、「本が好きになった」が小学生が35.1%、中学生が17.9%、「特に変わりはない」が小学生が31.4%、中学生が42.2%となっており、本が好きになることに役立っていることがうかがえます（資料編49ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

「学校図書館を利用したことがありますか」との質問には、「よく利用する」「ときどき利用する」が小学生が79.0%、中学生が74.1%、「利用しない」が小学生が3.8%、中学生が25.5%で、半数以上の児童生徒が利用していることがわかります。「どんなときに一番利用しますか」との質問には、「昼休み・中休み」の小学生が37.1%、中学生が66.7%が一番多く、「図書の時間（ ）」が小学生が39.4%、中学生が3.3%、「調べ学習（ ）のとき」が小学生

が16.7%，中学生が26.8%となっています（資料編49ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

「学級文庫を利用していますか」の質問には「はい」が小学生が63.3%，中学生が12.1%，「いいえ」が小学生が27.5%，中学生が55.9%，「学級文庫はない」が小学生が5.8%，中学生が28.7%で、「どんなときに利用していますか」（複数回答）と尋ねると「読書の時間」が小学生が58.3%，中学生が86.7%で過半数を占め、「昼休み・中休み」が小学生が25.4%，中学生が26.7%となっており，読書の時間の利用が多いことがわかります（資料編50ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

（3）養護学校

養護学校には，障がいのある子どもたちに図書を通し，写真や絵，文字と出会い，豊かな文化や情操に触れる機会を積極的に提供する役割があります。そのために，児童生徒一人ひとりの発達や障がいの状態，生活経験に応じた適切な図書の選定，視聴覚資料の整備，読書環境の工夫などを行っています。

学校生活のさまざまな場面で児童生徒の読書活動を計画し，あわせて読み聞かせなどを実践しています。読書活動を通し，児童生徒が本に親しみ，言葉が増えたり，文字に関心を持ったりすることができるように努めています。

（4）高等学校

高等学校の学校図書館は，生徒と教職員の学習の場・情報センター・読書センターとして，図書や図書以外の資料，情報を生徒と教職員に提供しており，自ら学ぶ力を育む学習・研究センター，言い換えれば総合的な学習の場としての役割を持っています。また，社会が多様化する中，学校図書館が「本を読む場所」というだけでなく，生徒の主体的な学習活動を支援する場所であったり，情報センターの役目を担う場所であることも求められています。

今後は，知識を豊かにし，教養を高めるための図書館の役割や機能をさらに向上できるように整備し活用していくべきであり，学校間のネットワーク化を視野に入れた学習支援活動ができる環境の整備を目指し，学校図書館を充実させる必要があります。

本市が高校2年生を対象に実施した「子どもの読書活動に関するアンケート」によると「読書の時間（朝の読書など）がありますか」という質問には，「ある」が28.9%，「ない」が71.1%となっています（資料編48ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

「学校図書館を利用したことがありますか」との質問には，「よく利用する」「ときどき利用する」が37.7%，「利用しない」が61.5%で，半数以上の生徒が利用していないことがわか

ります。

「学級文庫を利用していますか」の質問には「はい」が5.2%、「いいえ」が47.0%、「学級文庫はない」が46.3%となっています（資料編49，50ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

2 学校などにおける読書活動推進のための取り組み

保育所，障がい児施設，幼稚園や学校教育の中で，子どもが発達段階や障がいの状態など一人ひとりに合わせた読書活動を通じて多様な読書体験を重ねることを推進し，読書習慣の形成・定着を目指します。

（1）就学前施設

保育所

日常保育の中での読み聞かせの充実

就学前の子どもたちにとって絵本を読むことは生活の一部であり，0歳児から就学前の子どもが発達段階等に応じ，保育所の日々の生活の中であらゆる機会を捉え，読み聞かせの充実を図っていきます。

家庭との連携による読み聞かせの推進

保護者に対して，保護者会，クラス懇談会，育児講座などで，読み聞かせの楽しさや大切さを具体的に伝え，家庭での読み聞かせの推進を図っていきます。

関係機関・地域ボランティアとの連携の推進

保育所内外での読み聞かせ（読書活動）の充実に向け，保健福祉センター，図書館，公民館などの関係機関や地域ボランティアとの連携の推進を図っていきます。

絵本コーナー・貸し出し図書の充実

読書に親しめる環境づくりに向け，絵本コーナー・貸し出し図書の充実を図っていきます。

障がい児施設

療育の中での読み聞かせの推進

発達や障がいにあわせた図書の選択，配慮・工夫を向上させながら，療育の中での読

み聞かせを充実し，子どもたちが本の世界に親しめるように環境を整えます。

保護者に対して読み聞かせの大切さと楽しさを伝え，図書の紹介や配慮・工夫の支援を行います。

関係機関・地域ボランティアとの連携による取り組みの充実

出版業者，点字図書館のほか，おもちゃ図書館（ ），朗読・拡大写本などのボランティア団体との連携により，障がいのある子どもたち向けの図書の作成・充実を図り，保護者にもその活用を勧めます。

幼稚園

教育課程における読書活動の推進と保護者への啓発

教師による読み聞かせを進め，子どもの読書の記録を通して保護者と職員の双方向でのコミュニケーションを行い，読書活動の意義の啓発や方法などについての理解を図ります。

また，集会（絵本フェア）などを通して新刊書を紹介し，保護者会や講演会を通して，子どもの読書活動への興味・関心を高めるための保護者の役割などについて啓発を図ります。

地域ボランティアとの連携による取り組みの充実

P T A絵本サークル，地域読み聞かせボランティアによる園児への読み聞かせを進めます。

また，読み聞かせボランティアによる絵本ボランティア（保護者）への指導も支援します。

保護者の子どもの読書活動を推進する取り組みの支援

園所有の絵本を毎週貸し出すことを通して，保護者による読み聞かせを推進します。

（2）小・中学校

朝の読書活動などの一層の普及

本市では，「朝の読書活動」などを積極的に推進しています。市立小・中学校において，読書活動を定期的実施しているのは，小学校86.8%，中学校64.7%にのぼっています（平成16年5月調査）。

「朝の読書活動」などにより，「読書力の高まり」「読解力・語彙（い）力の向上」「情緒の安定」「集中力の高まり」などの効果があると報告されています。このことから，

学習面・生徒指導面の両面で、児童・生徒の学校生活へよりよい影響を与えていると考えられます。

「朝の読書活動」などの実施に当たっては、子どもの実態や各学校の状況を考慮した上で、読み聞かせなどを行う学校図書館ボランティアとの連携を図りながら、一層の普及を図っていきます。

子どもたちにとって魅力ある図書の整備

文部（科学）省は、平成5年3月に公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき図書の標準として「学校図書標準」を定めています。本市の「学校図書標準」については、現在、小学校99.5%、中学校109.9%という達成率です（平成16年3月31日調査）。

「学校図書標準」の100%達成を図るとともに、子どもたちにとって魅力ある図書の整備を行っていきます。

【新規】夏休み期間中の学校図書館の開館

夏休み期間中に子どもが本と親しんだり、夏休みの課題学習について調べることができるよう、現在原則閉館している学校図書館を夏休み期間中に開館することについて、今後検討を進めていきます。

学校図書館関係者の配置の充実

司書教諭の配置の充実

司書教諭は、学校図書館の専門的職務を掌る役割を担っています。平成9年に、学校図書館法が改正され、12学級以上のすべての学校に司書教諭を配置することが義務づけられました。

本市は、平成16年度現在、12学級以上のすべての小・中学校に司書教諭を配置すると共に、学校図書館法では当分の間、司書教諭を置かないことができるとされている11学級以下の学校においても、小学校では23校中15校、中学校は17校中8校に配置しています。

今後も引き続き司書教諭の有資格者の養成に努め、12学級以上の学校とともに11学級以下の小・中学校についても、学校状況を考慮しながら可能な限り配置できるよう努めてまいります。

学校司書の配置の充実

本市では、「教育改革プログラム」の第1の視点「心の教育の充実」に「図書館教育の充実」を掲げ、学校司書を各学校に順次配置することが謳われています。

平成15年までの「読書活動促進調査研究事業」の研究成果を踏まえ、平成16年度から「読書活動促進のための学校司書配置事業」として、非常勤嘱託員である学校司書

15名を30校に配置しています。学校司書の主な職務としては、図書資料の組織化による学校図書館の整備充実と教育課程の編成と展開への援助による読書活動の促進、学校図書館ボランティアの育成・定着の補助などがあります。平成15年までの研究成果として、学校図書館の活性化、児童生徒の読書活動の充実などの成果が報告されています。

今後、学校司書の配置の充実を図り、児童生徒の読書活動を一層推進します。

すべての小・中学校における学校図書館ボランティアの活動

学校司書と同様、「教育改革プログラム」に、学校図書館ボランティアの定着を図ることが謳われています。

現在、小学校では77.0%（111校）、中学校では5.9%（4校）の学校において、学校図書館ボランティアが活動しています。学校図書館ボランティアとして、保護者、地域人材、ボランティアサークルなどが構成メンバーとなっています（平成16年5月調査）。平成21年度までに学校内での連携体制を整備したうえ、すべての学校において学校図書館ボランティアの定着を目指します。

【新規】「学生サポーター」制度の活用

本市では、大学の協力の下に、大学生を学生サポーターとして市立学校で受け入れ、授業の補助や休み時間の遊びなどさまざまな教育活動に参加してもらっています。大学生との交流によるさまざまな体験が、心の教育の充実に資すると考えています。

司書の資格取得を目指している大学生（学生サポーター）に、本の読み聞かせや司書教諭の手伝いをしてもらうなど「学生サポーター」制度を活用し子どもの読書活動を促進します。

（3）養護学校

適切な図書の選定、読み聞かせの積極的な推進

一人ひとりの障がいの特性や発達段階、興味・関心などをベースに、豊かな生活の実現という視点から図書を選定し、読書活動の推進に組織的に取り組みます。また、日常のあらゆる教育活動において本を積極的に活用するため、活用方法や読み聞かせ法の習得など教職員の研修に努めます。あわせて、必要に応じて読み聞かせボランティアの学校での活動を行います。

読書活動に関わる教材教具の配備などの読書環境の充実

子どもたちの好きな紙芝居や仕掛け絵本，教師の手づくり教材であるペープサートやパネルシアター，最新のDVD機器やソフトなど，読書活動に関わる教材教具の配備・整備に努めます。図書室や視聴覚室など読書環境の充実によって，多様な教育的ニーズを持つ児童生徒の実態にあった読書活動の育成を図ります。

余暇活動としての読書の定着

実際に図書館を利用したり，書店で本を購入するなど体験活動を教育活動に積極的に取り入れます。本に親しむ機会や経験を重ねることによって，一人ひとりの児童生徒に読書が余暇活動として定着するように努めます。

（4）高等学校

朝の読書活動の推進

市立高等学校では，現在1校で実施されていますが，全国的にも導入する学校が増加してきています。

本来は，活字に親しみ図書に興味・関心を持ち教養などを高めることを目的とした活動ですが，朝の静寂な時間を利用し，集中力を高めながら落ち着いた気持ちで一日をスタートさせ，充実した学校生活を送れるように指導し効果を上げている状況から，今後は学校や生徒の実態に応じた内容に工夫・改善し，推進していくよう努めます。

教育課程における読書活動の推進

全学年を対象に，ロングホームルーム（ ）で読書ホームルーム（ ）を実施している学校があります。今後は，ホームルームだけでなく，「総合的な学習の時間」などを利用することで，コンピュータや図書館の活用を充実させるとともに，読書を通じて情報活用の実践力の育成を図ることを目的とします。

また，新教科「情報」においても，コンピュータスキルだけを学び活用するのではなく，図書館などを活用した情報処理能力を高める方法などを研究し，情報化社会に柔軟に対応できる人材の育成を図ります。

文化祭，読書週間の取り組み，ブックフェアの開催

各学校では生徒が図書委員会主催の文化祭に参加したり，読書週間やブックフェアなどで生徒へ図書資料について放送による紹介・ポスター展示・クラスでの案内・紹介などを行っており，生徒の興味・関心を高める工夫がなされています。

また，「図書館祭」においてテーマを設定した生徒の研究発表の場を作るなど特色ある活動を行っている学校もあり，図書委員会の研修会などで情報交換を推進し，4校の

連携・協力体制を確立します。

学校図書館の活性化と環境の充実

図書や図書資料の展示・紹介・配置などを充実させ、図書委員会活動の推進，図書検索の簡素化，貸借の効率化，利便性を図ることで学校図書館の活性化を図るとともに，読書感想文コンクールなどを実施し，一人でも多くの生徒が積極的に活用できる学校図書館環境の充実を目指します。

（5）学校図書館の機能充実

【新規】学校図書館を支援する体制の強化

学校図書館の機能を充実するため，指導第1部・指導第2部・教育センター・総合図書館・学務部の連携の下，学校図書館関係者を対象とした指導助言，情報提供，研修システムの改善や図書館の図書資源の共有化の検討を行うなど，学校図書館を支援する体制を強化していきます。

学校図書館関係者の研修システムの改善

本市では，平成14年度から，学校司書を対象に研修を始めました。また，司書教諭（学校図書館教育担当者）を対象に，連絡会を年1回実施しています。さらに，総合図書館ではボランティアサークルを対象とした研修を実施しています。

今後，児童生徒の読書活動の一層の充実を図るために，学校図書館関係者の研修システムを整理統合するとともに，一層の改善を図っていきます。

市立幼・小・中・高・養護学校の図書の管理（コンピュータによるデータベース化）

コンピュータによるデータベース化については，福岡市立小学校は32.6%（47校），中学校は22.1%（15校），高等学校は50%（2校）が完了しています（平成16年5月現在）。このことにより，児童生徒の貸出返却が効率化されるとともに，貸出の傾向などが容易に把握できるようになっています。一方，図書管理ソフトの規格は，それぞれの学校が定めている状況です。

今後，学校図書館の図書資源の共有化を視野に入れ，市立幼・小・中・高・養護学校の図書を，図書管理ソフトの規格を統一してデータベース化を図っていきます。

図書館の図書資源の共有化を展望した取り組み

図書資源の共有化を展望し，教育センターを拠点としたネットワークの改善を図ります。その際，図書運搬などの在り方などについて調査研究を進めていきます。

E 子どもの読書活動について、市民一人ひとりの理解と関心を高めます

1 子どもの読書についての現状

家庭や地域は子どもたちの生活の基本の場であり、読書習慣の形成のためには家庭や地域での読書への理解と関心を高めることが欠かせません。「A 子どもの成長に応じた家庭での読書習慣の定着を目指します」の章でみたように、今日の家庭の実態は、子どもと保護者ともに読書の大切さを認識し、本が好きとしながらも読書量や読書時間が少ない状況にあります。

また、「B 地域において子どもの読書活動を推進します」の章の本市のアンケートでは、地域での読書活動の参加経験は調査者の約3分の1であり、今後地域での読書ボランティア活動への参加意欲は、要請があれば協力したい（できる）人が約2割にすぎないのに対し、協力したくない・できない人が合わせて約4分の3を占めています（資料編56、57ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

これらは乳幼児期に本に親しませようと読み聞かせをしている（していた）保護者の割合（80.8%）からみると格段に少ない傾向であり、乳幼児期には読書活動に熱心な多くの家庭が、子どもが成長するにつれて、家庭から地域へさらに読書活動を広げていくのではなく、関心が急速に薄れている現状が表れているといえます。読書そのものへの認識は子どもが成長しても高いものの、子どもと保護者ともに読書に親しむ生活を送っているとは言い難く、本当の意味での子どもの読書の重要性が認識されているとはいえないかもしれません（資料編60ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

読書は21世紀の基礎的な学力ともいわれ、知的好奇心や探究心をもって自ら学ぶ意欲や主体的に学ぶ力を身につけます。言い換えれば、読書活動を活発にすることによって、自主性や主体性を育成することができ、このことは人格形成の根幹ともなるものです。それは小さな頃の読み聞かせだけで十分に習得されるものではなく、児童生徒期において成長や発達にあわせた適切な読書をすることなど、時期や機会に応じて読書を進めていくことが大切であり、乳幼児期から児童生徒期にかけて子ども一人ひとりの状態に合わせて、読書習慣の定着を図ることが重要です。

そしてそのためには、子どもだけが本を読めばいいということではなく、家庭や地域・学校など子どもが育つ場で読書活動が進むような環境づくりが必要なのです。

このことを踏まえ、子どもの読書活動を進めるために、子どもをはじめ保護者など子どもを取り巻く大人も読書活動の重要性を改めて認識し、あらゆる場所や機会をとらえて子どもとともに読書に親しむ活動を推進していくことが求められます。

2 子どもの読書活動推進のための取り組み

乳幼児期から児童生徒期にかけて読書習慣の定着を図るためにはまず第一に子ども自身が本のおもしろさや大切さを知り、自ら本を手に取り、楽しむことが大切です。

それと同時に、保護者を中心に子どもを取り巻く全ての大人、全ての市民が、子どもの読書活動の重要性を正しく認識し、子どもに対する働きかけをすることが重要です。家庭における読み聞かせや地域・学校での読書に関するボランティア活動などが活性化していくためには、何より大人が読書に関心を持ち、その楽しさやすばらしさを子どもたちに伝えていくことが必要です。

そのために子どもと保護者を始めとする市民を対象に、広く子どもの読書の重要性を訴える「子ども読書フォーラム」の開催や「福岡市子どもと本の日」の創設を行います。

また、広く子どもの読書活動に関する情報を発信するため、モデル児童図書目録や子ども図書館ニュースを発行するなどして、子どもに対する読書活動の呼びかけを行います。

さまざまな場所と機会をとらえ、子どもたち一人ひとりの成長・発達段階に応じた読書活動の推進について、子ども自身と市民一人ひとりの理解と関心が高まるよう普及・啓発に努めます。

【新規】子ども読書フォーラムの開催

子どもと保護者をはじめとする市民を対象に、子どもの読書活動の重要性を認識してもらう「子ども読書フォーラム」を開催します。内容は、子どもの読書に関する講演、地域での文庫活動など市民の読書団体の活動の様子の紹介、学校などでの優れた読書活動への取り組みの報告、読み聞かせの実演などです。

子どもと保護者などの市民とボランティア団体が集まり、相互交流や情報交換をする場とします。

【新規】「福岡市子どもと本の日」の創設（毎月23日）[再掲12ページ]

「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、4月23日は「子ども読書の日」と定められています。これは、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。

福岡市ではこの日にちなみつつ、子どもが本と親しむ機会をさらに増やし、家庭・地域・学校などを通じて、子どもの自主的な読書活動がより一層進められるように、毎月23日を「福岡市子どもと本の日」とします。この日は、子どものいる家庭において、なるべくテレビなどを消して、子どもと保護者ともに読書に親しめるよう、市民へのP

Rや働きかけを行います。また、家庭での読書活動を推進するため、書店との連携も進めていきます。

優良図書の周知普及 [再掲21ページ]

総合図書館において子どもの対象年齢を4段階に分けたモデル児童図書目録を刊行し、モデル児童図書コーナーを設けて展示するなど、子どもに読んでもらいたい本の選定と紹介を行います。モデル児童図書目録は、適宜、改訂を行います。

効果的な広報啓発の実施 [再掲21ページ]

新しい本の紹介、おはなし会や催し物の案内などを載せた子ども図書館ニュースは、内容をさらに充実させ、毎月発行します。また、児童文学作家や絵本作家などを招いて児童文学に関する講演会を開催します。



第4部 推進体制の整備

1 計画推進のための考え方

子どもたちの自主的な読書活動を着実に推進するためには、保護者などの子どもに関わる大人や文庫活動や読み聞かせ活動を行うボランティア団体などと、学校・図書館をはじめとする関係行政機関が連携・協力して行動することが最も重要なことです。市民・ボランティア団体と行政機関がそれぞれの役割と責任を認め合い、パートナーシップを深めながら、知恵や力を合わせ、それぞれの持つ長所や資源を生かしてともに行動する「共働」の視点での取り組みが必要となるのです。

また、家庭・地域・学校などのさまざまな分野で取り込まれる子ども読書活動推進計画の進捗状況を常に把握し、検証していくことも大切であり、これらを行う推進体制を整備する必要もあります。

このため、市民やボランティア団体などと学校・図書館などの関係行政機関との共働を推進するとともに、子ども読書活動推進計画の推進体制づくりを進めます。

2 福岡市子ども読書活動推進会議の設置

子ども読書活動推進計画の進捗状況の把握と検証、円滑な読書活動の推進に向けた検討を行うため、学校・図書館などの関係機関からなる「福岡市子ども読書活動推進会議」を設置し、定期的に会議を実施します。

同会議では、家庭・地域・学校など子どもの読書活動を推進する場での実状を知り、市民などの意見の把握等に努めることで課題を共有し、課題の解決に向けた協議を行っていきます（第5部 施策一覧（目標）39ページ参照）。

3 ボランティア団体などとの共働

子どもの読書活動推進のために、ボランティア団体の活動は重要な役割を果たしています。

第3部の役割と現状のなかにも見られるように、公民館、学校、図書館などのさまざまな場で、多くのボランティアが活躍し、子どもと本の出会いの場を作っています。ボランティアの活動はきめ細かく、その形態もさまざまであり、一人ひとりの活動者が熱意を持って活動に取り組んでいます。

今後、ボランティア団体との連携・協力を密にするとともに、地域文庫や読み聞かせボランティアの育成や活動支援に積極的に取り組むなど、さらに支援を強化し、市民と行政の共働を強めていきます。

あわせて、都市圏大学や市内書店などの民間団体にも、子どもの読書活動推進の重要性を伝えつつ、連携・協力を進めていきます。

第5部 施策一覧（目標）

A 子どもの成長に応じた家庭での読書習慣の定着を目指します

施策名（担当課）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
「福岡市子どもと本の日」の創設 （教育委員会生涯学習課）	創設書店との連携を進める。	市民への定着を目指しPRを進める。	→			市民に広く認知され、活用される。
ブックスタート事業 （こども未来局こども家庭課・総合図書館図書利用課）	4か月児健康診査対象者およびその保護者を対象に、事業を実施する。					
家庭教育手帳の配付による啓発 （教育委員会生涯学習課）	毎年度、4か月児・小学1年生・小学5年生の保護者に配付し、子どもの年齢に合わせた読書の重要性を啓発する。					
PTAの取り組みへの支援 （教育委員会生涯学習課）	PTAと連携して環境づくりを支援する。					
図書館での児童図書の収集、提供 （総合図書館図書利用課）	児童図書を収集し、貸出をする。					
保育所、幼稚園、学校などでの保護者への読書の重要性についての啓発 （関係各課）	発達段階に応じた読書の重要性を保護者会・PTA等を通じて伝えていく。					

B 地域において子どもの読書活動を推進します

施策名（担当課）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
子どもに読ませたい本のリサイクルによる活用 （市民局公民館支援課・教育委員会生涯学習課）	実施方法の検討	実施			
公民館での読み聞かせサークルや文庫活動への支援 （市民局公民館支援課）	会場の確保や公民館だよりでの周知により、地域住民の利用の促進などの支援に努める。				
公民館による学校週5日制関連事業や家庭教育学級での読書活動の推進 （市民局公民館支援課）	学校週5日制事業、乳幼児ふれあい学級、家庭教育学級などで、読書活動に関する学習機会の提供に努める。				
地域の文庫活動団体への支援 （総合図書館図書利用課）	登録団体へ図書等の貸出やボランティア講座を行う。				
学校図書館の子どもたちへの開放 （教育委員会生涯学習課）	学校が休みの土・日曜日の開放について検討を進める。				
子どもプラザにおける子どもの読書活動の推進 （こども未来局こども未来課）	4箇所開設	順次開設	→		
	乳幼児親子のニーズに応じ、絵本の読み聞かせなどを実施する。				
市関連施設での子どもの読書活動の推進 （関係各課）	施設の特徴を生かした、さまざまな分野の子ども向け図書の収集を進める。				

C 図書館において子どもの読書活動を推進します

施策名（担当課）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
子どもの読書活動を推進する図書資料の充実					
子どもの成長に役立つ児童書の収集など （総合図書館図書利用課）	児童書を収集し、貸出をする。 →				
子どもの読書、児童文化の研究のための図書の収集 （総合図書館図書利用課）	児童研究図書を収集し、貸出をする。 →				
世界の絵本の収集 （総合図書館図書利用課）	世界の絵本を収集し、貸出をする。 →				
大学との連携 （総合図書館図書利用課）	大学図書館との相互貸借を進める。 →				
子どもの読書活動推進のための事業の充実					
インターネットによる図書資料の検索と予約 （総合図書館図書利用課）	システムを準備し稼働する。 →				
おはなし会の実施 （総合図書館図書利用課）	毎週定例・特別（年2回）のおはなし会を実施する。 →				
ブックスタート事業のフォローアップ （総合図書館図書利用課）	絵本を揃える。乳幼児向けおはなし会を実施する。 →				
子ども対象イベントの実施 （総合図書館図書利用課）	子ども対象イベントを実施し、図書館への関心を高め、訪れる機会をつくる。 →				
児童図書や子どもの読書に関する情報の提供					
モデル児童図書目録の刊行 （総合図書館図書利用課）	中級編改訂作業を進め、発行する。 →			上級編改訂作業を進める。 →	
図書館ニュースの発行 （総合図書館図書利用課）	内容の充実に努めながら毎月1回発行する。 →				
児童文学講演会の開催 （総合図書館図書利用課）	毎年度、開催する。 →				
子どもの読書活動に関するボランティア活動の支援					
図書やおはなし会用具の団体貸出 （総合図書館図書利用課）	団体貸出の登録団体に、図書やおはなし会用具の貸出をする。 →				
文庫活動ボランティア講座の開催 （総合図書館図書利用課）	毎年度、初級者コース、経験者コースを開催する。 →				
地域文庫交流会の開催 （総合図書館図書利用課）	毎年度開催し、文庫団体相互の情報交換、親睦を図る。 →				
ボランティア団体への支援 （総合図書館図書利用課）	定例会や勉強会活動の場を提供する。 →				
視覚障がいのある子どもへの点字図書館の周知 （保健福祉局障がい施設課）	点字図書館の周知を図りつつ、子ども向け図書資料などの収集の充実を図る。 →				

D 学校教育などにおいて読書活動を推進し、学校図書館を充実します

施策名（担当課）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
保育所					
日常保育の中での読み聞かせの充実（こども未来局保育所指導課）	全保育所の日々の生活の中で、読み聞かせの充実を図っていく。				
家庭との連携による読み聞かせの推進（こども未来局保育所指導課）	保護者会、クラス懇談会、育児講座、家庭訪問などで、親子での読み聞かせの推進を図っていく。				
関係機関・地域ボランティアとの連携の推進（こども未来局保育所指導課）	各保育所において、関係機関・地域ボランティアとの連携を図っていく。				
絵本コーナー・貸し出し図書の充実（こども未来局保育所指導課）	各保育所での絵本コーナー・貸し出し図書の充実を図っていく。				
障がい児施設					
療育の中での読み聞かせの推進（保健福祉局障がい施設課）	療育の中での読み聞かせの充実など、本の世界に親しめる環境を整える。保護者に対して図書の紹介や配慮・工夫などの支援を行う。				
関係機関・地域ボランティアとの連携による取り組みの充実（保健福祉局障がい施設課）	関係機関・ボランティア団体との連携により、図書の作成・充実を図り、保護者にもその活用を勧める。				
幼稚園					
教育課程における読書活動の推進と保護者への啓発（教育委員会初等教育課）	教諭による教育課程での計画的な読書を推進する。				
地域ボランティアとの連携による取り組みの充実（教育委員会初等教育課）	地域ボランティアによる読み聞かせや保護者への指導を支援する。				
保護者の子どもの読書活動を推進する取り組みの支援（教育委員会初等教育課）	保護者による読み聞かせを推進する。				
小・中学校					
朝の読書活動などの一層の普及（教育委員会初等教育課・中学校教育課）	(小学校)朝の読書活動の普及・定着を図る。				
	(中学校)朝の読書活動の普及を図る。				
子どもたちにとって魅力ある図書の整備（教育委員会初等教育課・中学校教育課・学事課）	魅力ある図書の整備を継続する。				
夏休み期間中の学校図書館の開館（教育委員会初等教育課・中学校教育課）	今後検討を進めていく。				

施策名（担当課）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
司書教諭の配置の充実 （教育委員会初等教育課・教職員第1課）	司書教諭有資格者養成の促進と司書教諭配置校の拡大を図る。				
学校司書の配置の充実 （教育委員会学校教育課・職員課）	学校司書配置の充実に向けた取り組みを行う。				
すべての小・中学校における学校図書館ボランティアの活動 （教育委員会学校教育課・初等教育課）	全小学校において図書館ボランティアの活動を推進する。				
	中学校において図書館ボランティアの拡大と活動を推進する。				
「学生サポーター」制度の活用 （教育委員会学校教育課・初等教育課）	読書活動を支援する学生サポーターの活用を行う。				
養護学校					
適切な図書の選定、読み聞かせの積極的な推進 （教育委員会発達教育センター）	年次的に推進していく。				
読書活動に関わる教材教具の配備などの読書環境の充実 （教育委員会発達教育センター）	年次的に推進していく。				
余暇活動としての読書の定着 （教育委員会発達教育センター）	年次的に推進していく。				
高等学校					
朝の読書活動の推進 （教育委員会高等学校教育活性化等担当）	各学校に実施について奨励する。				
教育課程における読書活動の推進 （教育委員会高等学校教育活性化等担当）	年次的に推進すると共に、読書活動の状況等についての意見交換及び報告会等を行う。				
文化祭、読書週間の取り組み、ブックフェアの開催 （教育委員会高等学校教育活性化等担当）	年次的に推進すると共に、読書活動の状況等についての意見交換及び報告会等を行う。				
学校図書館の活性化と環境の充実 （教育委員会高等学校教育活性化等担当）	年次的に推進すると共に、読書活動の状況についての意見交換及び報告会等を行う。				
学校図書館の機能充実					
学校図書館を支援する体制の強化 （教育委員会指導第1部・指導第2部・教育センター・総合図書館・学務部）	学校図書館を支援する体制を強化する。				
学校図書館関係者の研修システムの改善 （教育委員会指導第1部・指導第2部・教育センター・総合図書館・学務部）	学校図書館関係者の研修システムの検討を行う。		学校図書館関係者の研修システムの改善を行う。		

第5部 施策一覧（目標）

施策名（担当課）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
市立幼・小・中・高・養護学校の図書の管理（教育委員会指導第1部・指導第2部・教育センター・総合図書館・学務部）	図書管理ソフトの規格を統一したデータベース化を行う。			教育センターを拠点としたネットワークの試行を行う。	
図書館の図書資源の共有化を展望した取り組み（教育委員会指導第1部・指導第2部・教育センター・総合図書館・学務部）	福岡市教育センターを拠点としたネットワークの改善を行う。			教育センターを拠点としたネットワークの試行を行う。	
	図書運搬システムについての調査研究を行う。				

E 子どもの読書活動について、市民一人ひとりの理解と関心を高めます

施策名（担当課）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
子ども読書フォーラムの開催（教育委員会生涯学習課）	開催	内容を検証しながら毎年度開催する。			
「福岡市子どもと本の日」の創設（教育委員会生涯学習課）	創設 書店との連携を進める。	市民への定着 を目指しPRを進める。			市民に広く認知され、活用される。
優良図書の周知普及（総合図書館図書利用課）	モデル児童図書目録の改訂作業を進め、発行する。				
効果的な広報啓発の実施（総合図書館図書利用課）	子ども図書館ニュースを発行、児童文学講演会を開催する。				

推進体制の整備

施策名（担当課）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
「福岡市子ども読書活動推進会議」の設置（教育委員会生涯学習課）	計画の進捗状況を把握し、推進する。				



用語解説

家庭教育手帳

家庭での教育やしつけについて保護者が配慮すべきことを子どもの発達段階に応じてまとめた文部科学省が作成した小冊子。

ペープサート

厚紙に登場人物や小道具などを描き，切り抜いたものに棒を付けて動かして，お話を演じるもの。

団体貸出

図書館が地域や職場の団体やグループ，施設などに図書館資料をまとめて貸出しすること。福岡市では，貸出冊数を1000冊以内，期間を3～6か月とし図書館車等で配本している。

パネルシアター

パネル布地をはったパネル板を舞台にして，Pペーパー（不織布の一種で，表裏両面に絵が描け，パネルに貼り付けることができる）に描いたお話の背景や登場人物の絵を貼り付けたり裏返したりして，お話を演じるもの。

CD図書

国際基準のDAISY（デージー）仕様にて製作されたデジタル録音図書で，再生には専用の機器を必要とする。

音声訳

録音図書を製作するために読むことを「音声訳」と言い，一般的な文芸図書等を読む場合の「朗読」と区別している。

ストーリーテリング

語り手（ストーリーテラー）が物語を覚えて，語り聞かせること。

障がい児施設

心身に障がいのある児童が施設に入所または通所し必要な保護をするとともに，独立生活に必要な知識技能を得るための施設。

図書的时间

国語の授業のなかで、図書館等を使い学習した内容に関連した書物を読む時間を小学校では図書的时间と呼んでおり、学習内容の定着を図ったり、理解をより深めたりするために実施している。

調べ学習

各教科や総合的な学習の時間等において、課題について調べて解決するために、図書資料や新聞、インターネットを使って情報を収集する学習。

おもちゃ図書館

「障がいのある子どもたちにおもちゃの素晴らしさと遊びの楽しさを」との願いから始まったボランティアの図書館で、公共施設を利用して月2回から4回開かれている。

ロングホ - ムル - ム (LHR)

生徒の学校生活への適応や様々な課題への対応・健全な生活態度の育成などのため、毎週50分実施されているホ - ムル - ム活動のこと。毎日の朝礼と終礼とは別に行っている。

読書ホームルーム

読書活動の推進や学校図書館の利用促進のため、ロングホームルームのなかで集団読書を実施しており、集団読書用テキスト（学校図書館協議会発行で40冊程度）又は生徒が事前に準備した本を読んでいる（博多工業高校で実施している）。



資料編

子どもの読書活動に関するアンケート

．調査の概要

1．調査の目的

本調査は、子どもの読書活動の現状を把握するとともに、子どもの読書活動に影響を与える要因との関連を明らかにすることにより、本市の子どもの読書活動推進計画の策定に資することを目的に「子どもの読書活動に関する意識調査」及び「読書活動団体実態調査」として実施した。

2．調査対象者

市立小学校2年生の児童及びその保護者

市立小学校5年生の児童及びその保護者

市立中学校2年生の生徒及びその保護者

県立、市立、私立高校2年生の生徒及びその保護者

子が1歳半、3歳の未就学児の保護者

読書活動団体（総合図書館団体貸出利用団体及び公民館の文庫活動団体）

3．調査方法

教育委員会の巡回メール便を使い、配布・回収を行った。

市立高校については教育委員会の巡回メール便、県立、私立高校については直接訪問して配布・回収を行った。

保健所での定期健診（1歳6か月及び3歳児健診）時に直接配布し、郵送によって回収を行った。

郵送によって配布・回収を行った。

4．調査実施期間

平成16年6月30日～7月30日

5．回収状況

	設定数(人・団体)	回収数(人・団体)	回収率(%)
小学校2年生とその保護者	600	404	67.3
小学校5年生とその保護者	600	409	68.2
中学校2年生とその保護者	600	446	74.3
高校2年生とその保護者	600	496	82.7
未就学児の保護者	600	151	25.2
読書活動団体	255	128	50.2

6. 報告書の見方

- (1) N (number of cases の略) は、比率算出の基数であり、100%が何人の回答に相当するかを示す。
- (2) 回答者が2つ以上の回答をすることができる質問では、回答件数の合計は回答者数(100%)を超える。
- (3) 回答はすべて百分比(%)で表し、小数点第2位を四捨五入している。そのために百分比の合計が100.0にならない場合がある。
- (4) 図表において、比率が少ない選択肢については、見出しや比率の表示を省略している場合がある。
- (5) 図表および文章中では、調査票の選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。

・ 標本構成

1. 子ども

学年別

サンプル数	小学2年生	小学5年生	中学2年生	高校2年生
964(人)	228	219	247	270
100.0(%)	23.7	22.7	25.6	28.0

2. 保護者

子どもの学年別

サンプル数	就学前保護者	小2保護者	小5保護者	中2保護者	高2保護者
942(人)	151	176	190	199	226
100.0(%)	16.0	18.7	20.2	21.1	24.0

3. 団体

種類別

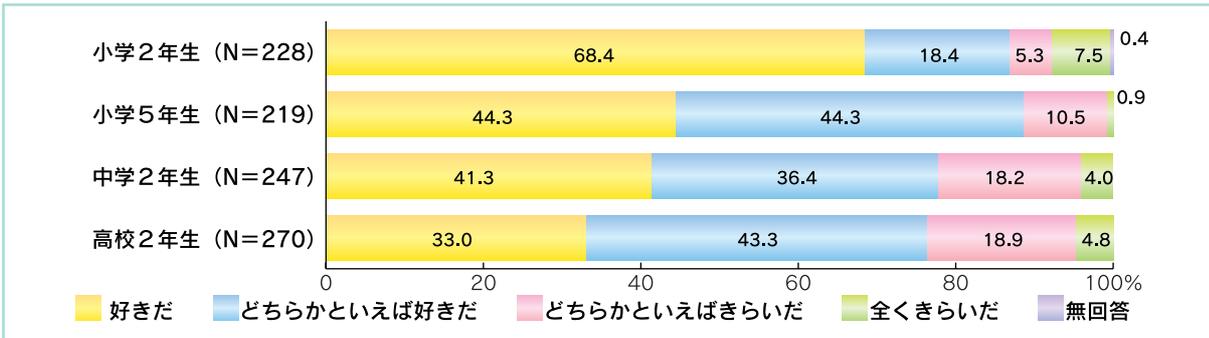
サンプル数	公民館	留守家庭	小学校	集会所	その他
128(団体)	45	36	16	17	14
100.0(%)	35.2	28.1	12.5	13.3	10.9

- (注) 公民館：公民館の文庫活動団体
留守家庭：留守家庭子ども会
小学校：小学校の文庫活動団体
集会所：集会所の文庫活動団体
その他：その他の文庫活動団体

子どもの読書活動に関する意識

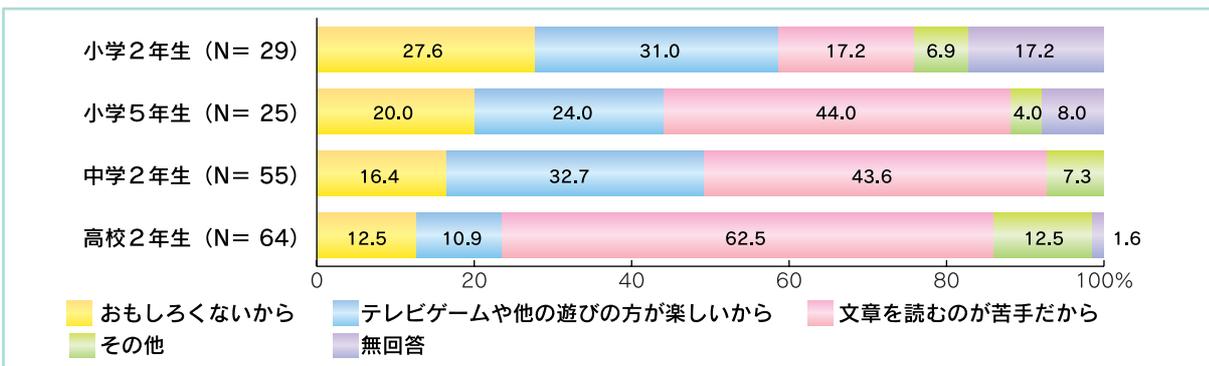
1. 読書の好き嫌い

読書の好き嫌いについては「好きだ」と「どちらかといえば好きだ」を合わせた『好き』が小学2年生で86.8%、小学5年生で88.6%、中学2年生で77.7%、高校2年生で76.3%となっており、多くの子どもたちが読書は好きと答えている。



2. 読書が嫌いな理由

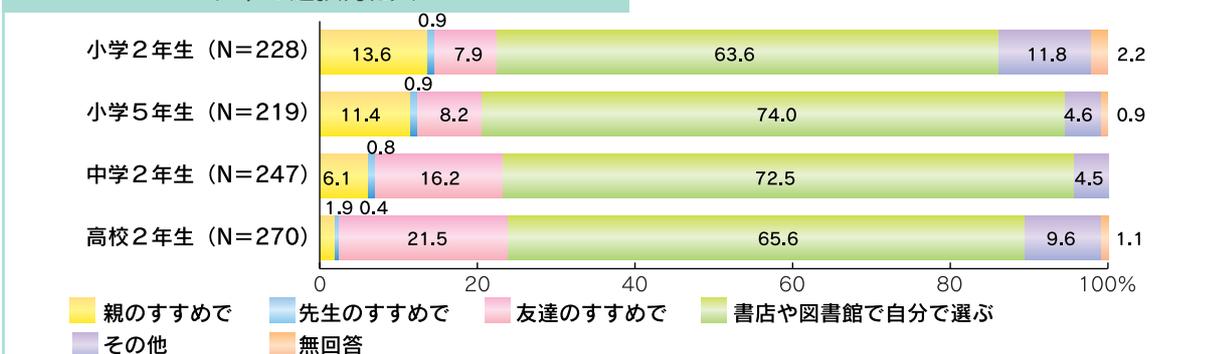
読書が嫌いな理由としては、小学2年生では「テレビゲームや他の遊びの方が楽しいから」が最も多いが、小学5年生以上になると「文章を読むのが苦手だから」といった読書離れとも受け取れるような回答が増加していく。

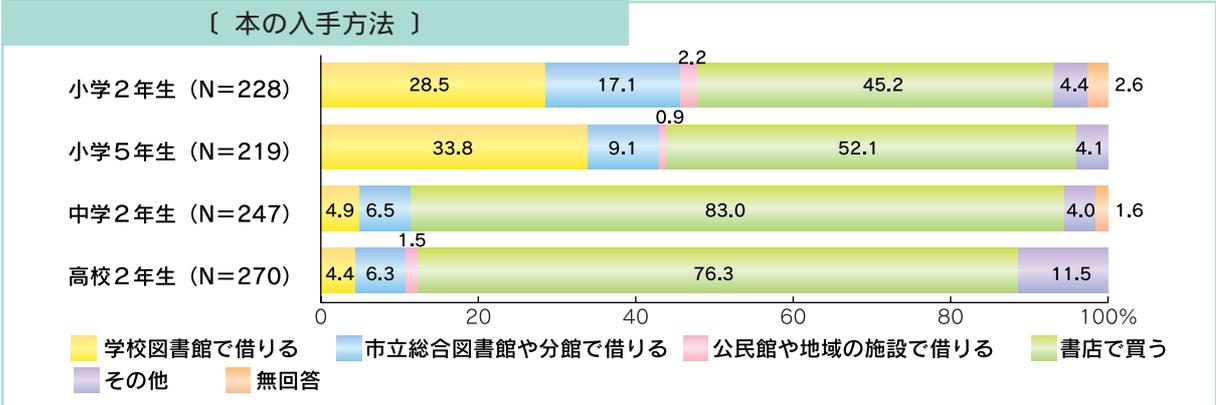


3. 本の選択方法と入手方法

本の選択については、6～7割が自分で選んでおり、他に何かを参考とすることは少ない。また、入手方法については小学2年生（「借りる(学校図書館・市立総合図書館などで)」が第1位、「書店で買う」が第2位）を除いて書店からの購入が一番多い。特に、中・高校生では、図書館の利用が小学生に比べて大幅に少なくなっている。

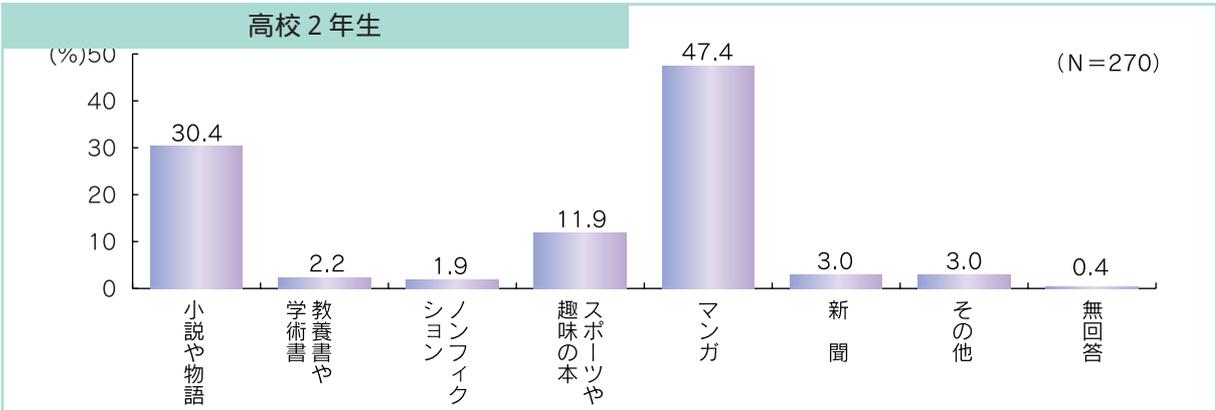
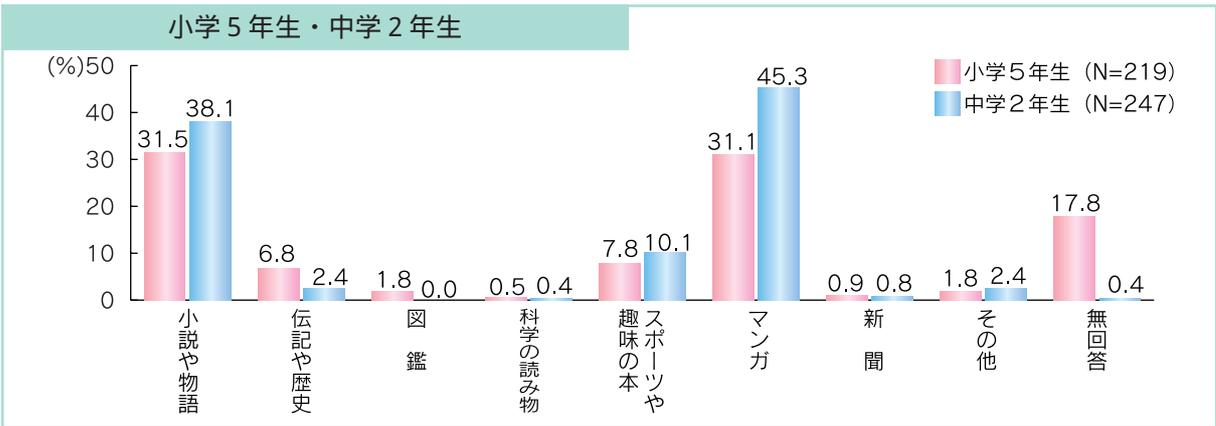
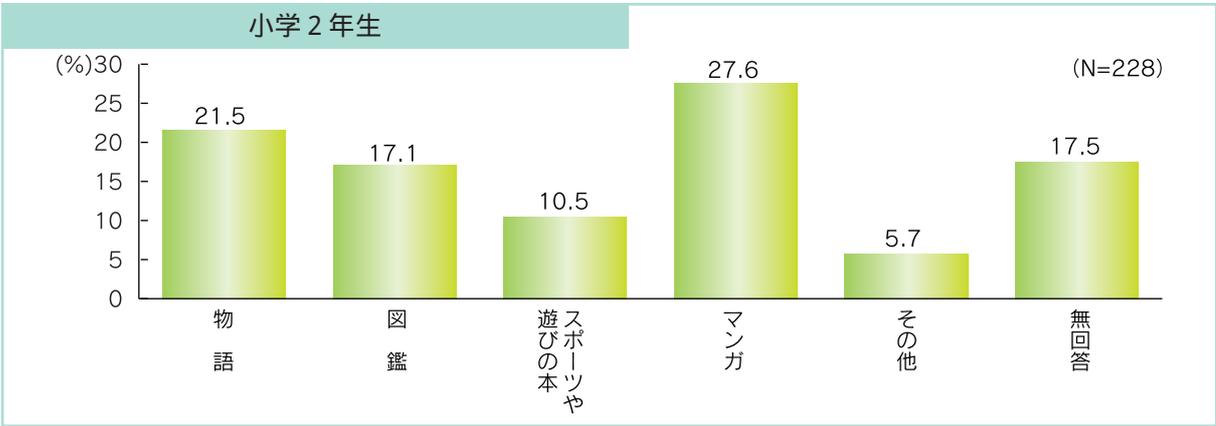
【本の選択方法】





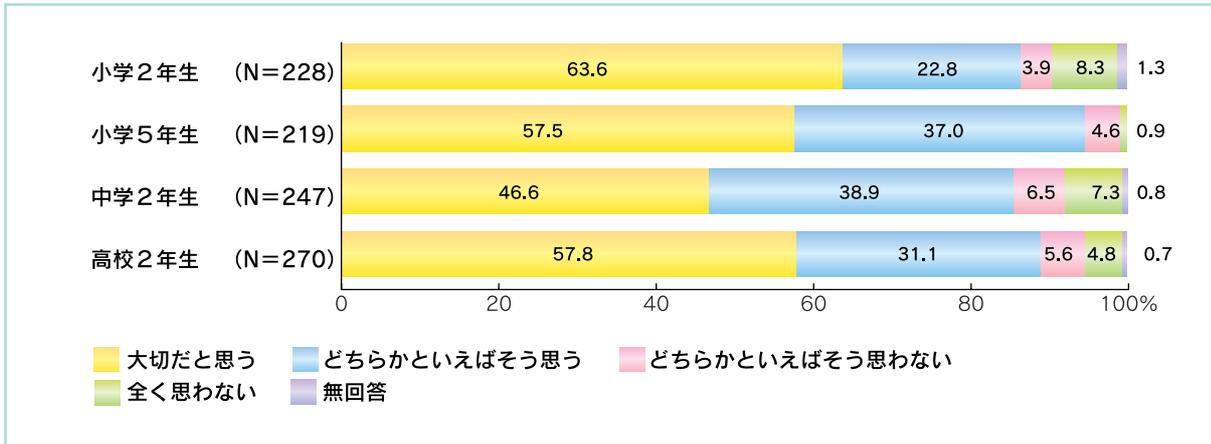
4. 好きな本の種類

好きな本の種類は、小学5年生(「小説や物語」が第1位、第2位が「マンガ」)を除いて、「マンガ」が第1位を占め、次いで「小説や物語」となっている。



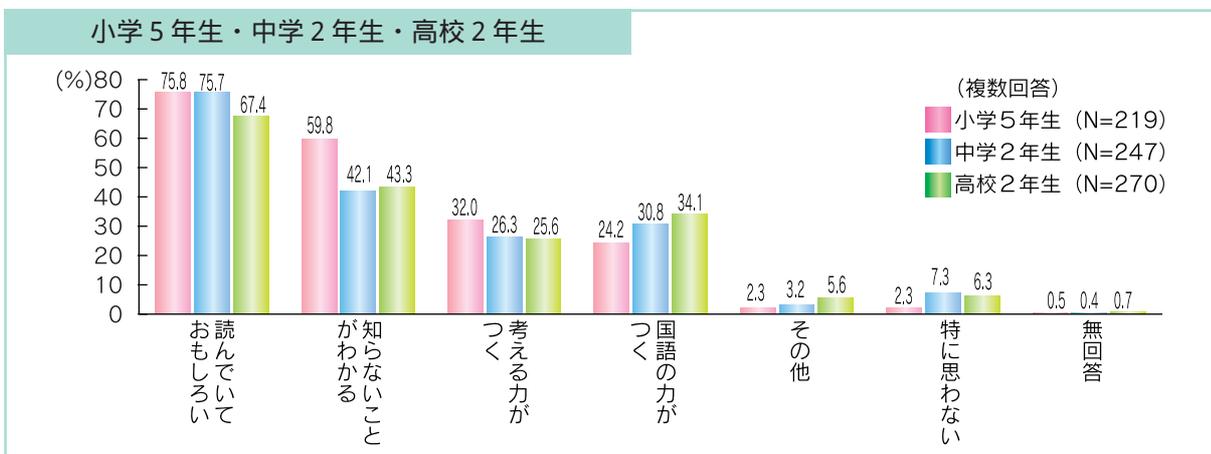
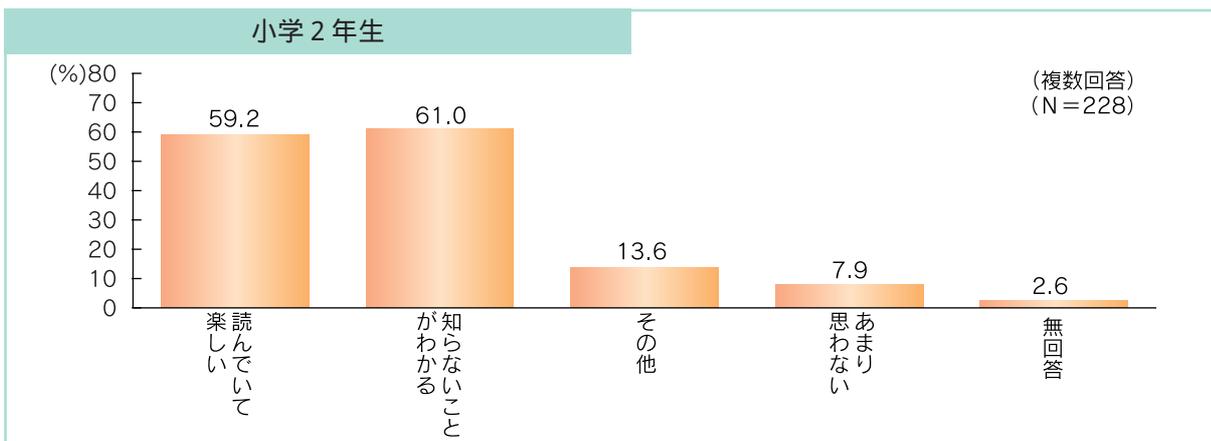
5. 読書の大切さ

読書の大切さについては、「大切だと思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせて小学2年生で86.4%，小学5年生で94.5%，中学2年生で85.5%，高校2年生で88.9%となっており、多くの子どもたちが読書の大切さについては十分に認識をしているものと思われる。



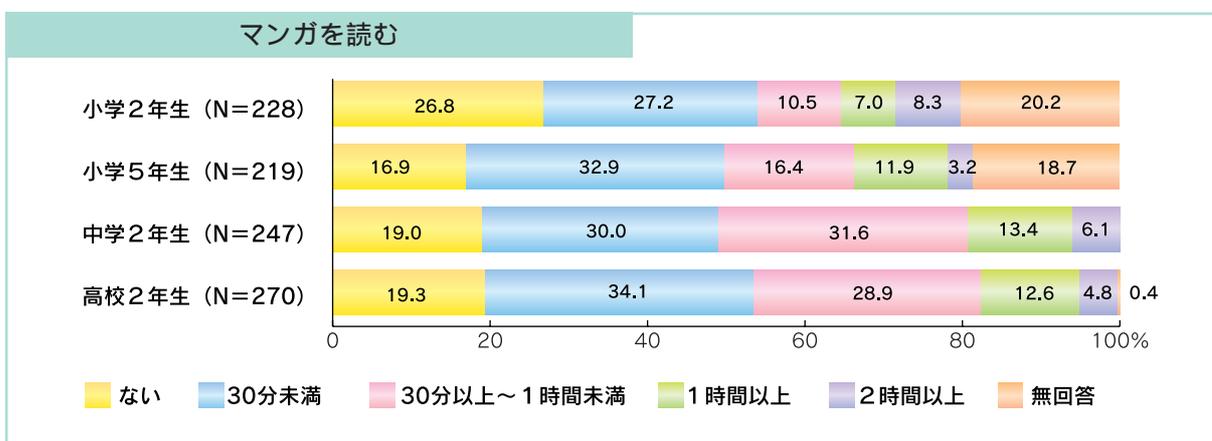
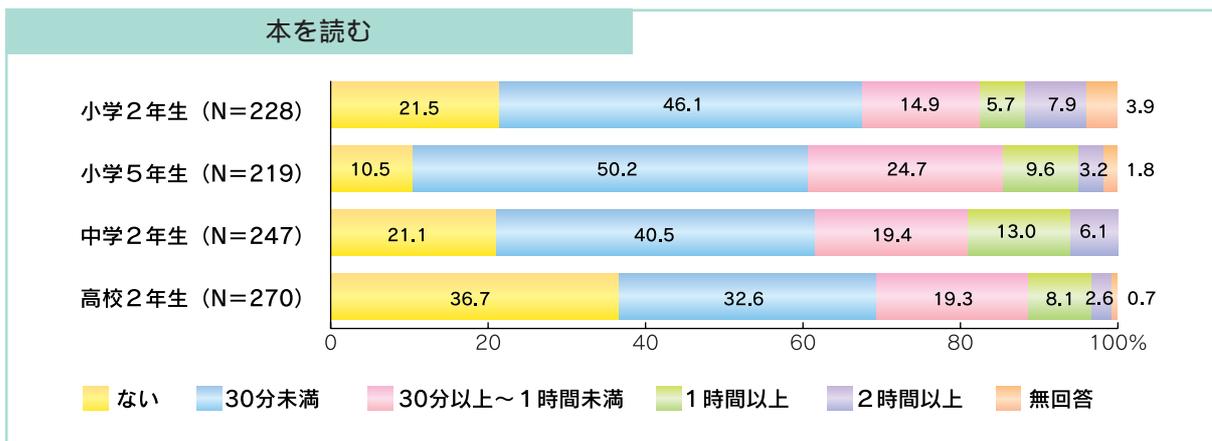
6. 本を読んで良い点

本を読んで良い点については、小学2年生では、第1位が「知らないことがわかる」、第2位が「読んでいて楽しい」でほぼ同じ割合であげられている。小学5年生以上では第1位が「読んでいておもしろい」、第2位が「知らないことがわかる」があげられ、第3位は小学5年生では「考える力がつく」、中学生以上では「国語力がつく」となっている。



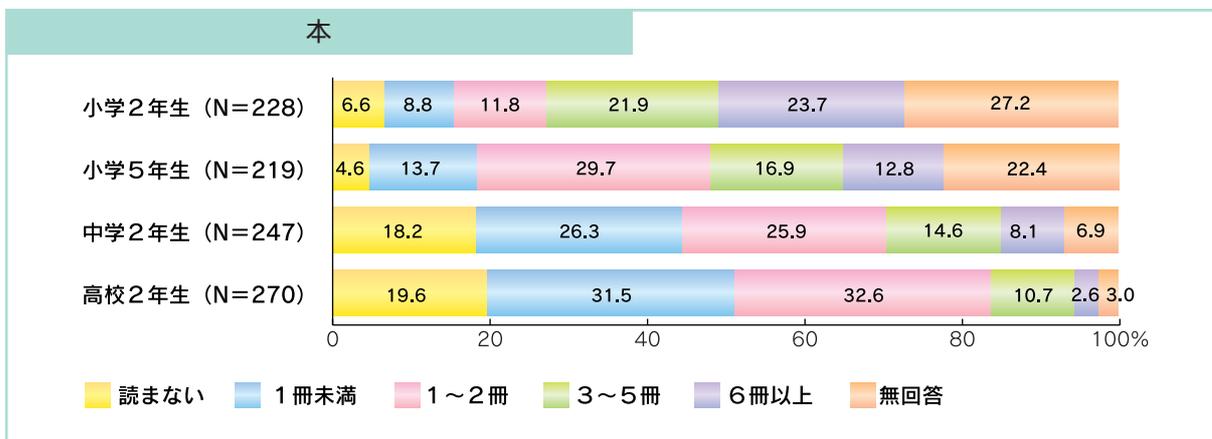
7. 平日の時間の使い方

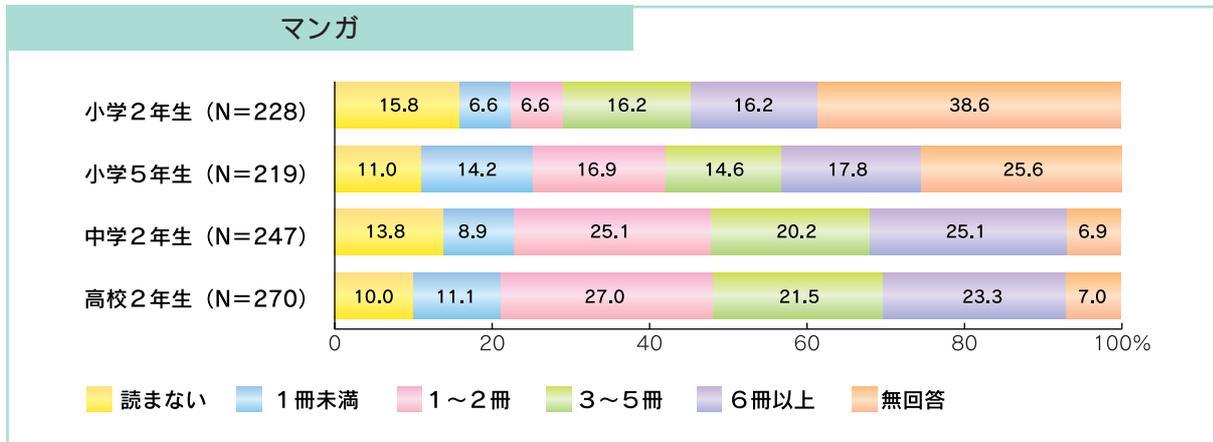
平日の読書時間を本とマンガについてみると、本では、小・中学生では「30分未満」が多いが、高校生になると全体的に読書時間も短くなるとともに、本を読まない子どもが、約4割に急増するなど、学年における違いがうかがえる。なお、マンガでは「30分未満」が多いが、本ほど学年別の違いはみられない。



8. 月間読書冊数

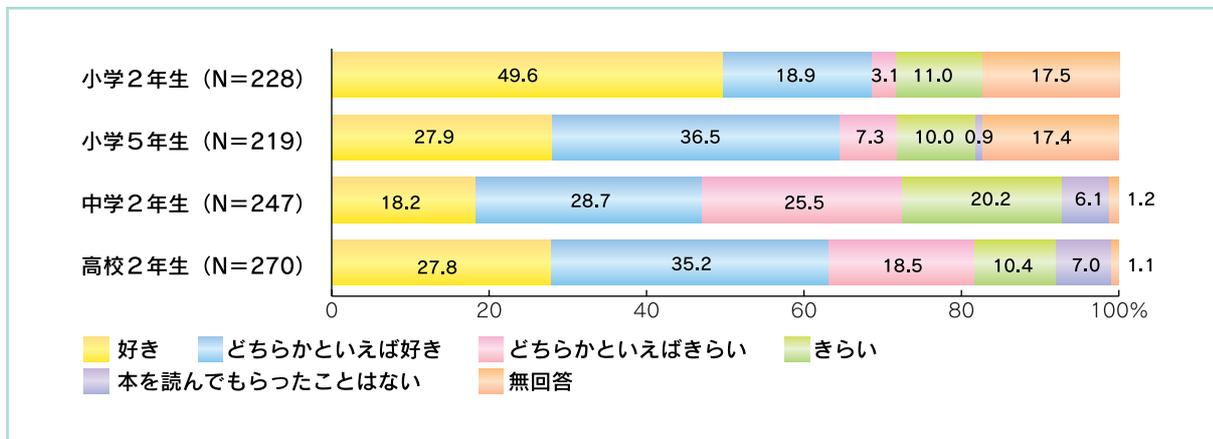
月間の読書冊数を本とマンガについてみると、まず本では、小学2年生で「6冊以上」が最も多いが、小学5年生、高校2年生は「1～2冊」、中学2年生は「1冊未満」が一番多くなっている。しかし、マンガについては、高校2年生を除き各学年とも「6冊以上」が多く、本のような学年による違いは少ない。





9. 本の読み聞かせについて

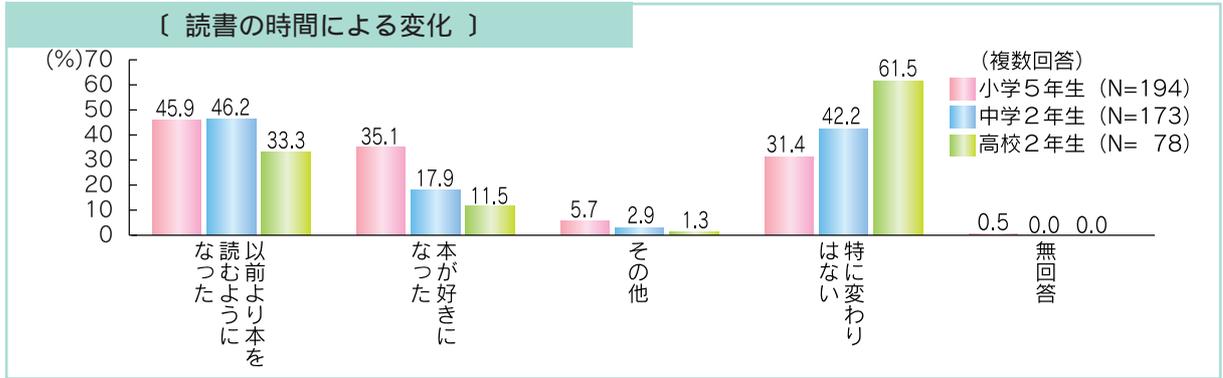
本の読み聞かせについては、「好き」と「どちらかといえば好き」を合わせた『好き』が小学2年生で68.5%，小学5年生で64.4%，中学2年生で46.9%，高校2年生で63.0%となっており，中学2年生でやや低くなっている。



10. 学校のクラスでの読書の時間

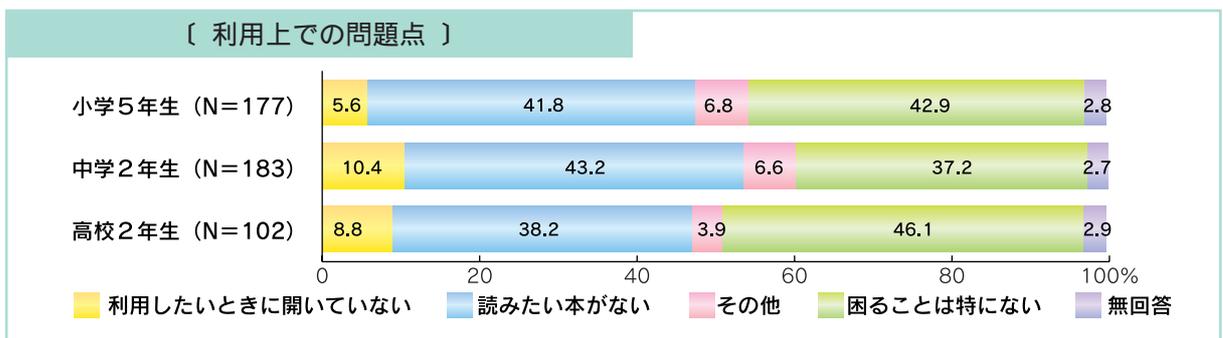
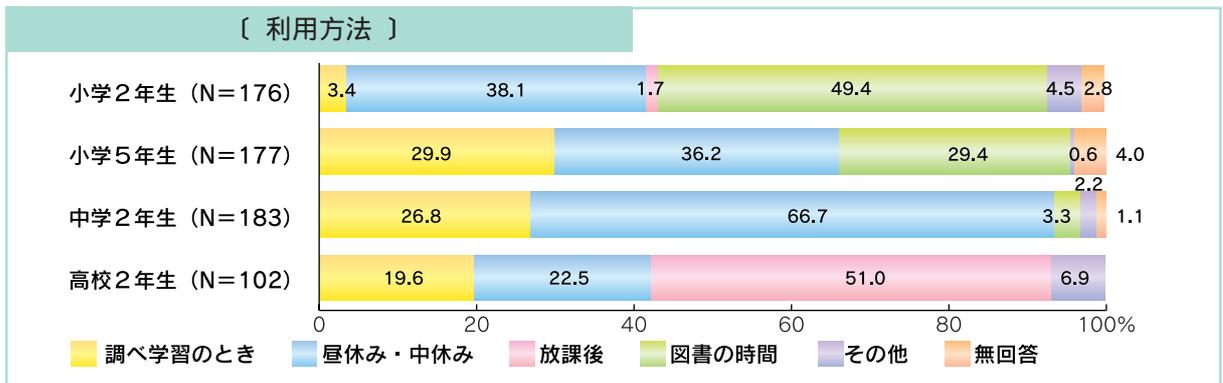
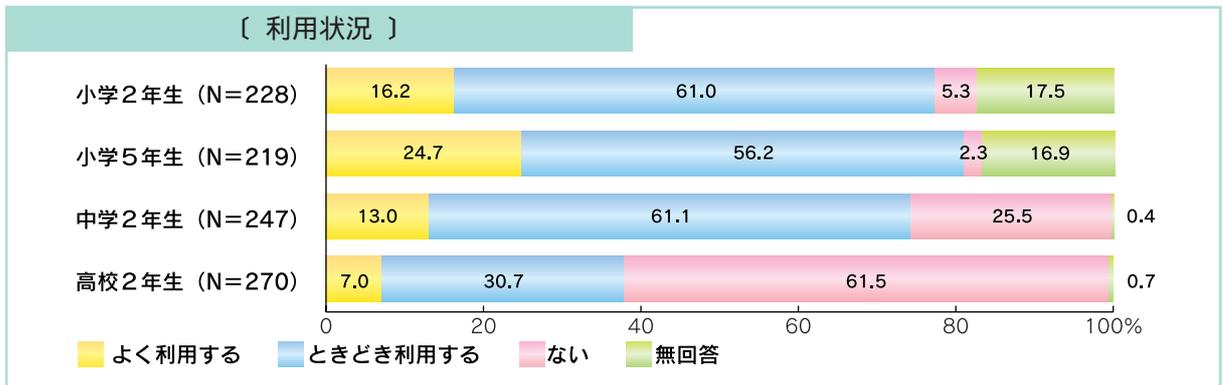
学校のクラスでの読書の時間の有無については，小学校で8割以上，中学校で7割，高校で約3割が「ある」と答えている。読書の時間が「ある」ことに対しては，小学5年生では「本が好きになった」や「以前より本を読むようになった」など肯定的なとらえ方をしているが，高校生では「特に変わりはない」といった意見が過半数を占める。





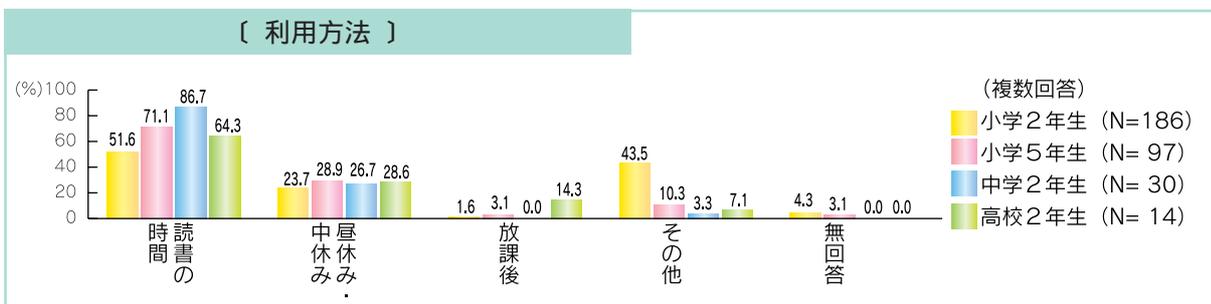
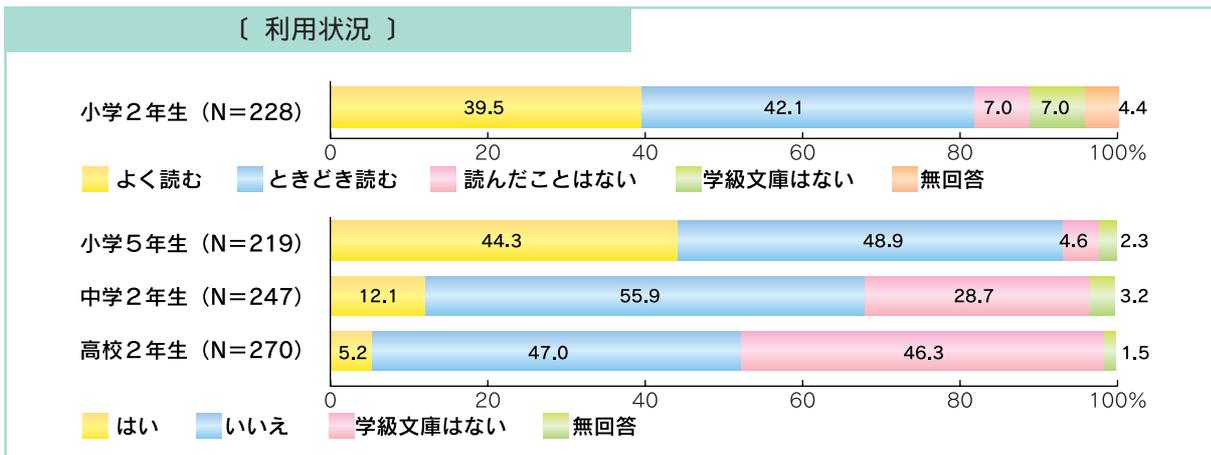
11. 学校図書館の利用状況

学校図書館を「よく利用する」と「ときどき利用する」を合わせた割合は小学2年生が77.2%，小学5年生が80.9%，中学2年生が74.1%，高校2年生が37.7%となっている。利用方法としては小・中学生では「昼休み・中休み」「調べ学習のとき」「図書の日」が多いのに対し、高校生では「放課後」が多くなっているなど、利用時間帯に違いがみられる。なお、図書室を利用する際の問題点としては「読みたい本がない」が約4割と最も多くなっている。



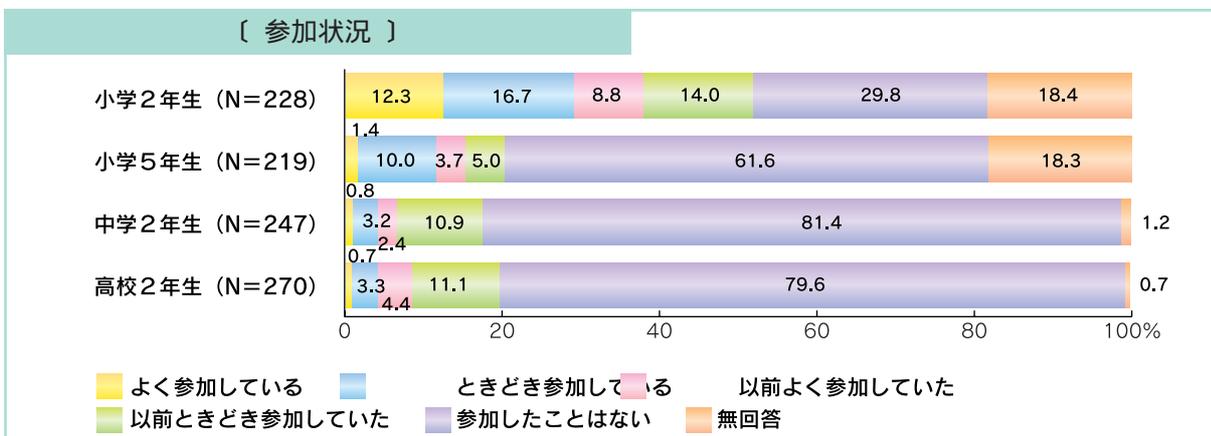
12. 学級文庫の利用状況

学級文庫の利用については、「利用している」が小学2年生の81.6%，小学5年生の44.3%以外は中学2年生12.1%，高校2年生5.2%と、あまり利用されていないようである。利用方法としては、各学年とも「読書の時間」が最も多く、次いで「昼休み・中休み」となっている。



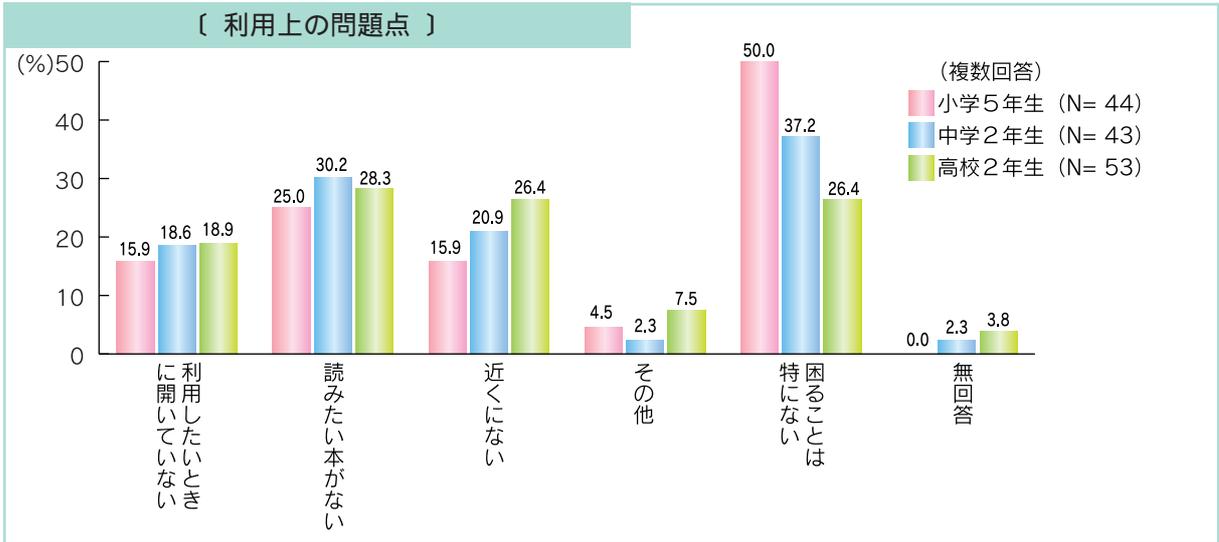
13. 公民館や地域の文庫活動への参加状況

公民館や地域の文庫活動への現在の参加状況をみると、「よく参加している」と「ときどき参加している」を合わせた割合は小学2年生で約3割を占めている。また、「以前参加していた」と「参加している」を合わせた参加経験では、小学2年生が約5割で、小学5年生、中学2年生、高校2年生では2割前後で異なった傾向を見せている。参加目的としては、小学2年生は「お話し会」、小学5年生以上は「本を借りた」が最も多く、利用上の問題点としては、読みたい本がないことへの不満が最も多くなっている。



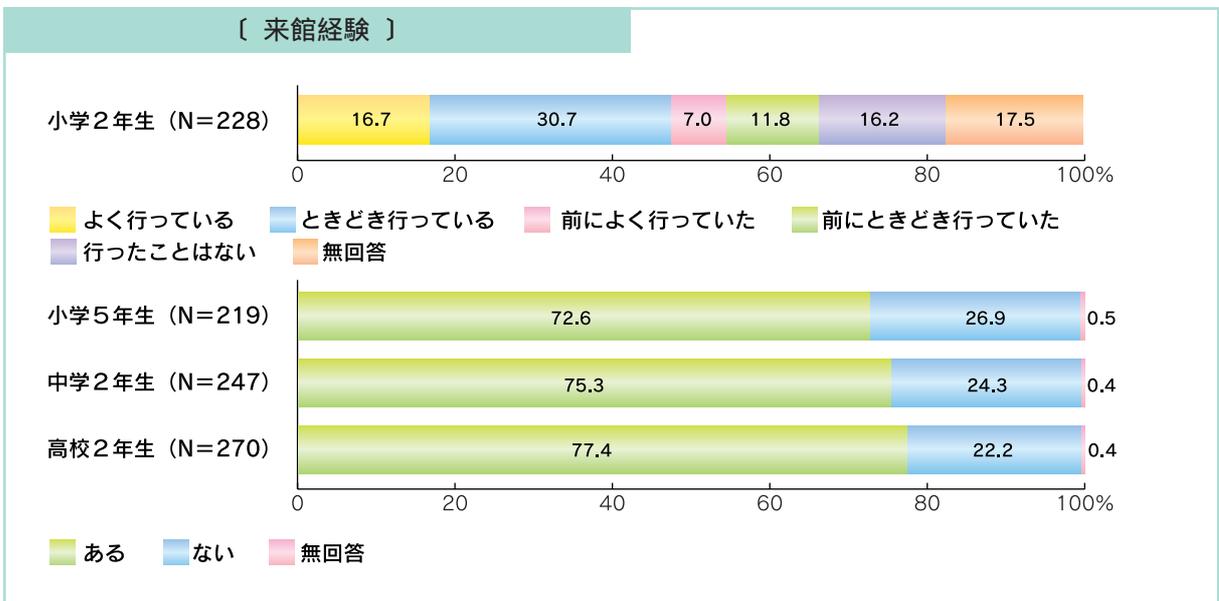
〔参加目的〕		(複数回答)					
		サンプル数	お話し	本を借りた	指導者として	その他	無回答
学年別	小学2年生	118	43.2	39.8	*	26.3	6.8
	小学5年生	44	36.4	77.3	-	9.1	-
	中学2年生	43	23.3	79.1	-	9.3	-
	高校2年生	53	17.0	81.1	-	5.7	-

(注) *は未調査項目

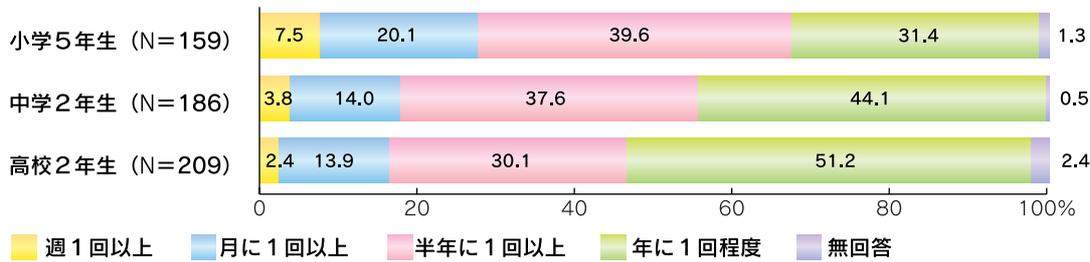


14. 市立図書館への来館状況

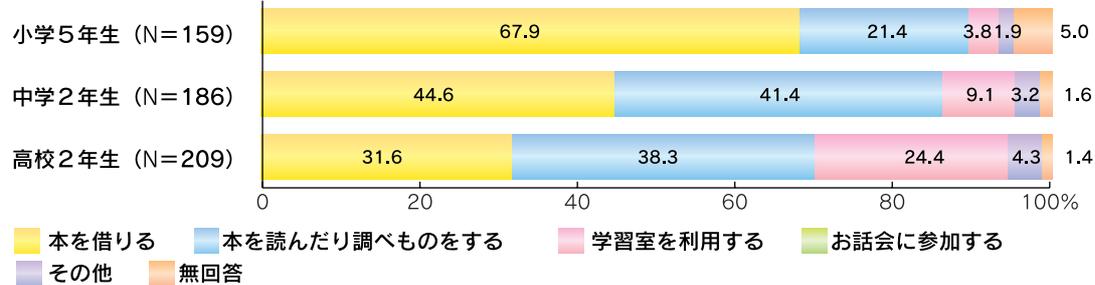
市立図書館（総合図書館・分館）への来館経験は、小学2年生（66.2%）を除いて小学5年生以上は「ある」が7割を超えている。来館頻度は、高学年の方が低くなっている。主な目的としては、小学5年生や中学2年生では「本を借りる」が多く、高校2年生では「本を読んだり調べものをする」が多い。また「学習室を利用する」割合も高校生で多くなっている。利用上の問題点としては、「探している本がない」「近くにない」ことへの不満が多くあがっている。



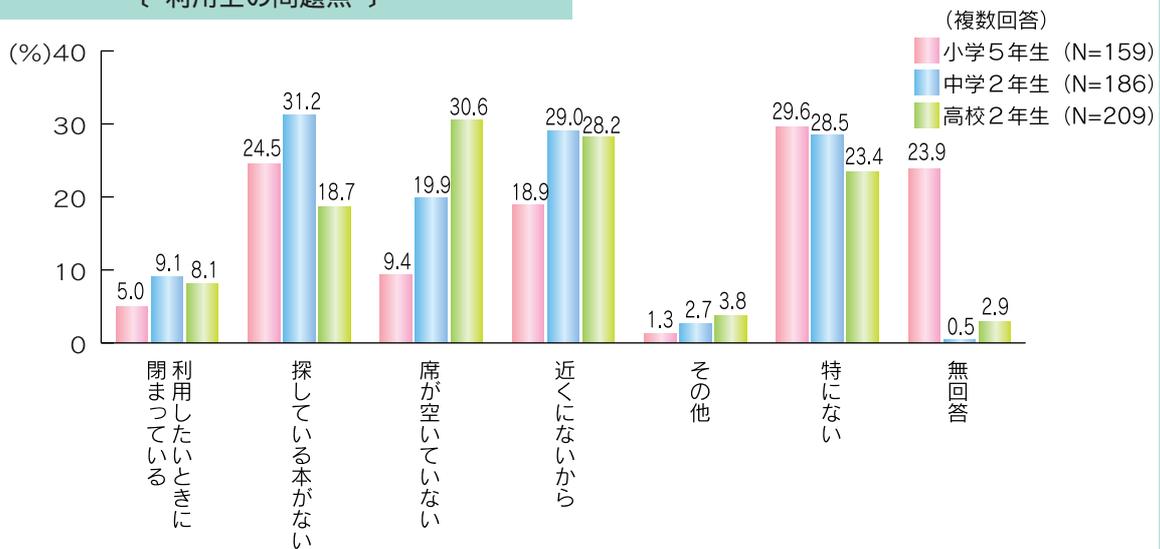
〔 来館頻度 〕



〔 主な目的 〕



〔 利用上の問題点 〕



15. 公共施設内の図書室の利用状況

公共施設内の図書室のなかで、「公民館」と「少年科学文化会館」の2施設が比較的良好に利用されている以外はほんのわずかで、十分に活用されているとは言えない状況にある。

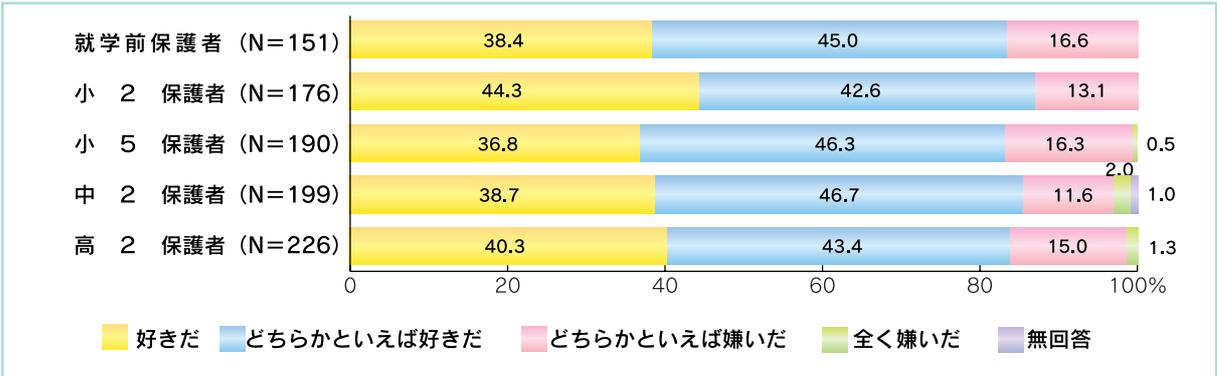
(複数回答)

学年別	サンプル数	公民館	美術館	博物館	少年科学文化会館	中央児童会館	男女共同参画推進センター(アミカス)	健康づくりセンター(あいれふ)	ふくふくプラザ	あまり利用しない	無回答
	小学5年生	219	12.3	0.5	2.3	14.6	2.3	0.5	2.3	1.8	68.9
中学2年生	247	10.1	3.2	4.5	6.1	2.0	0.4	2.8	1.2	71.7	6.5
高校2年生	270	7.4	3.3	3.3	1.5	0.7	2.6	0.7	1.1	78.9	4.8

保護者の読書活動に関する意識

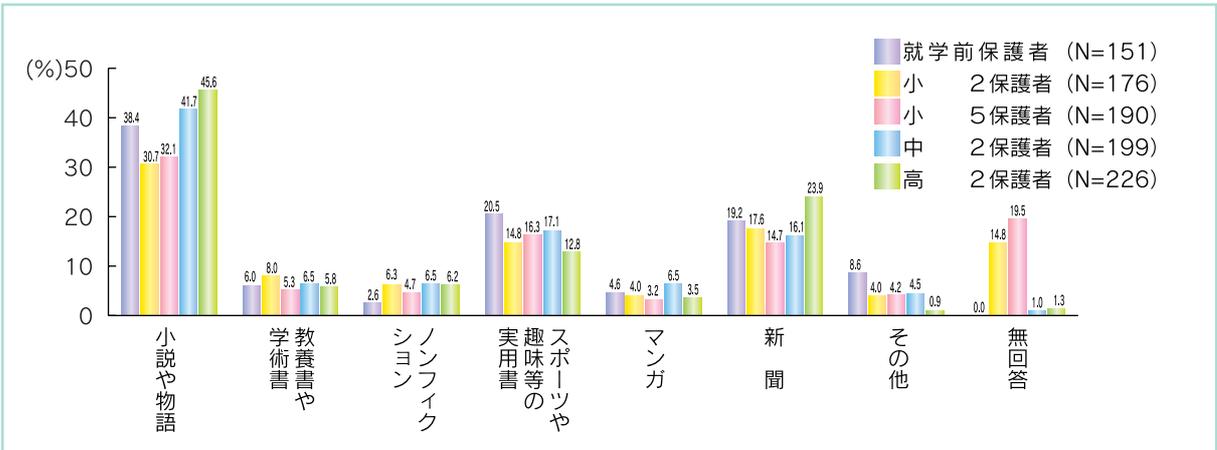
1. 読書の好き嫌い

読書の好き嫌いについて、保護者も子どもたちと同様「好きだ」という回答が8割を超えている。



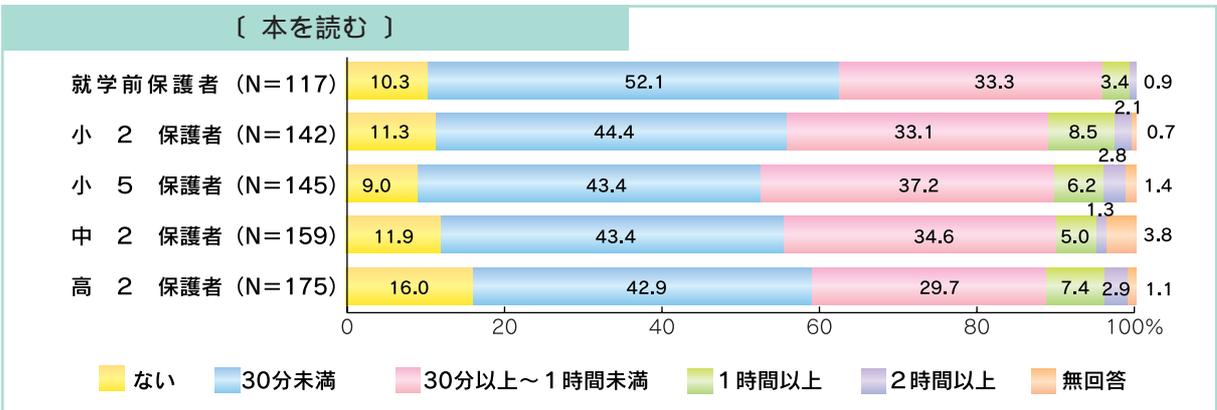
2. 好きな本の種類

好きな本の種類は、「小説や物語」が最も多く、次いで「スポーツや趣味等の実用書」や「新聞」などとなっている。

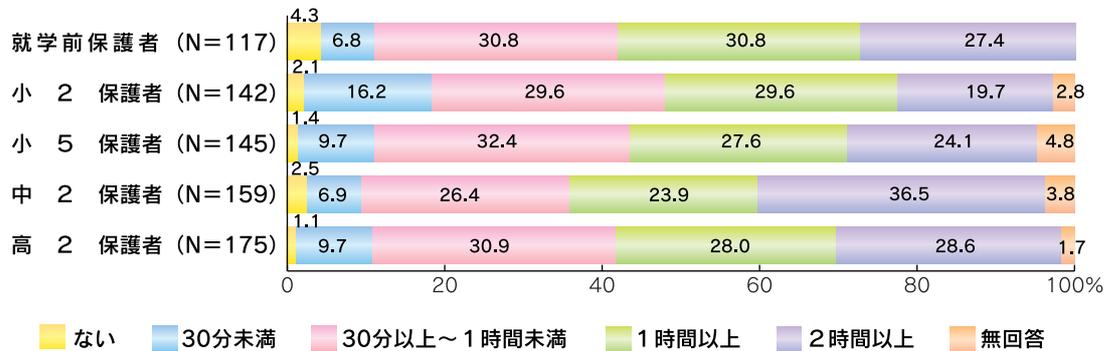


3. 平日における余暇時間の使い方

平日での本を読む時間としては、「30分未満」が最も多く、これに「30分以上～1時間未満」を加えると、読書時間としては「1時間未満」が7割強を占める。テレビを見ない人は非常に少なく、各保護者とも1時間以上見る人が半数前後を占めている。



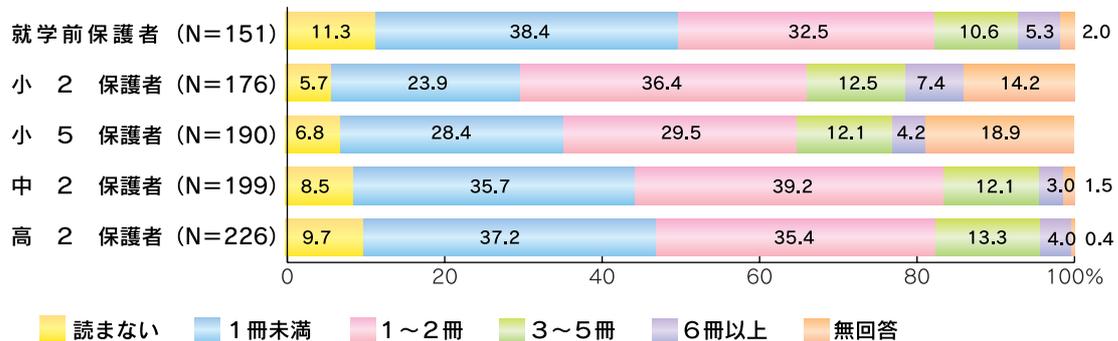
〔 テレビを見る 〕



4．月間読書冊数

月間の読書冊数は、本では「1冊未満」や「1～2冊」が多く、3冊以上読むという人は少ない。

本

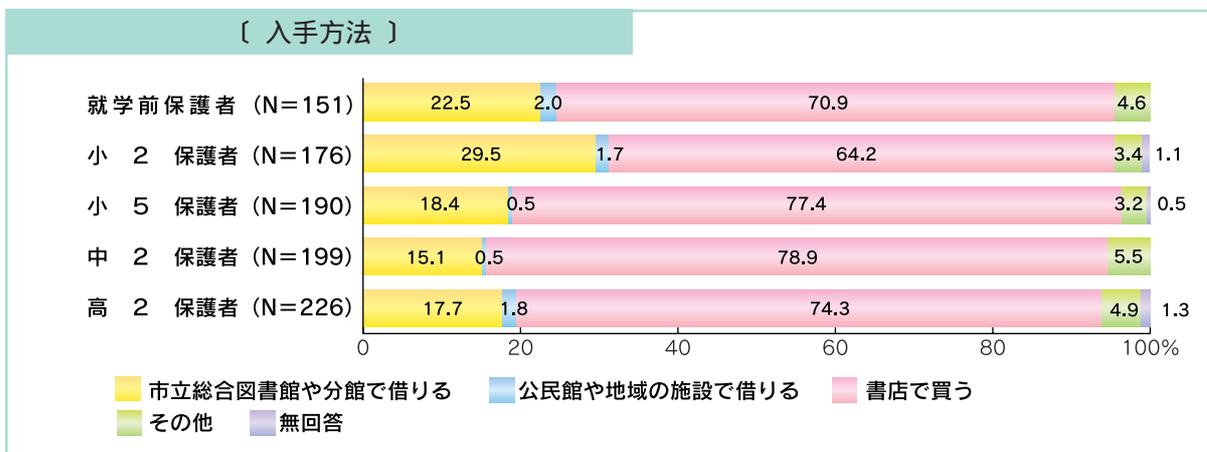


5．本の選択方法と入手方法

本の選択については、半数以上が自分で選んでいる。入手方法としては、「書店で買う」が圧倒的に多くなっている。

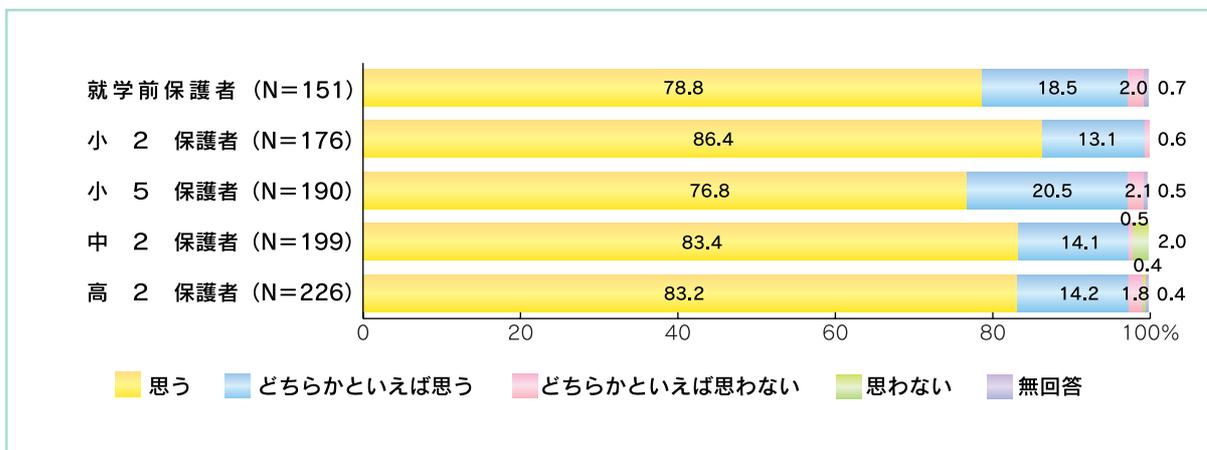
〔 選択方法 〕





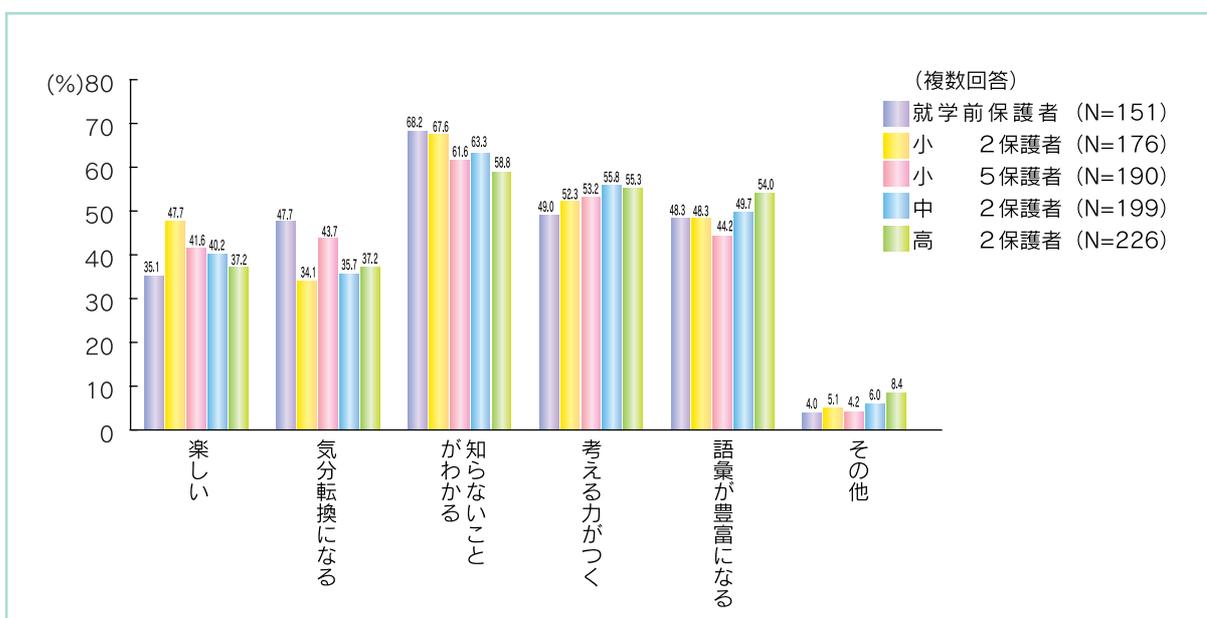
6. 読書の大切さ

読書することの大切さについては、ほとんどの保護者が「そう思う」「思う」と「どちらかといえば思う」と答えている。



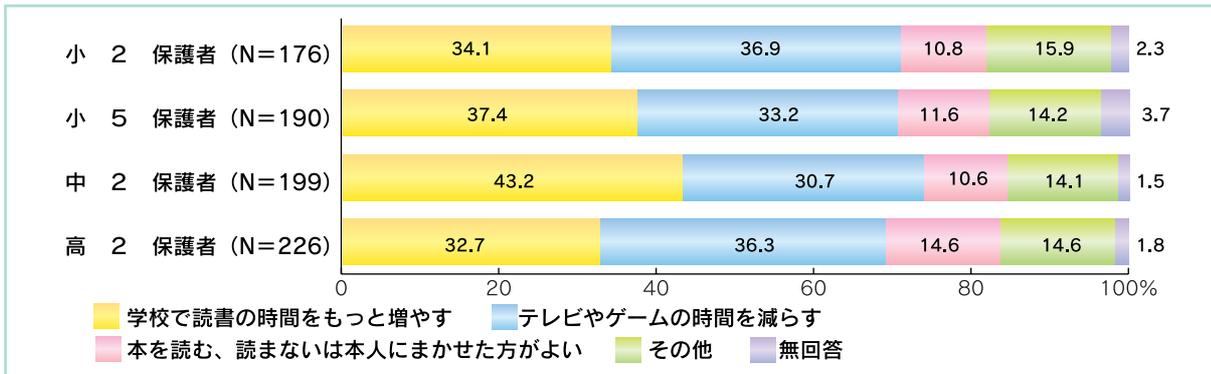
7. 読書の良さ

読書の良さについては「知らないことがわかる」が最も多く、次いで「考える力がつく」「語彙(ごい)が豊富になる」と続いている。



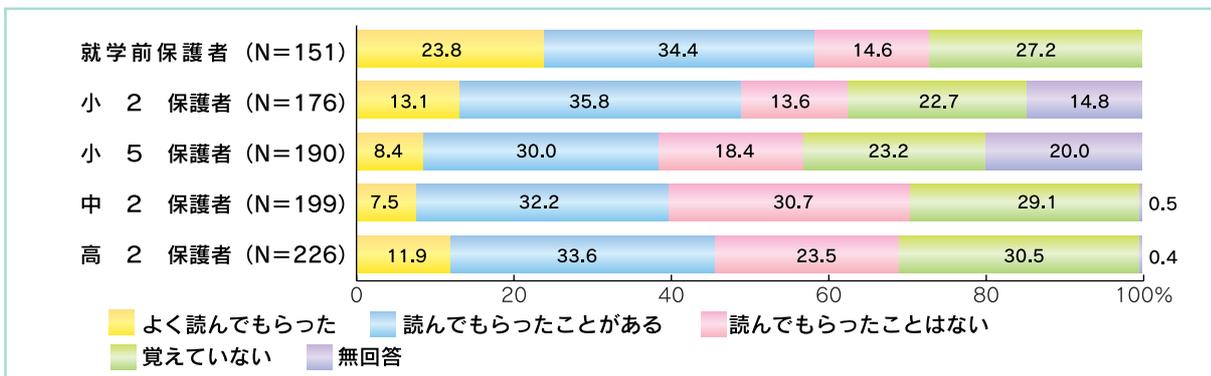
8. 子どもがもっと本を読むようになる方法

子どもがもっと本を読むようになる方法としては、「テレビやゲームの時間を減らす」「学校で読書の時間を増やす」などが多く、学校に期待する人が3～4割となっている。



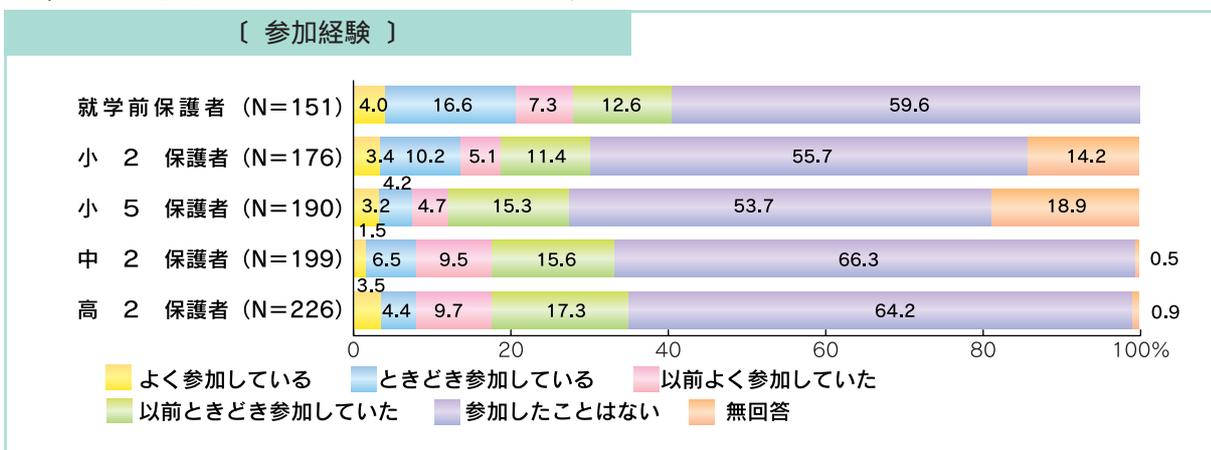
9. 子どもの頃の読み聞かせについて

子どもの頃に読み聞かせをしてもらった経験がある保護者は、就学前保護者で58.2%、小2保護者で48.9%、小5保護者で38.4%、中2保護者で39.7%、高2保護者で45.5%となっている。

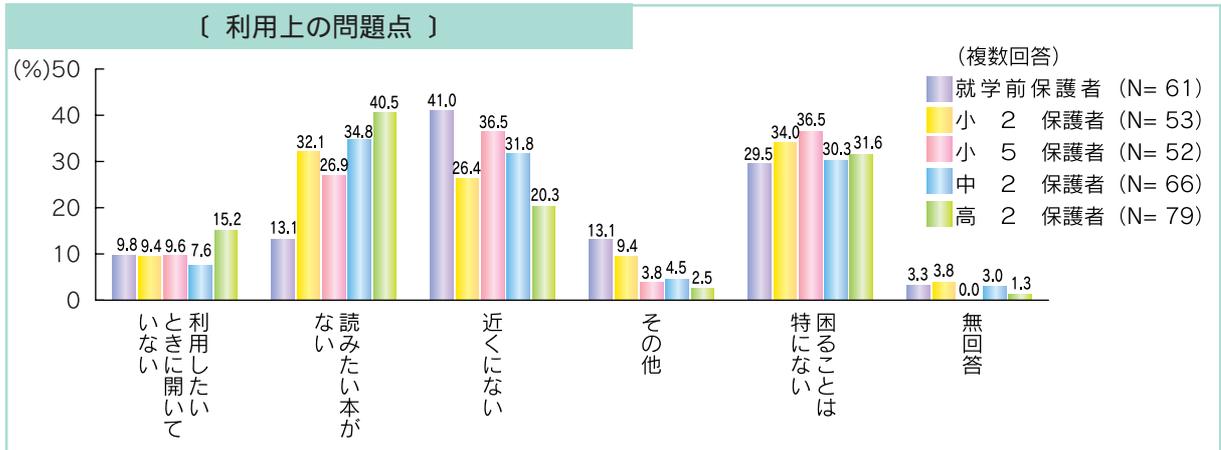


10. 公民館や地域の文庫活動への参加状況

公民館や地域の文庫活動への参加経験をみると、各保護者とも「参加したことはない」が5割を超えるなど、参加経験としてはかんばしくない。その中であって、就学前保護者だけが現在の参加率が2割を超えている。参加内容としては、「本を借りた」人が最も多く、利用上の問題点としては「近くにない」や「読みたい本がない」ことへの不満があげられている。また参加したことの理由としては、「地域文庫活動を知らない」という人が最も多く、PR活動が求められているといえよう。

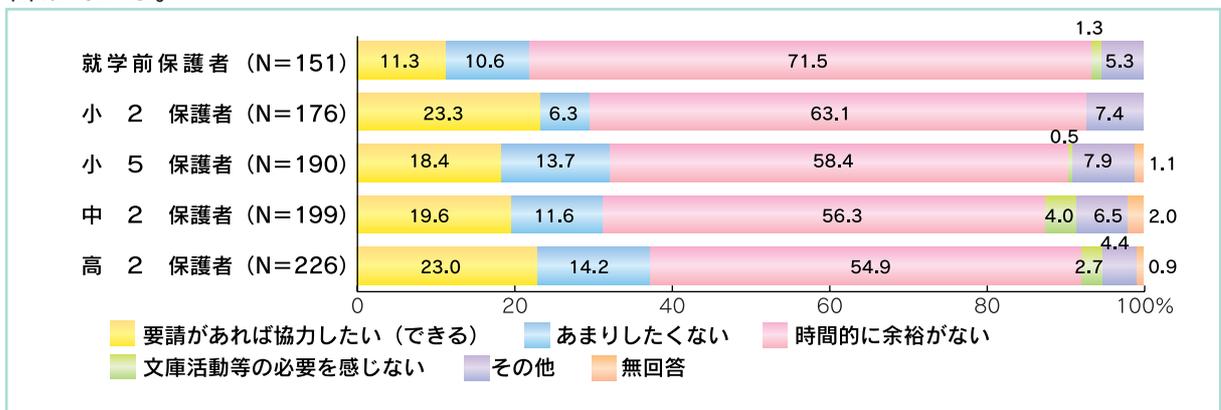


〔 参加内容 〕		(複数回答)				
		サンプル数	お話し	本を借りた	その他	無回答
子どもの学年別	就学前保護者	61	47.5	77.0	3.3	-
	小2保護者	53	47.2	75.5	-	-
	小5保護者	52	48.1	71.2	5.8	-
	中2保護者	66	42.4	69.7	7.6	3.0
	高2保護者	79	31.6	83.5	10.1	1.3



11. 文庫活動等のボランティア活動

ボランティア活動に協力できるという回答は、各保護者間でバラツキはあるものの多くて2割程度である。協力できない理由としては「時間的に余裕がない」という人が5割以上を占めている。



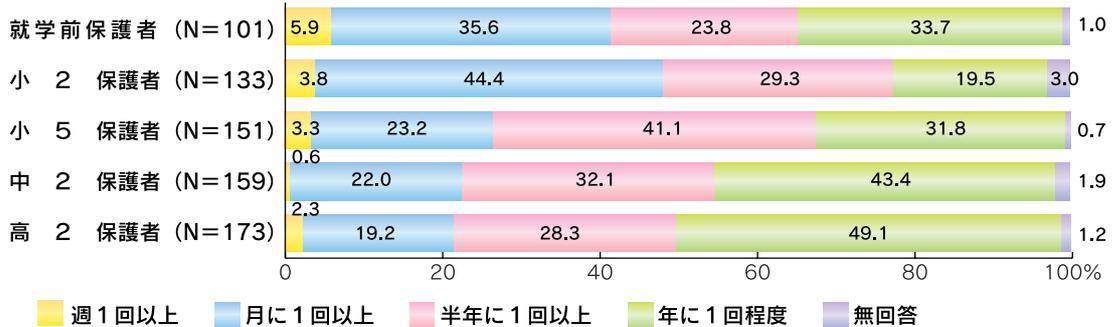
12. 市立図書館への来館状況

市立図書館（総合図書館・分館）への来館経験が「ある」人は、就学前保護者を除き7割を超えている。来館頻度としては、子どもに比べると「月1回以上」が比較的多くみられる。主な目的としては、「本を借りる」が最も多いが、就学前保護者では「子どものため」の来館も多い。また利用上の問題点としては、「探している本がない」や「近くにない」という不満が多くなっている。

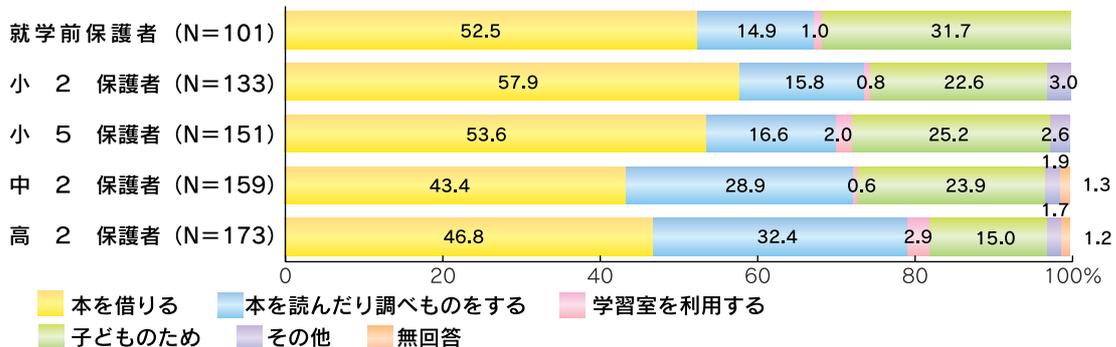
〔 来館経験 〕

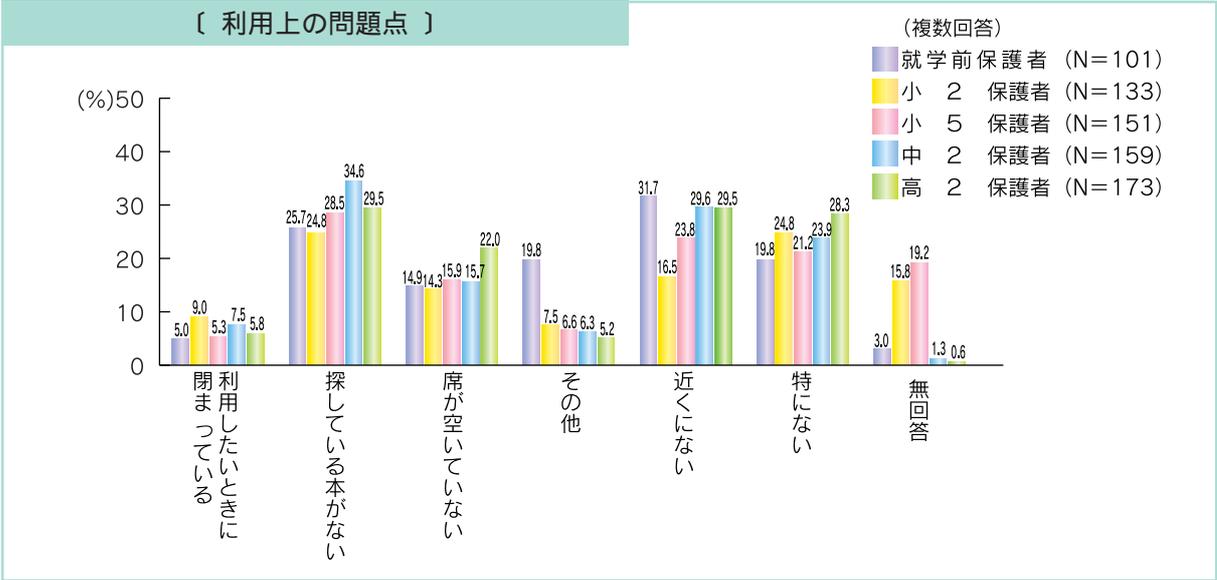


〔 来館頻度 〕



〔 主な目的 〕





13. 公共施設内の図書室の利用状況

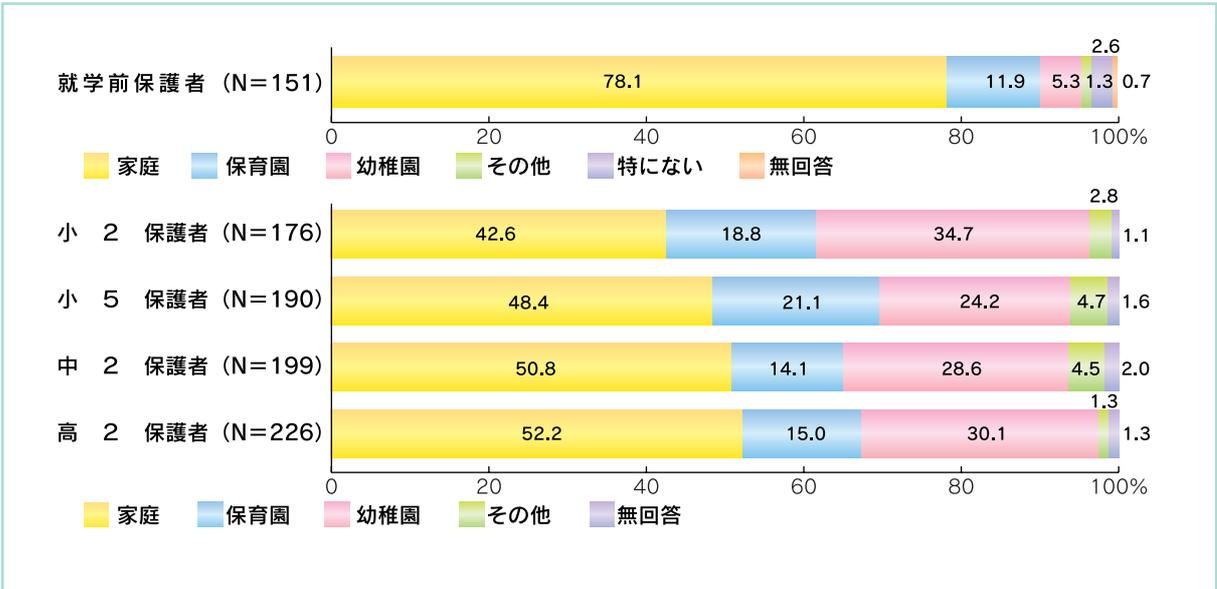
公共施設内の図書室のなかで、「公民館」が比較的良好に利用されている以外はあまり利用されていない。

(複数回答)

		サンプル数	公民館	美術館	博物館	少年科学文化会館	中央児童会館	男女共同参画推進センター(アミカス)	健康づくりセンター(あいれふ)	ふくふくプラザ	その他	あまり利用しない	無回答
子どもの学年別	就学前保護者	151	19.2	2.6	2.0	2.6	5.3	-	1.3	1.3	5.3	60.3	4.6
	小2保護者	176	11.4	2.8	4.0	5.7	1.7	0.6	3.4	1.1	11.4	60.2	6.8
	小5保護者	190	14.7	4.7	3.2	7.4	-	0.5	1.6	1.6	11.1	64.2	2.1
	中2保護者	199	5.0	5.5	2.5	4.5	1.5	0.5	3.0	0.5	11.6	65.3	6.5
	高2保護者	226	11.9	5.8	4.0	1.8	0.9	1.8	0.9	1.8	11.5	66.4	2.7

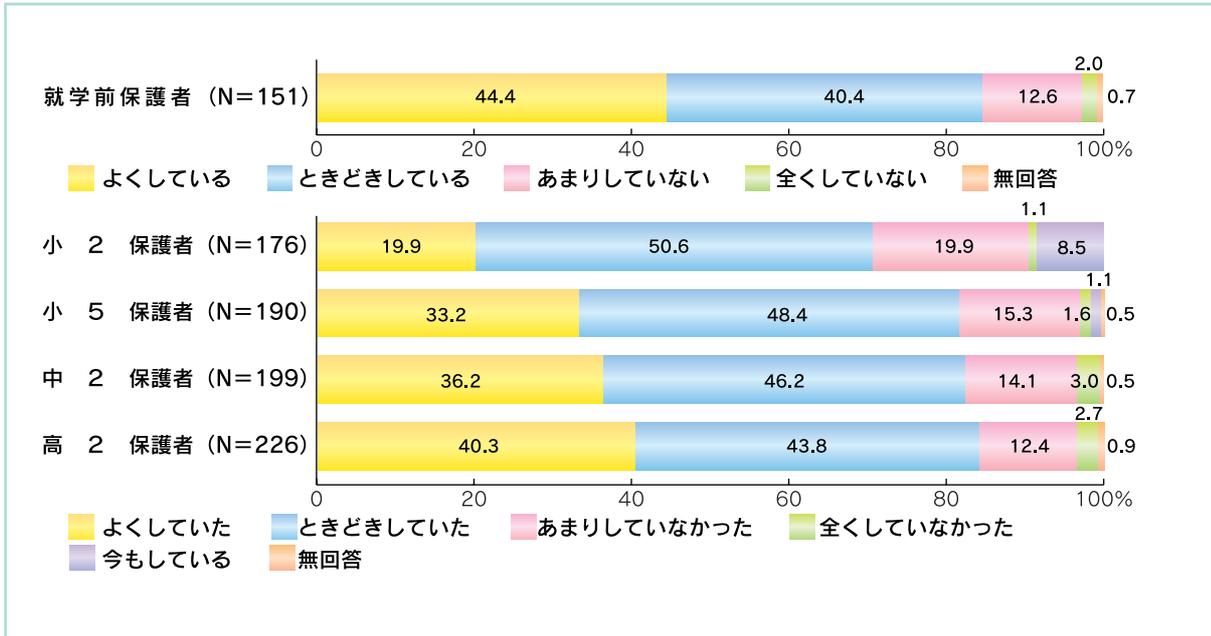
14. 読み聞かせの場所

子どもが読み聞かせをしてもらっている(いた)のは、就学前保護者では「家庭」が約8割と多いが、小・中・高校生においては「幼稚園」も2～3割程度みられる。



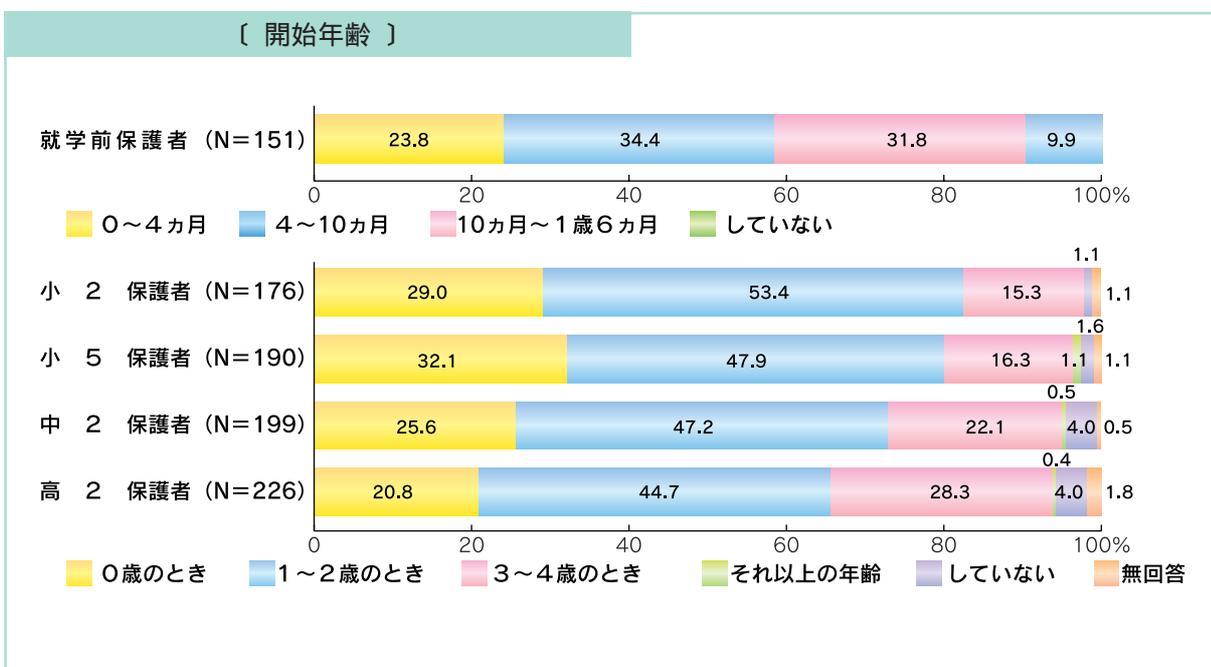
15. 読み聞かせについて

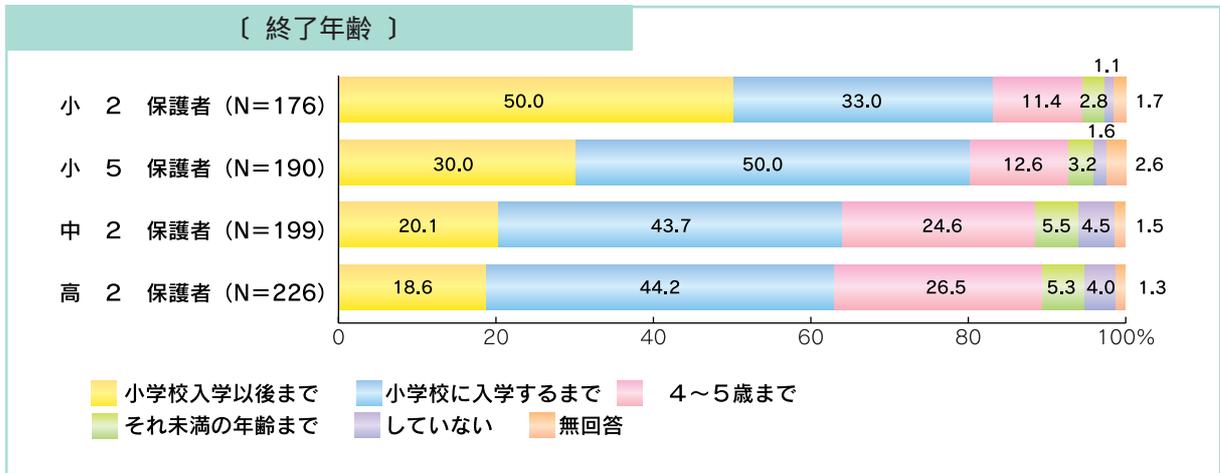
家庭での読み聞かせについては、就学前保護者では8割強の保護者が読み聞かせを行っており、小・中・高校生保護者についても8割前後の保護者が読み聞かせの経験がある。



16. 読み聞かせの開始年齢と終了年齢

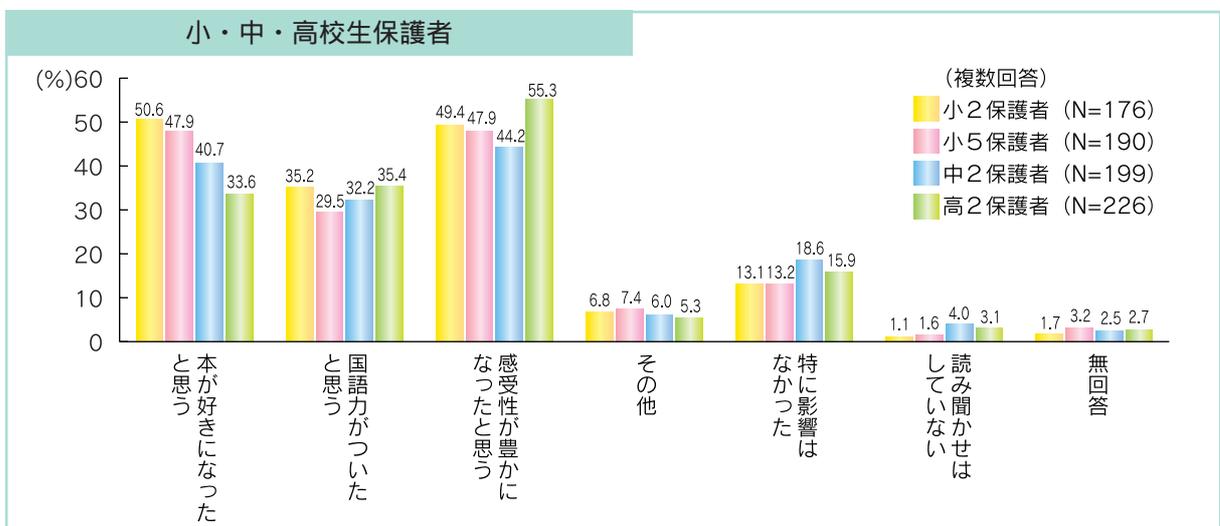
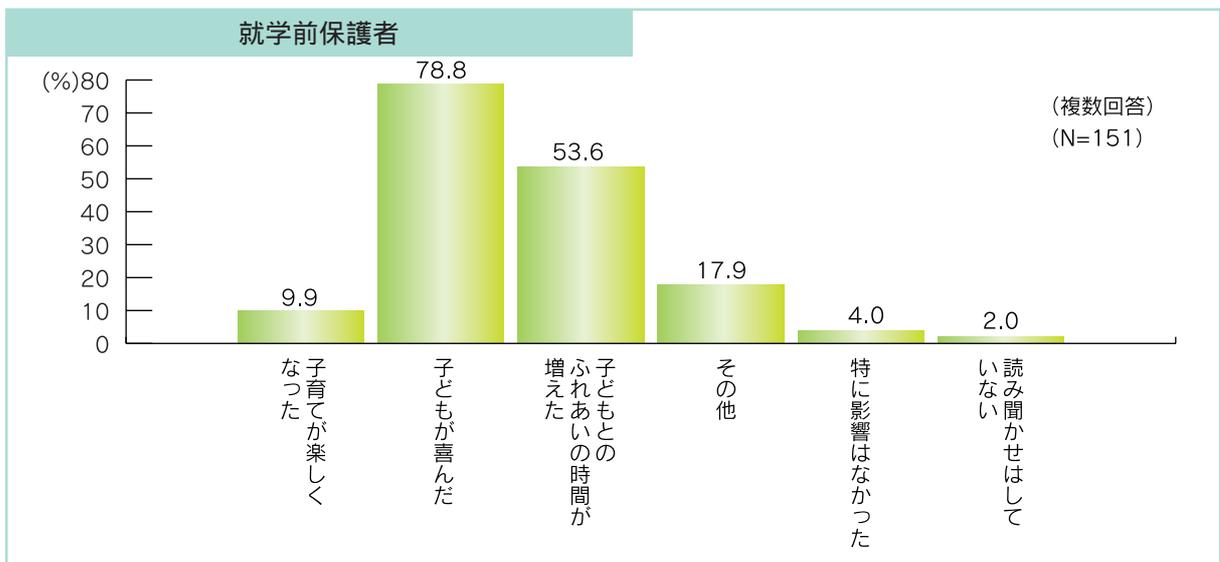
読み聞かせの開始年齢は、就業前保護者では「4～10カ月」の 때가最も多く、次いで「10カ月～1歳6カ月」の時に始めた人が多い。なお、小・中・高校生保護者では「1～2歳のとき」が5割前後を占め最も多くなっている。終了年齢は、「小学校に入学するまで」が小5・中・高校生保護者で多い。





17. 読み聞かせの影響

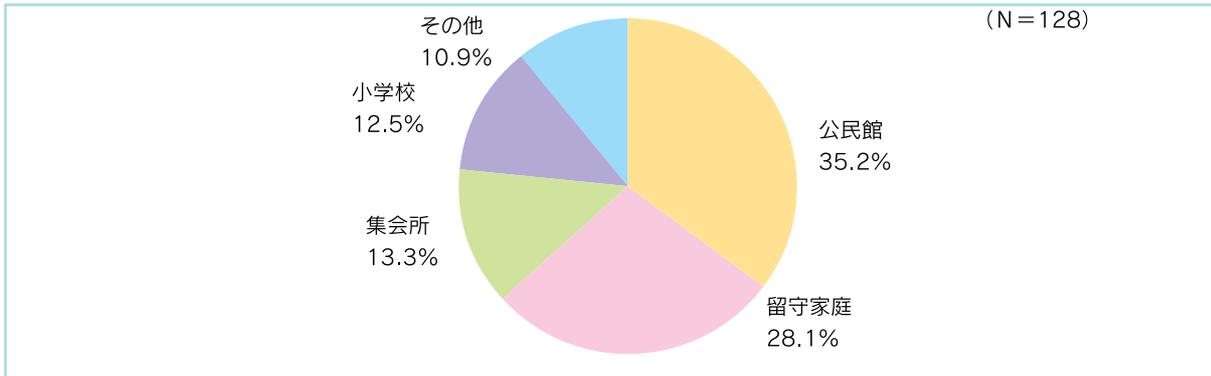
読み聞かせの影響については、就学前保護者では「子どもが喜んだ」、小・中学生の保護者では「本が好きになったと思う」と「感受性が豊かになったと思う」、高校生の保護者では「感受性が豊かになったと思う」と「国語力がついたと思う」ことへの評価が高くなっている。



読書活動団体調査

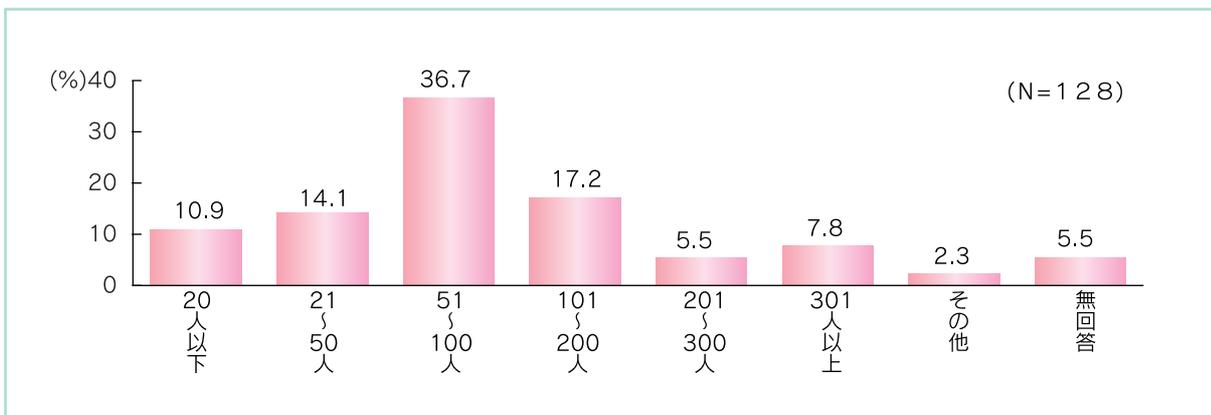
1. 読書活動団体の種類

福岡市にある読書活動をしている団体の種類で最も多いのが「公民館」で35.2%である。次いで「留守家庭」(28.1%)で、この2種類で全体の6割以上を占めている。以下、「集会所」(13.3%)、「小学校」(12.5%)、「その他」(10.9%)となっている。



2. 会員数

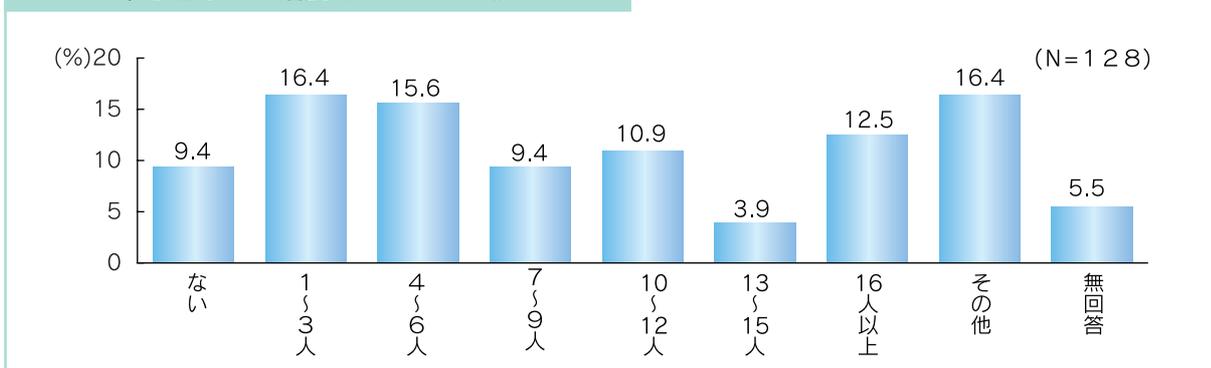
会員数をみると、「51～100人」規模の団体が最も多いものの、全体的には「20人以下」の小団体から「301人以上」の大きな団体まで幅広く分布している。



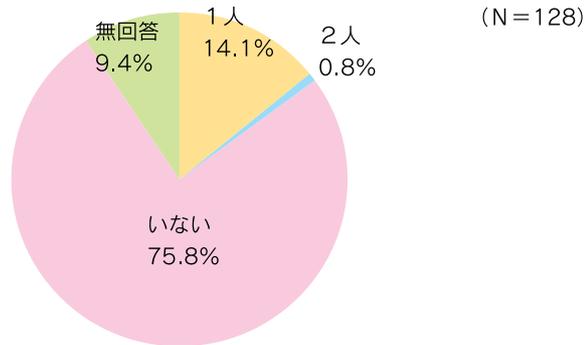
3. 中心となって活動している人の数

団体の中で読み聞かせの催しなどをして中心となって活動している人の数としては「1～3人」や「4～6人」、次いで「16人以上」が多い。司書資格者の有無では「いる」団体は14.9%で、「いない」団体の方が多い。

〔中心となって活動している人の数〕



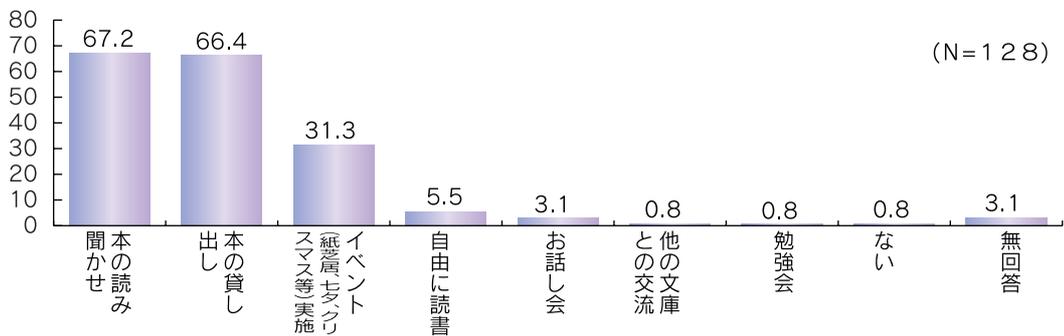
〔 司書資格者の有無 〕



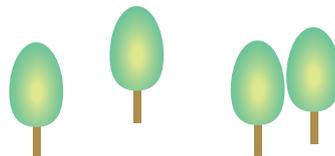
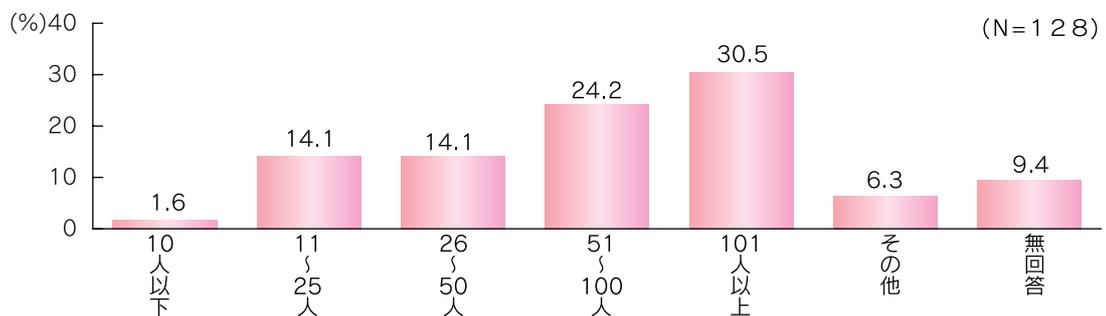
4. 活動内容

各団体の活動内容としては、「本の読み聞かせ」「本の貸し出し」「イベント実施」が主なものである。月間の平均参加人数としては「101人以上」というところが最も多い。

〔 活動内容 〕



〔 月間平均参加人数 〕



子ども読書会議（小学生の部）

日時	平成16年8月10日 14:00～16:15		
場所	あいれふ9階（婦人会館） 大研修室		
参加者	小学生	14人	（名簿は66ページ）
	子ども読書活動推進計画策定委員会委員	10人	
	教育委員	3人	

テーマ1 読書の楽しさとは

- ・いろいろな人の考え方や生き方を知ること。
- ・集中できること。
- ・登場人物に自分を重ね合わせて考えること。
- ・次がどうなるかを考えること。
- ・読みながら自分なりに想像をふくらませること。

テーマ2 読書の楽しさをもっと広めるためには

紹介など

- ・友達同士で本を紹介し合う。
- ・読書の楽しさを知っている友達におもしろさを教えてもらう。
- ・全校集会や学級新聞など、いろいろな機会に先生や友達がおもしろいと思う本や、人気のある本を紹介する。
- ・国語で学習した作家の他の作品を紹介する。

読書の推進

- ・空いた時間を利用して少しずつでも読書をする。
- ・親が読書の時間を与える。
- ・読書の時間を決めて、目標を立て読書をする。
- ・マンガでもいいから本をたくさん読む。
- ・休日に家族で読書の時間を作り、感想を述べ合う。
- ・同じ作家の本を重ね読みする。

図書室関係

- ・図書アドバイザーを置く。
- ・蔵書の数を増やす。
- ・いつも司書の先生がいた方がよい。
- ・キャラクターの絵を飾る。
- ・コンピューターを置いて本を検索できるようにする。
- ・マンガの小説版を置いたり、キャラクターの絵を飾ったりする。

その他

- ・学校だけでなく、家庭、友達、ボランティアとの読書を通じてのふれあいが必要。
- ・図書委員が低学年に本を紹介し、読み聞かせをする。

- ・他の人がおもしろいと言う本を否定しないようにする。

テーマ3 本を借りるところ

本を借りているところ

- ・学校図書室，総合図書館，マンションの図書室，区図書館

使いやすい図書館について

総合図書館

- ・新しい本のコーナーがある。
- ・雑誌のバックナンバーがある。
- ・本がたくさんあり，読んでみたい本が一冊はある。
- ・点字図書館がある。
- ・赤ちゃんが読める本がある。

中央図書館

- ・月ごとにテーマを決めて本を紹介するコーナーがある。
- ・リクエストをして総合図書館から本を取り寄せることができる。

自分の学校の図書室のよいところ

- ・コンピューターで本の検索ができる。
- ・本を楽に読める空間がある。(寝ころんで本が読める。)

公民館の図書室について

- ・借りたことはない。
- ・本の数は少ないけれども，童話などが多くて，リラックスできる。
- ・本の数は少ないけれど，2週間ごとに総合図書館から本が来るので，内容が変わってよい。

テーマ4 学校で読書について取り組んでいること

図書館，図書室，図書委員関係

- ・全校朝会で図書委員が学年ごとのお薦めの本の出し物をしている。
- ・図書委員が低学年向けに紙芝居やパネルシアターをしている。
- ・図書だよりで季節の本の紹介をしている。
- ・パソコンで図書室の本を検索できる。
- ・新着本を紹介するコーナーがある。
- ・図書館の先生がお薦めの本を紹介される。

その他

- ・ボランティアなどによる読み聞かせ。
- ・朝の読書の時間。
- ・読書交流会をして，各学年で読書について発表している。
- ・秋の読書週間に多くの本を読むと賞品がもらえる。

その他

音読について

- ・家で妹や弟に読んであげている。

友達同士の本の貸し借りについて

- ・おもしろいと思った本を貸し借りする。

本を好きになったきっかけについて

- ・小さい頃、寝る前などに両親や姉から本を読んでもらった。
- ・祖母や母に「ハリーポッター」を買ってもらった。
- ・父が本が好きで、休日に図書館や本屋に連れて行ってもらった。
- ・上級生やお話し会でボランティアの人に本を読んでもらった。

学校の先生と読書のきっかけ

- ・担任の先生や図書室の先生・司書の先生が本を読んでもらったり、紹介してくれた。
- ・担任の先生が読んだ本を書き込めるプリントを作ってくれた。
- ・低学年のときに担任の先生が、高学年の図書室に連れて行ってくれた。
- ・先生の提案で本の読み聞かせやブラックシアターをしたら、みんなが喜んでくれた。
- ・本を読んで掲示物を作る宿題がきっかけで本を多く読むようになった。
- ・国語の学習。

小学生参加者名簿

(敬称略)

学校名	学年	氏名
柏原小学校	6年	梅津 彩希
博多小学校	6年	江崎 文武
柏原小学校	6年	大隈 孔輝
原小学校	6年	大曲 めぐみ
博多小学校	6年	菊地 令華
赤坂小学校	6年	佐藤 新
香椎小学校	6年	渋谷 朋果
金山小学校	6年	田中 咲季
香椎小学校	6年	中上 雅敏
愛宕浜小学校	6年	中村 優太
愛宕浜小学校	6年	成清 桃子
赤坂小学校	6年	藤 晴美
城南小学校	5年	本多 寛樹
原小学校	6年	山本 大志

子ども読書会議（中学生の部）

日時	平成16年8月12日 12:45～14:30		
場所	教育センター 201研修室		
参加者	中学生	13人	（名簿は71ページ）
	子ども読書活動推進計画策定委員会委員	7人	
	教育委員	1人	

- 本をよく読みますか。
 - ・毎日少しずつ読む。 ・たくさん読む。多いときは1日1冊読む。
 - ・朝の読書の時間で読む。 ・1週間に1冊読む。 ・週に1回読む。
 - ・雑誌を月に3～4冊読む。
- どんなジャンルの本を読みますか。
 - ・歴史 ・恋愛もの ・ファッション、芸能
 - ・ファンタジー ・十数巻続く長編もの ・スリルのあるもの
 - ・物語 ・映画化、テレビ化したもの ・感動できるもの ・社会小説
- 本の入手について
 - ・購入する。 ・主に購入し、時々図書館で借りる。
 - ・図書室，図書館で借りる。
 - ・主に図書室，図書館で借り，興味のある本は購入する。
- 読書のよさについて
 - ・話の内容を想像できる。 ・本の世界の中で，疑似体験ができる。
 - ・夢中になれる。 ・色々な知識を得ることができる。
 - ・色々な空想の世界や昔のことに触れられる。 ・自分と違った見方があることを知る。
 - ・教養を得たり，感情をコントロールする方法を学べる。
- 本を読まない人はなぜ読まないのか。
 - ・部活動などが忙しく，時間がない。 ・読書の楽しさを知らないから。
 - ・国語，特に長い文章が苦手。 ・気に入った本を読もうとする思い切りがない。
 - ・自分に合った本，興味を持てる本を探せず，また，探す機会がない。
 - ・本以外の情報源が多くあるため，読書の奥深さを求めなくなった。
- もっと多くの人々が本を読むようになるためには
 - ・おもしろかった本を薦める。 ・本屋や図書館に行くことを勧める。
 - ・学校が本を読むきっかけ作りを行う。

- 7 読書の楽しみを広げるためには
- ・図書新聞や放送，学級活動でお薦めの本を紹介する。
 - ・図書室に行く時間を設け，読書の機会をつくる。
 - ・新刊購入の際に欲しい本のアンケートをとる。
 - ・年間を通じた朝の読書の時間がある。
 - ・本を読んだ後，感想を書き留めておく。
 - ・各学級に本を置く。
- 8 図書専門委員の活動について
- ・図書だより等の発行。
 - ・意見箱の設置，運営。
 - ・昼休みの図書室の開放。
 - ・入館者数の調査。
 - ・新刊紹介。
 - ・読書感想文を募集。
 - ・ポスターや新刊購入の際のアンケート作り。
 - ・読みやすい環境作り。
 - ・朝の読書の時間の運営。
 - ・重点目標を決め，それを達成するための活動。
- 9 図書室の利用状況について
- ・利用者数は増えている。
 - ・エアコン目当てで利用する人が多い。
 - ・普段は外で遊ぶ人が多いが，雨の日には利用者が多くなる。
 - ・エアコン目当てでなく，熱心に本を読んでいる人も多い。
 - ・マナーの悪化（私語，本の紛失など）への対処法として エアコンを切る。 学年毎に利用時間を決める。
- 10 もっとみんなが読書をするためには
- ・本をジャンル別に整理し，各ジャンル毎の紹介をする。
 - ・お薦めの本や興味のある本を紹介する。
 - ・人気の本は目立つ場所に置く。
 - ・図書だよりなどであらすじを紹介する。
 - ・本の人気ランキングをつくる。
 - ・幅広い分野の本や人気のある本を購入する。
- 11 読書を推進する取り組みで効果を上げたものは
- ・図書だよりや校内放送などで新刊を紹介する。
 - ・朝の読書の時間。
 - ・新刊購入の際の欲しい本のアンケートをとる。
 - ・文化新聞の発行。
 - ・映画化，テレビ化した本や人気の本を購入する。
- 12 学校全体の読書の取り組みについて
- ・朝の読書の時間。
 - ・秋の読書月間（週間）。
- 13 秋の読書月間の具体的取り組みについて
- 貸出について
- ・貸出数を増やす。
 - ・貸し出し期間を延長する。
- 表彰について

- ・期間中，本を多く読んだ人を表彰する。
- ・感想文を昼の放送で流し，その中でよかったものを表彰する。（キャンペーンのとき）

図書館の利用について

- ・放課後，図書館を開館する。
- ・学年ごとに日にちを割り振って図書館を利用してもらおう。

その他

- ・読書を呼びかけるポスターを各クラスに作ってもらおう。
- ・読んだ本の冊数を記録する。

14 学校の図書室，地域の図書館への要望

どんな図書館（室）があればよいと思いますか。

蔵書について

- ・色々なジャンルの本，人気のある本を購入して欲しい。
- ・探している本がすぐに見つかるようにして欲しい。
- ・新刊購入の際に，アンケートをとって希望を聞いて欲しい。

検索システムについて

- ・パソコンで本を検索できるようにして欲しい。
- ・検索用のパソコンを有効活用する。
- ・パソコンを入れて，人気のある本，お薦めの本のランキングを作る。

環境について

- ・読みやすい雰囲気を作って欲しい。
- ・図書室を広くして欲しい。
- ・私語を少なくして，自分の世界に入り込めるようにしたい。

15 今まで読んだ本で心に残ったもの

- ・桐原家の人々（茅田砂胡著）
- ・はてしない物語（ミヒヤエル・エンデ著）
- ・世界の中心で愛をさけぶ（片山恭一著）
- ・12番目の天使（オグ・マンディーノ著）
- ・三国志
- ・流転の王妃（愛新覚羅浩著）
- ・島津走る（池宮彰一郎著）
- ・ハリーポッター（J・K・ローリング著）
- ・青空の向こう（アレックス・シアラー著）
- ・五体不満足（乙武洋匡著）
- ・オレンジガール（ヨースタイン・ゴルデル著）
- ・白い巨塔（山崎豊子著）

16 みんなが本を好きになるために

広報など

- ・おもしろい本を積極的に友達に紹介する。
- ・本のすばらしさを知っている人が呼びかける。
- ・図書新聞やポスターなどを通しておもしろい本を紹介する。

レイアウトなど

- ・名前が知られている本を置く。
- ・お薦めの本をカウンターの傍などの目立つ場所に置く。

・特におもしろい本や珍しい表紙の本など目を引くようなものを置く。

姿勢・心がけ

・自分が興味を持てる本を見つける。 ・友達にお薦めの本を教えてください。

その他

1 朝の読書の時間について

・帰りの会では早く帰りたくて集中できないので朝がよい。

2 朝の読書の時間のときに読む本の決め方について

・各自が用意する。(マンガ, 雑誌は不可)

3 朝の読書の時間を続けているところの状況は

・読みたくないという人がいるが, 文化委員などに手伝ってもらい継続している。

4 強制的に本を読ませることについて

・少しでも読むと読み続けるきっかけになるからよい。

・放課後は集中できないから, 朝がよい。読書する日を決めて図書室でするのがよい。

5 図書室のマナーをよくする方法について

マナーがよくない人に対して

・返却を延滞する人は全校集会や放送で呼びかける。

・先生や図書委員が注意する。 ・数日間入室禁止にする。

マナーをよくするために

・図書室を閉館する。

・夏の貸し出し期間を短くする。

6 入室禁止にしても入ってくる人について

・まず先生に注意してもらおう。それでもだめな場合は学年別利用にしたらい。

7 友人や学校全体を見て本が好きだと思いますか。

・半々だ。本が好きでない人も雨の日には興味のある本は読むので, 本が嫌いということはない。

・「三国志」「GTO」「世界の中心で愛をさけぶ」などを読む人が多い。

・回し読みがはやったのでみんな本が好きだと思う。

8 本を読むようになったきっかけは

・テレビで見た本や学校に貼ってあったポスターを見たり, 友達から本を紹介してもらった。

- 9 司書の先生やボランティアの人との関わりについて
- ・新刊購入の際に意見を聞いたり，図書室の管理を手伝ってもらう。
 - ・司書の先生は週に2回図書館の整理。 ・司書の先生に相談に乗ってもらう。
 - ・司書の先生は図書委員会の先生にプリントの確認。
- 10 本の紹介の仕方について
- ・図書委員会として学年毎にお薦めの本を紹介し，個人的には自分の好きな本を十数人に紹介した。
 - ・図書委員会で図書だよりを発行したり，新刊購入の際にアンケートを行った。個人としてはおもしろかった本について日常会話の中で話している。
- 11 古典文学は読みますか。
- ・授業で習った「走れメロス」「平家物語」「坊っちゃん」「高瀬舟」。
 - ・「十五少年漂流記」「車輪の下」。翻訳家によって表現が違い，外国文学がおもしろく伝わるかどうかは翻訳家次第だと思う。

中学生参加者名簿

(敬称略)

学校名	学年	氏名
城香中学校	3年	石橋 由真
筑紫丘中学校	3年	大野 志織
姪浜中学校	3年	岡田 隆
友泉中学校	3年	河本 卓也
原中学校	3年	北島 百合
城香中学校	3年	越地 ゆう子
西福岡中学校	3年	小山 綾香
筑紫丘中学校	3年	澁田 義弘
姪浜中学校	3年	濱小路 友哉
百道中学校	2年	林 直樹
百道中学校	3年	平田 浩士
元岡中学校	3年	深町 茂治
西陵中学校	3年	森川 千理

子ども読書会議（高校生の部）

日時 平成16年8月9日 13:30～15:30

場所 あいれふ9階（婦人会館） 大研修室

参加者 (敬称略)

博多工業高校	3年	林 将也,	佐伯 美幸
福翔高校	1年	八尾 太,	西田 早希
福岡女子高校	2年	桑原 恵里,	松本理恵子
福岡西陵高校	2年	大櫛 仁志,	岩田恵里香
子ども読書活動推進計画策定委員会委員			6人

テーマ1 私の（ぼくの）読書活動と読書の楽しみ方

- ・興味を持った本を本屋で買ったり、図書館に行って借りたりして読む。
- ・時間をかけて描写を想像しながら、じっくり読む。
- ・本を手にとってどういう本かなとパラパラッと見て想像してから、いいなと思ったら借りたり、買ったりして読む。その本を他の人に貸すのも楽しみ。
- ・本屋で見たり、最初に書いてあるあらすじを読んだりして、おもしろそうだった本を買う。その後同じ本を読んだ人たちと意見交換をして、自分の本に対する見方だけではなく、違う角度からもみるようにしている。
- ・本屋で選ぶ場合はほとんど立ち読みですませ、図書室の場合は話題の本から読むことが多い。買った本を部室に置いてみんなが読めるようにして、読んだ人との話で盛り上がりやすくなることもある。
- ・図書館で好きな本を少し読んでみて、おもしろそうだったら借りて、友だちと意見を出し合ったりする。
- ・友達からお薦めの本を聞いたりして、読んだ後に友達と意見や感想を交換する。
- ・表紙など見た目を読む本を決めたり、話題の本を読んだりする。若い人の書いた本を読むこともある。
- ・家に置いてある本など身近にある本を毎日少しずつ時間をかけて、習慣づけて読むようにしている。もし、その本があまりおもしろくなくても、何回も読んで、その本のおもしろい部分を探そうとする。

テーマ2 こんな図書館・学校図書館がほしい

- ・冷暖房を目当てに来る人もいるが、少しは本を読むことになるので、それでもいいのではないかと思う。図書館は静かというイメージがあるが、小さくてもいいから、皆で雑誌などを読みながらワイワイできるコーナーがあるとよい。
- ・貸し出し冊数のランキングや人気のある本の内容などを掲示したらよい。
- ・本が置いてある場所がきちんとわかるものがほしい。
- ・座り心地のいいソファがほしい。
- ・学校図書館に冷暖房を入れたり、生徒たちの読みたい本などのアンケートをとったりして、もっと利用してもらえるようにしたらよい。

- ・学校図書館にも公共の図書館にあるような、本の検索システムがあればよい。
- ・学校図書館に先輩方が図書館祭で作った絵などを飾ったら明るくなるのではないかな。

テーマ3 読書の楽しみをみんなに広めるためには

- ・「図書館だより」を2か月に1回のペースで作っていて、新刊の紹介や人気のある本などを紹介したりして、みんなが読書に親しみを持ってもらえるようにしている。
- ・学級文庫を使って、みんなに本を紹介したらいい。
- ・テレビでも紹介のあった人気のある本を置くと、それから本を好きになった人もいるし、読みやすい文庫本サイズの本なども読んでくれるようになったので、みんなが親しみやすい本を図書館に入れたらいい。
- ・学級文庫みたいに自分たちで本を持ってきて置いておけば、興味がある人が読むし、自分が読んでおもしろかった本を持ってくる人もいるだろうから、いいのではないかな。
- ・図書館で、よさそうな本を置いておける場所があったら、読む人が増えるのではないかな。
- ・図書館の入り口近くに「新刊紹介コーナー」を設けたらよい。
- ・10分間の朝読書が始まってから本を借りる人が増えたので、朝読書は大切だ。
- ・1人でも多くの人に来てもらえるように、博多工業では毎年図書館祭をしている。今年のテーマはオリンピックで、テーマに沿った調べ物をしたり、オブジェをつくったりしている。
- ・福翔高校では文化祭のときに図書委員で「小さな本屋さん」という休憩所を作る。本を自由に読んだり、勝手に持って行っていいというもの。
- ・新刊案内のプリントを配布、宣伝するようになってから、図書館を利用する人も増えたのでもっと活発にすればよい。
- ・博多工業の朝読書における利点は、ホームルームから1時間目の間の時間が騒がしくなくなったことで、悪い点は始めた当初に比べて読む人が少なくなって、雑談している人もいること。

その他

- 1 読んだ本についてみんなで語り合うことについて
 - ・比較的本を読むことの多い人たちの中では、楽しみ方のひとつといえる。
 - ・読書の楽しみ方のひとつだと思う。
 - ・自分が読んでいる本に興味を示してくれることはあるが、深く話し合うまでにはなっていない。
 - ・周りの友達に本を読む人がいないので、そういう楽しみ方はない。
- 2 高校生は本当に活字離れしているかについて
 - ・見る限りでは活字離れとまではいっていないが、全然本を読まない人は活字離れていると思う。

- ・学校では読むが、家では時間がないので読まないという人もいる。
- ・雑誌やマンガなら読むという人もいるので、活字離れにはなっていない。
- ・資料として読書をする人もいるので、活字離れにはなっていない。
- ・雑誌を読む人などを含めると活字離れはしていない。

3 図書だよりについて

- ・博多工業は基本的には図書委員のなかに図書だよりの班があって、その班で作っているが、今回は先生にも協力してもらった。1学期に1回発行している。
- ・福翔高校は頻繁に発行している。1回に3～4枚、新刊図書の紹介、ストーリーやおもしろい所等も載せている。司書の先生と中心となる図書委員が作る。
- ・西陵高校は司書の先生が出す「図書館だより」と図書委員が作る「図書館だより（生徒版）」があり、「図書館だより」は毎月1回、生徒版は不定期に作る。本の紹介文のアンケートを採ったりする。

4 部室に置いている本について

- ・マンガ研究部に「GOTH-リストカット事件」などを置いている。

5 朝の読書の時間について

- ・10分間だがその影響でよく本を読むようになった。
- ・マンガや雑誌以外なら図書館で借りてもよいし、家から持ってきてよい。
- ・友達の読んでいる本の題名がおもしろそうだなと思って、内容を聞くと読みたくなって友達同士で貸しあいをする友達間の交流がある。

6 学級文庫について

- ・小・中学生の頃は担任の先生が持ってきて、あらすじを紹介したり読んだりしてくれた。教室の後ろに置いてあった。
- ・高校には学級文庫がないがあった方がよい。

7 新刊の選び方について

- ・生徒の希望を取り入れる。
- ・現在図書室にある本の中から人気があるもの・続編や次の巻を取り入れたりする。



PISA（経済協力開発機構（OECD）生徒の学習到達度調査）

表2.5.8 趣味としての読書

あなたは、毎日、趣味としての読書をどのくらいしますか。あてはまる番号に一つをつけてください。

国名	割合					総合読解力得点				
	趣味で読書することはない	毎日30分未満	毎日30分以上1時間未満	毎日1時間以上2時間未満	毎日2時間以上	趣味で読書することはない	毎日30分未満	毎日30分以上1時間未満	毎日1時間以上2時間未満	毎日2時間以上
日本	55.0	17.8	15.4	8.2	3.5	514	539	537	541	530
イギリス	29.1	35.7	22.9	9.4	2.9	485	533	559	556	528
フランス	30.0	27.5	28.6	10.6	3.4	472	519	533	539	514
アメリカ	40.7	31.2	16.2	8.1	3.9	479	530	531	539	511
韓国	30.6	29.6	21.9	12.0	6.0	503	529	536	544	539
フィンランド	22.4	29.1	26.3	18.2	4.1	498	542	568	577	584
アイルランド	33.4	30.9	20.4	11.6	3.8	491	536	558	556	541
オーストラリア	33.1	30.5	20.5	11.8	4.1	484	537	564	575	558
イタリア	30.7	30.2	22.5	13.0	3.7	461	498	509	502	509
カナダ	32.7	33.7	20.4	9.6	3.6	498	544	564	575	550
ドイツ	41.6	27.0	18.0	8.8	4.6	459	518	532	543	501
ニュージーランド	29.9	36.6	19.4	10.4	3.7	494	544	563	570	553
OECD平均	31.7	30.9	22.2	11.1	4.2	474	513	527	526	506

表2.5.9 読書活動

読書について、次のようなことは、あなたはどのくらいあてはまりますか。それぞれについてあてはまる番号に一つをつけてください。

(1) どうしても読まなければならないときしか、本は読まない。

国名	割合					総合読解力得点				
	まったくあてはまらない	どちらかといえばあてはまらない	どちらかといえばあてはまる	とてもよくあてはまる	その他	まったくあてはまらない	どちらかといえばあてはまらない	どちらかといえばあてはまる	とてもよくあてはまる	その他
日本	26.7	23.1	25.1	21.5	3.7	539	533	518	505	467
イギリス	22.7	41.2	24.5	10.3	1.3	575	535	488	477	399
フランス	30.3	30.1	20.6	14.1	4.9	529	525	488	470	413
アメリカ	15.9	33.9	27.8	13.6	8.8	547	529	478	478	458
韓国	18.2	40.8	32.9	7.7	0.4	534	534	511	516	
フィンランド	33.7	38.7	17.8	8.3	1.6	591	544	504	477	497
アイルランド	26.7	39.3	22.9	10.4	0.8	577	531	487	480	464
オーストラリア	23.0	37.9	25.2	13.0	0.9	584	542	488	476	444
イタリア	38.0	35.0	17.6	8.2	1.2	497	497	472	454	361
カナダ	26.9	36.1	22.4	14.0	0.6	580	542	505	481	480
ドイツ	39.5	20.4	18.7	19.8	1.6	531	498	470	444	401
ニュージーランド	24.3	38.7	25.0	10.3	1.7	589	542	486	475	363
OECD平均	28.3	34.3	22.6	12.6	2.2	533	512	476	463	407

2000年調査国際結果報告書の抜粋

子どもを対象とした文庫活動などの読書活動団体

文庫名	活動場所	住所	主な活動概要				主な対象者			
			本の貸出	読み聞かせ・お話し会	イベント	その他	乳幼児	小学生	中学生	大人
東区										
香住丘子ども文庫	香住丘公民館	香住ヶ丘 1	○	○	○		○	○	○	○
ひまわり文庫	名島公民館	名島 2	○		○		○	○	○	○
筥松公民館文庫	筥松公民館	筥松 1	○	○		○	○	○	○	○
まいまつばら文庫	舞松原公民館	水谷 1	○	○	○		○	○		○
みわだい文庫	美和台公民館	美和台 1	○	○	○		○	○	○	○
和白東文庫	和白東公民館	高美台 2	○	○	○		○	○		○
読み聞かせボランティア「もこもこ」	東箱崎公民館	箱崎 7		○		○	○	○		
大きな木(図書ボランティア)	香椎小学校	香椎駅前 3	○	○				○		
箱崎小学校PTA読書会	箱崎小学校	箱崎 2	○	○		○		○		
香椎下原留守家庭子供会たけのこルーム	香椎下原小学校	下原 1		○	○	○		○		
東箱崎留守家庭子ども会バンダルーム	東箱崎小学校	箱崎 5		○		○		○		
美和台留守家庭子ども会	美和台小学校	美和台 2		○				○		
おおきくなあれ文庫	東部子ども劇場	香椎駅前 1	○	○			○	○	○	○
ブルーベリー文庫	-	青葉 6	※	※	※	※	※	※	※	※
貝塚団地子供会	9棟集会所	貝塚団地	○				○	○	○	○
恵泉幼稚園貸出文庫	恵泉幼稚園	箱崎 3		○			※	※	※	※
しいの木文庫	多々良会館	多々良 1	※	※	※	※	※	※	※	※
香椎留守家庭子ども会ファミリールーム	香椎小学校	香椎駅前 3		○				○		
筥松留守家庭子ども会	筥松小学校	郷口町		○				○		
和白留守家庭子ども会	和白小学校	塩浜 1		○				○		
博多区										
東月隈留守家庭子ども会	東月隈小学校	東月隈 4		○				○		
愛の文庫		吉塚 3	※	※	※	※	○	○		
那珂南留守家庭子ども会	那珂南小学校	元町 3	※	※	※	※	※	※	※	※
中央区										
青い鳥文庫	笹丘公民館	笹丘 1	○	○	○		○	○	○	○
平尾ファミリー文庫	平尾公民館	平尾 3	○	○	○		○	○		○

文庫名	活動場所	住所	主な活動概要				主な対象者				
			本の貸出	読み聞かせ・お話し会	イベント	その他	乳幼児	小学生	中学生	大人	
赤いふうせん	笹丘小学校	笹丘2		○	○				○		
舞鶴留守家庭子ども会なかよし文庫	舞鶴小学校	舞鶴2		○		○			○		
梅の木文庫	公文薬院教室	薬院2	○		○			○	○	○	○
くまちゃんだっこ	公文薬院教室	薬院2	○	○				○			
福岡プレイスクール文庫	福岡プレイスクール	今泉2	○	○	○			○	○		○
南区											
おおくす文庫	大楠公民館	大楠1	○	○				○	○	○	
筑紫丘公民館	筑紫丘公民館	筑紫丘2	○		○			○	○	○	○
つばめ文庫	西高宮公民館	平和1	○	○	○			○	○	○	○
はなはた文庫	花畑公民館	花畑3	○	○	○	○		○	○	○	○
みやたけ文庫	宮竹公民館	井尻2	○								
三宅公民館図書	三宅公民館	三宅2	○	○				○	○	○	○
横手文庫	横手公民館	横手4	○	○				○	○	○	
NPOえがお文庫	NPOえがお	長住4	○	○	○			○	○		○
福岡女学院幼稚園どんぐり文庫	福岡女学院幼稚園	日佐3	○	○				○			
福岡女学院教会わかば文庫	福岡女学院教会	柳瀬1	○	○				○	○		
西高宮小学校わくわく文庫	西高宮小学校	平和1	○		○				○		○
東花畑留守家庭子ども会	東花畑小学校	屋形原2		○					○		
大池どんぐり文庫		大池1	○	○	○			○	○		
城南区											
ぶんこつつみ	堤公民館	樋井川7	○		○			○	○	○	○
わくわく★ぼけっと	片江公民館	片江5		○		○			○		
きりん幼稚園	きりん幼稚園	友丘4	○					○			
片江留守家庭子ども会なかよし文庫	片江小学校	片江4		○		○			○		
金山小読み聞かせ同好会(エンチル)	金山小学校	松山2		○					○		
早良区											
いるべ文庫	入部公民館	東入部2	○		○			○	○	○	○
内野公民館おはなし文庫ピッピ	内野公民館	内野8	○	○	○			○	○		○

文庫名	活動場所	住所	主な活動概要				主な対象者			
			本の貸出	読み聞かせ・お話し会	イベント	その他	乳幼児	小学生	中学生	大人
原北こぐま文庫	原北公民館	南庄4	○	○	○	○	○	○	○	○
YOU遊ランドはら	原公民館	原2		○			○	○		
西新カトリック幼稚園子どもの本を読む会	西新カトリック幼稚園	城西3	○	○	○		○			
高取留守家庭子ども会	高取小学校	昭代2		○		○	※	※	※	※
おしゃべり本棚おはなしの会	RKBラジオ放送	百道浜2				○	※	※	※	※
たぐま文庫	田隈公民館	野芥2	○	○	○		○	○		○
飯倉文庫	飯倉幼稚園	飯倉4	○	○			○			
四箇田留守家庭子ども会	四箇田小学校	四箇田団地		○				○		
西区										
今宿あすなろ文庫	玄洋公民館	今宿1	○		○		○	○	○	○
北崎公民館	北崎公民館	大字宮浦	※	※	※	※	※	※	※	※
能古公民館文庫	能古公民館	能古	○				※	※	※	※
エルマー文庫 in ちはま	内浜公民館	小戸4	○	○	○	○	○	○		○
城ノ原人權のまちづくり館虹色文庫	城ノ原人權のまちづくり館	上山門2	○			○				
吉岐南小親子読書会	吉岐南小学校	戸切2	○	○	○			○		
城原小「本の宝箱」	城原小学校	上山門1		○				○		
城原留守家庭子ども会	城原小学校	上山門1		○	○			○		
メルヘン文庫	城原公民館	上山門1	○	○			○	○	○	○
周船寺オアシス文庫		周船寺1	○				○	○	○	○
藤ヶ丘幼稚園子ども文庫	藤ヶ丘幼稚園	羽根戸	○		○		○			○

- 16年7月に福岡市が実施した「読書活動団体実態調査」の対象で活動内容を公表してよいと回答した団体の一覧である。同調査は公民館で文庫活動を行っている団体及び総合図書館の団体貸出を利用している団体の計255団体に対して実施した。
- は団体が公表できないと回答した項目。



福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 子どもの読書活動の推進，充実及び環境整備を図ることを目的に，本市の読書活動推進計画を策定するため，福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は，次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 福岡市子ども読書推進計画の策定に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(策定委員会の組織)

第3条 策定委員会は，別表1に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員の互選により，委員長及び副委員長をおく。
- 3 委員長は委員会を代表し，会務を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し，委員長が欠けたとき又は委員長に事故あるときは，その職務を代理する。
- 5 委員の任期は，策定委員会設置の日から平成17年3月31日までとする。

(会議の招集)

第4条 策定委員会は，委員長が招集する。

- 2 委員長は，必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

(ワーキンググループの設置)

第5条 読書推進計画の策定のため，策定委員会にワーキンググループを設置する。

- 2 ワーキンググループは，別表2に掲げる者をもって構成する。

(事務局)

第6条 策定委員会の事務局は，教育委員会生涯学習部社会教育課に置くものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか，委員会の運営に必要な事項は，委員長が定める。

附 則

この要綱は，平成16年5月28日から施行する。

子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

●委員

17人

分野	所 属	氏 名
学識経験者	九州大学名誉教授・福岡市社会教育委員会議委員長	安藤 延男
	九州大学大学院人間環境学研究院助教授	神尾 陽子
学校図書館関係者	中学校図書館教育研究会会長(原北中学校長)	花木 成慈
	小学校図書館教育研究会会長(春住小学校長)	石井 和子
	司書教諭(金山小学校教諭)	中村 和美
	学校司書(田隈中・田村小)	瀧永 美代子
	養護学校長(生の松原)	池尻 淳一
家庭教育関係者	親業訓練シニア・インストラクター	土岐 圭子
	福岡市PTA協議会副会長	堤 大恵
	福岡市PTA協議会副会長	堀池 洋子
	保育所保護者代表(香椎保育所)	濱崎 明子
乳幼児教育関係者	私立幼稚園連盟振興委員会委員長(有田幼稚園副園長)	末松 知子
	城浜保育園長	増本 律秀
ボランティア活動者	福岡おはなしの会副代表	渡辺 千香子
	博多図書館土曜おはなしの会	柴田 幸子
図書館利用者	総合図書館運営審議会委員	江口 清美
コミュニティ・社会教育関係者	片江公民館長	塩田 弘志

●委員

8人

区分	局 区 分	所 属	氏 名
子ども行政	市長部局関係課長	保健福祉局子ども家庭課長	田中 和隆
		子ども未来課長	井上 るみ
		研修指導課長	宮竹 信行
コミュニティ行政	市長部局関係課長	市民局コミュニティ推進課長	棕野 清彦
教育行政	教育委員会関係課長	指導部学校教育課長	菊池 裕次
		指導部中学校教育課長	本多 常忠
		総合図書館図書利用課長	江本 信行
		生涯学習部社会教育課長	太田 隆晴

子ども読書活動推進計画策定委員会 ワーキンググループ名簿

分野	所属	氏名	
学校図書館関係	教育委員会指導部学校教育課	指導計画係長	吉本 眞也
	〃 中学校教育課	主任指導主事	相良 誠司
	〃 初等教育課	主任指導主事	横手 菜穂子
	〃 発達教育センター	研修係長	百田 信一
	〃 高等学校教育活性化等担当	主任指導主事	中村 明人
	〃 学務部学事課	庶務係長	宮田 英生
	〃 総務部施設課	計画係長	庄山 禎治
公立図書館関係	教育委員会総合図書館図書利用課	読書普及係長	朝重 秀昭
ブックスタート関係	保健福祉局子ども部子ども家庭課	母子保健係長	永野 美紀
乳幼児関係	教育委員会指導部初等教育課	主任指導主事	横手 菜穂子
	保健福祉局子育て支援部研修指導課	研修指導係長	谷口 由美子
子ども行政	保健福祉局子ども部子ども未来課	事業計画係長	中村 郁子
	〃 (16年10月～)		角本 光子
コミュニティ行政	市民局コミュニティ推進部コミュニティ推進課公民館係長		山崎 明
人権教育	教育委員会人権・同和教育部人権・同和教育課主任社会教育主事		本村 伸也
社会教育 (取りまとめ)	教育委員会生涯学習部社会教育課長		太田 隆晴
	〃 主任社会教育主事		勝野 明
	〃		岩下 秀子
	〃 社会教育指導員		金子 武俊
	〃 社会教育係長		堤 清武
	〃 社会教育係		市場 留美



子ども読書活動推進計画 策定の経過

月	日	内 容
13年	12月 12日	子どもの読書活動の推進に関する法律 施行
14年	8月 2日	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 策定
16年	2月	福岡県子ども読書推進計画 策定
	4月 15日	福岡市子ども読書活動推進計画策定のためのワーキンググループ (関係各課) 開催
	5月 28日	福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会 設置
	6月 3日	第1回福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会 開催
	14日	第1回福岡市子ども読書活動推進計画ワーキンググループ 開催
	7月 1日	子どもの読書活動に関するアンケート調査 実施
	2日	第2回福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会 開催
	6日	福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会実地調査(幼稚園)実施
	8日	福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会実地調査(公民館)実施
	12,13日	福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会実地調査(学 校)実施
	20日	第2回福岡市子ども読書活動推進計画ワーキンググループ 開催
	28,30日	福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会実地調査(保育所)実施
	8月 4日	第3回福岡市子ども読書活動推進計画ワーキンググループ (学校図書館関係) 開催
	9日	子ども読書会議(高校生の部) 開催
	10日	" (小学生の部) 開催
	12日	" (中学生の部) 開催
	18日	福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会実地調査 (ブックスタート) 実施
	9月 17日	第3回福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会 開催
	30日	第4回福岡市子ども読書活動推進計画ワーキンググループ 開催
	10月 1日	第5回福岡市子ども読書活動推進計画ワーキンググループ (学校図書館関係部長) 開催
	13日	第6回福岡市子ども読書活動推進計画ワーキンググループ (学校図書館関係) 開催
	11月 2日	第4回福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会 開催
	12月 20日	福岡市子ども読書活動推進計画原案パブリックコメント手続 (市民からの意見募集) 開始
17年	1月 19日	福岡市子ども読書活動推進計画原案パブリックコメント手続 終了
	24日	第7回福岡市子ども読書活動推進計画ワーキンググループ 開催
	2月 17日	第5回福岡市子ども読書活動推進計画策定委員会 開催
	3月	福岡市子ども読書活動推進計画 策定